

北広島町 都市計画マスタープラン



北広島町

町長 あいさつ

本町は、平成17年2月1日に芸北町、大朝町、千代田町、豊平町の合併により誕生し、本年度は合併10周年を迎えました。

本町の誕生から現在までの間、人口減少や少子高齢社会の到来、環境問題への対策、財政的制約など本町をとりまく社会情勢は厳しく、より町民が快適に暮らしやすい「まちづくり」を進めていかなければなりません。

このたび、将来に向けて本町をどのように守り、発展させ、未来に引き継ぐか、まちづくりを進める基本方針となる「北広島町都市計画マスタープラン」を策定しました。

本プランでは、千代田地域の都市計画区域内の内容だけではなく、地域別の構想も含み、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを目指します。本プランの将来像の実現に向けて、協働によるまちづくりを進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本プランの策定にあたりまして、多大なご尽力をいただきました「北広島町都市計画審議会」委員の皆様、アンケートにご協力いただきました町民の皆様、パブリックコメントをお寄せいただいた方に対し、心から感謝を申し上げます。

平成27年 2月

北広島町長 箕野 博司



町花 ササユリ

ラテン語で「日本のユリ」と名付けられているササユリは、本州中部から九州にかけて分布する多年草です。山地の草原や、明るい森林に生育しています。葉や茎が笹によく似ていて、6月から7月にかけて淡紅色の美しい花を咲かせます。花は長さ10～15センチと大輪で、独特の芳香を放ちます。



町木 テングシデ

テングシデはイヌシデの変種で、幹が曲がりくねり、枝がしなだれるなどの特徴を持つ珍しい木です。この特徴はイヌシデの突然変異によって生じたもので、突然変異が何代にもわたって群落を形成するのは非常に稀なことです。他に例をみないとても貴重なものであり、平成12年に「大朝のテングシデ群落」として国の天然記念物に指定されました。

目次

序章 計画策定にあたって

| | |
|------------------------|---|
| 1. 都市計画マスタープランの概要 | 2 |
| (1) 都市計画マスタープランとは | 2 |
| (2) 計画の役割 | 2 |
| 2. 北広島町都市計画マスタープランについて | 3 |
| (1) 計画策定の背景と目的 | 3 |
| (2) 計画の位置づけ | 3 |
| (3) 対象範囲 | 4 |
| (4) 目標年次 | 4 |
| (5) 計画の構成 | 5 |

第I章 北広島町の現状と課題

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 北広島町の現状 | 8 |
| (1) 位置と地勢・気候 | 8 |
| (2) 町の変遷 | 11 |
| (3) 人口・世帯・流動 | 12 |
| (4) 土地利用 | 15 |
| (5) 産業 | 17 |
| (6) 都市施設 | 23 |
| (7) くらし | 34 |
| 2. 住民意向調査 | 36 |
| (1) まちづくりに対する満足度と重要度 | 36 |
| (2) まちづくりに対する意向 | 37 |
| 3. 上位計画における位置づけ | 39 |
| (1) 北広島町長期総合計画 | 39 |
| (2) 広島圏域の整備、開発及び保全の方針 | 41 |
| (3) 千代田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 | 45 |
| 4. 都市の特性 | 47 |
| (1) 社会・経済 | 47 |
| (2) 道路・交通・都市施設 | 48 |
| 5. 現状の課題 | 49 |

第II章 都市づくりの目標

| | |
|-------------------|----|
| 1. 北広島町の将来像 | 52 |
| (1) 都市づくりの将来像と方向性 | 52 |
| (2) 都市づくりの基本目標 | 53 |
| (3) 目標人口 | 54 |
| 2. 将来の都市構造 | 55 |

第Ⅲ章 都市づくりの方針（全体構想）

| | |
|----------------|----|
| 1. 土地利用の方針 | 58 |
| (1) 基本方針 | 58 |
| (2) 土地利用の方針 | 58 |
| 2. 施設整備の方針 | 60 |
| (1) 基本方針 | 60 |
| (2) 施設整備の方針 | 60 |
| 3. 環境保全・整備の方針 | 64 |
| (1) 基本方針 | 64 |
| (2) 環境保全・整備の方針 | 64 |
| 4. 景観形成の方針 | 66 |
| (1) 基本方針 | 66 |
| (2) 景観形成の方針 | 66 |
| 5. 観光まちづくりの方針 | 67 |
| (1) 基本方針 | 67 |
| (2) 観光まちづくりの方針 | 67 |
| 6. 都市防災の方針 | 68 |
| (1) 基本方針 | 68 |
| (2) 都市防災の方針 | 68 |

第Ⅳ章 地域別まちづくりの方針（地域別構想）

| | |
|---------------|----|
| 1. 地域別目標 | 70 |
| 2. 芸北地域 | 71 |
| (1) 現状と課題 | 71 |
| (2) 芸北地域の将来像 | 71 |
| (3) まちづくりの方針 | 71 |
| 3. 大朝地域 | 74 |
| (1) 現状と課題 | 74 |
| (2) 大朝地域の将来像 | 74 |
| (3) まちづくりの方針 | 74 |
| 4. 千代田地域 | 77 |
| (1) 現状と課題 | 77 |
| (2) 千代田地域の将来像 | 77 |
| (3) まちづくりの方針 | 77 |
| 5. 豊平地域 | 81 |
| (1) 現状と課題 | 81 |
| (2) 豊平地域の将来像 | 81 |
| (3) まちづくりの方針 | 81 |

第V章 実現化に向けて

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 実現化に向けての基本的な考え方 | 86 |
| 2. 協働によるまちづくりの推進 | 87 |
| (1) まちづくりの役割分担と連携 | 87 |
| (2) 協働によるまちづくりに向けた取組 | 88 |
| (3) 協働によるまちづくり制度の活用 | 89 |
| 3. 都市計画マスタープランの管理と見直し | 91 |

参考資料

| | |
|---|-----|
| 北広島町長期総合計画のまちづくりの展開方向と 都市計画マスタープランの基本理念との関連性 | 94 |
| 住民意向調査結果 | 95 |
| 用語解説 | 118 |

*印のついている用語は巻末の用語解説に掲載しています。

序章

計画策定にあたって

1. 都市計画マスタープランの概要
2. 北広島町都市計画マスタープランについて

序章 計画策定にあたって

1. 都市計画マスタープランの概要

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画*に関する基本的な方針」のことであり、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

(2) 計画の役割

都市計画マスタープランの役割としては、大きく分けて次の4つが挙げられます。

■目指すべき将来都市像を明らかにします

全体や地域の具体的な将来都市像を明確にし、実現に向けての目標や基本方針を示します。市民の理解と関心を深めます。

■都市計画の決定・変更の指針となります

市民の意向を踏まえ、地域の特性を活かしたきめ細やかなまちづくりを進めるにあたって、都市計画の決定・変更の指針となる具体的な方向を示します。

■都市計画の総合性・一体性を確保します

土地利用や都市施設*（道路、上下水道等）、市街地開発事業等の都市計画相互の関係を調整し、総合的かつ一体的なまちづくりを推進します。

■協働*によるまちづくりの共通目標を示します

市民、NPOやボランティア団体等の各種団体や事業者、行政等、多様な主体が連携協力していく協働によるまちづくりの共通目標を示して、まちづくりへの参画を促します。

2. 北広島町都市計画マスタープランについて

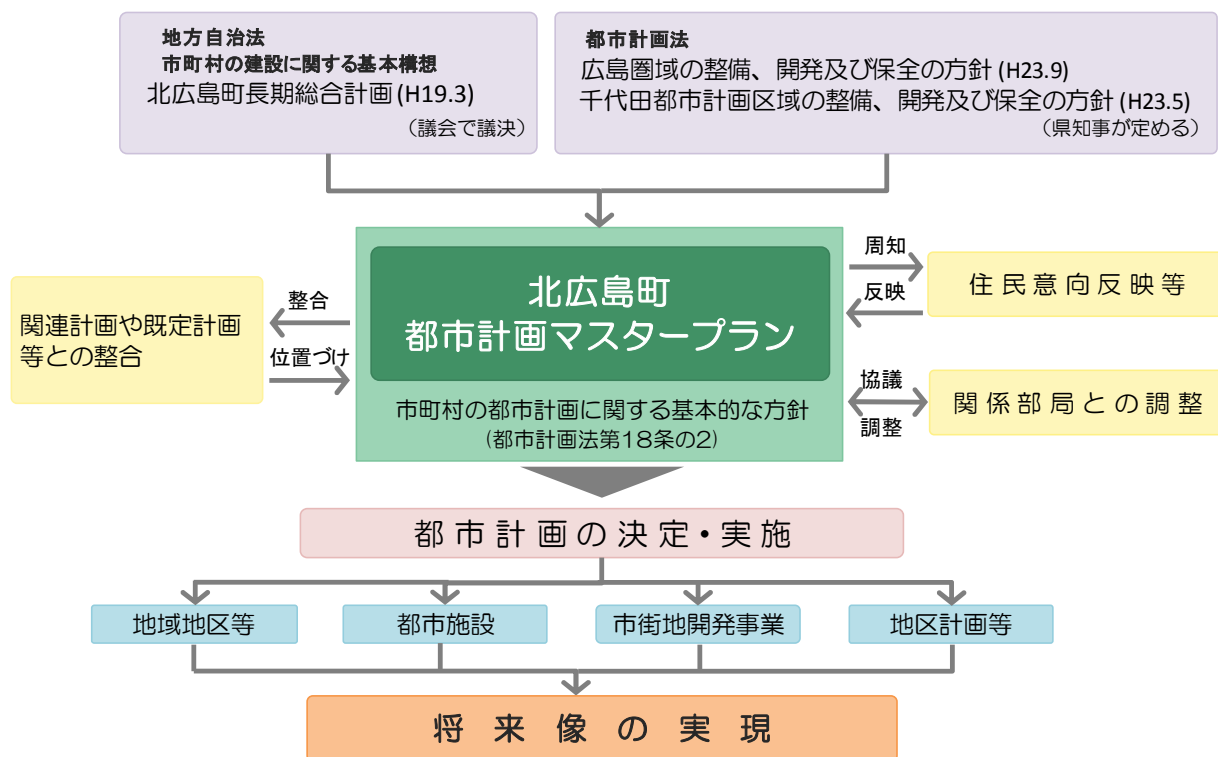
(1) 計画策定の背景と目的

北広島町は平成17年2月1日に芸北町、大朝町、千代田町、豊平町の合併により誕生しました。平成19年には北広島町長期総合計画を策定し、町の将来像を「『新田園文化のまち』宣言 北広島町」、将来像の実現に向けた基本目標を「地域を再生し、定住・交流の拡大をめざす」としたまちづくりへの取組を進めてきました。

本町は誕生から10周年を迎えます。少子高齢化や過疎化、社会・経済環境の変化等、本町を取り巻く厳しい状況を踏まえ、地域の個性を活かした魅力あふれる都市としてのさらなる発展を目指すための指針として、「北広島町都市計画マスタープラン」を定めることとします。本計画は、長期的視点に立ち、都市計画の観点から、豊かな自然と伝統が息づく北広島町の進むべき方向と実現化の方策を示すことを目的としています。

(2) 計画の位置づけ

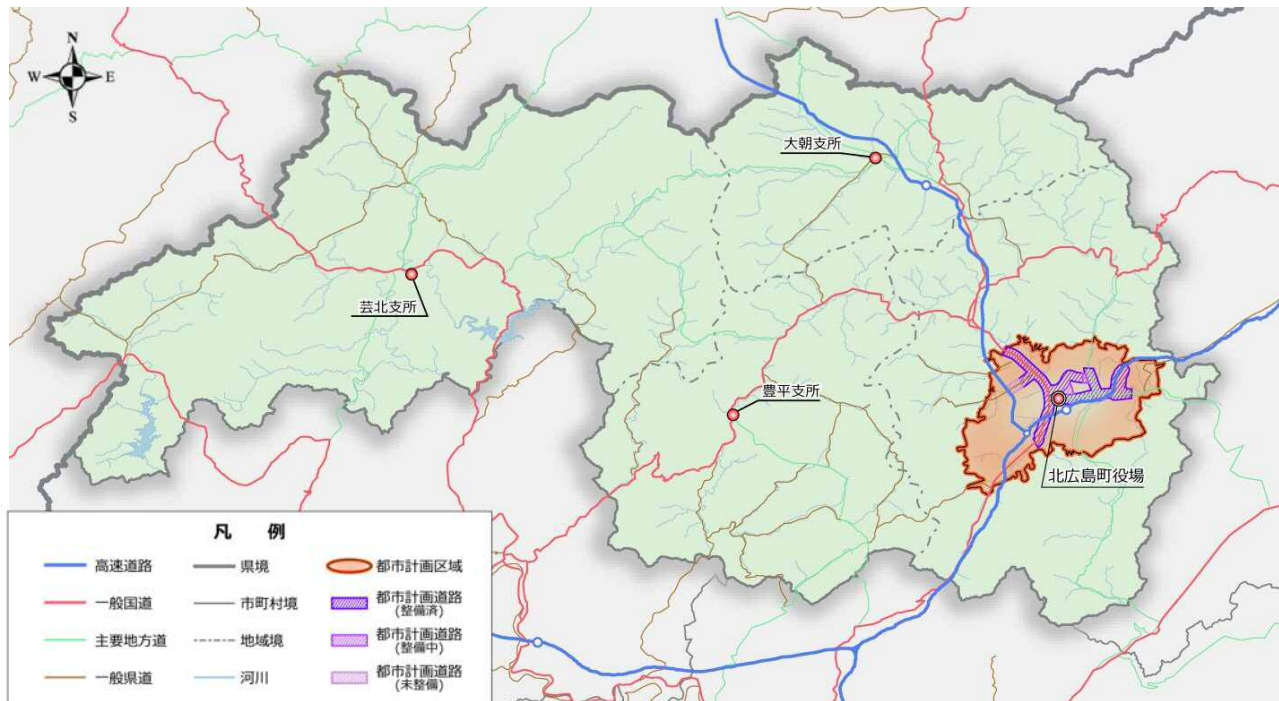
北広島町都市計画マスタープランは、本町の基本構想である「北広島町長期総合計画」（平成19年3月）、広島県の都市計画区域マスタープランである「千代田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成23年5月）等の上位計画や関連計画を踏まえながら策定するもので、都市計画における町の最上位計画として位置づけられます。



■ 計画の位置づけ

(3) 対象範囲

本町は千代田地域の一部が千代田都市計画区域に属していますが、それ以外の地域は都市計画区域外となっています。都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであることから、原則的に都市計画区域を対象範囲としています。本町においては、まちの一体性や地域間の相互連携等を目指すため、町全域を全体構想の対象範囲として設定します。



■ 千代田都市計画区域位置図

(4) 目標年次

本マスタープランは、基準年次*を平成27年、目標年次*を10年後の平成37年とします。

ただし、社会経済情勢の変化等によって都市づくりの方針の変更が必要な場合には、本マスタープランの修正を行うこととします。

| 基準年次 | 目標年次 |
|-------|-------|
| 平成27年 | 平成37年 |

(5) 計画の構成

本計画は、以下の構成で定めます。

■ 計画の構成



第Ⅰ章

北広島町の現状と課題

1. 北広島町の現状
2. 住民意向調査
3. 上位計画における位置づけ
4. 都市の特性
5. 現状の課題

第 I 章 北広島町の現状と課題

1. 北広島町の現状

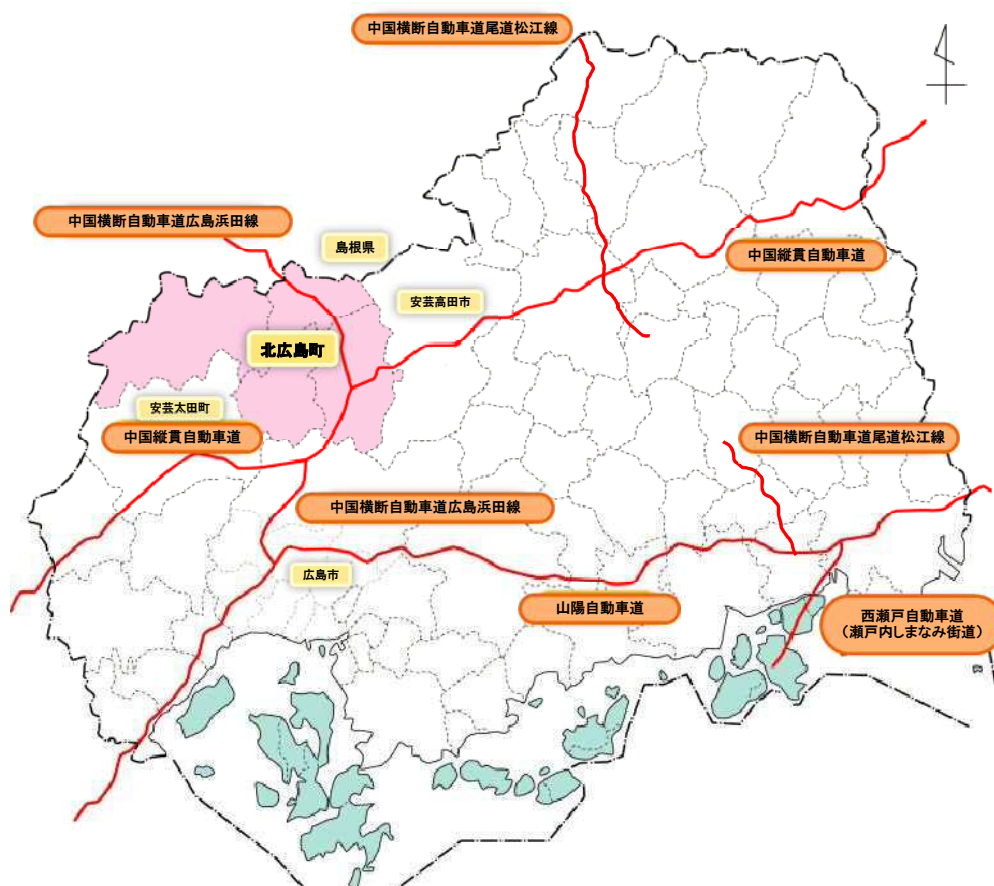
(1) 位置と地勢・気候

① 位置

北広島町は、広島県の北西部である芸北地域のほぼ中央部に位置します。さらに、中国地方の広がりの中でみても、その中央部に位置する地域です。北広島町の北及び西は、中国山地の稜線が連なり、それを境に島根県と接し、東は平成16年3月発足の安芸高田市、南は広島市や平成16年10月発足の安芸太田町が位置しています。行政区域の面積は、646.24km²（芸北地域253.63km²、大朝地域90.50km²、千代田地域171.45km²、豊平地域130.66km²）であり、山県郡全体のおよそ3分の2を占めています。

北広島町における主要な道路網としては、中国縦貫自動車道（中国自動車道）と中国横断自動車道広島浜田線（浜田自動車道）、一般国道186号、191号、261号、433号などが通り、インターチェンジが2か所設置されるなど、山陰山陽の中間地点における交通の要衝となっています。

さらに、広島都市圏に接していることや交通条件、そして地域資源の活用などによって、観光・レクリエーションエリアとして、都市部との交流が多い地域です。特に、スキー場が集積する日本最南端の地域であり、中・四国、九州方面からの入込観光客*で賑わっています。



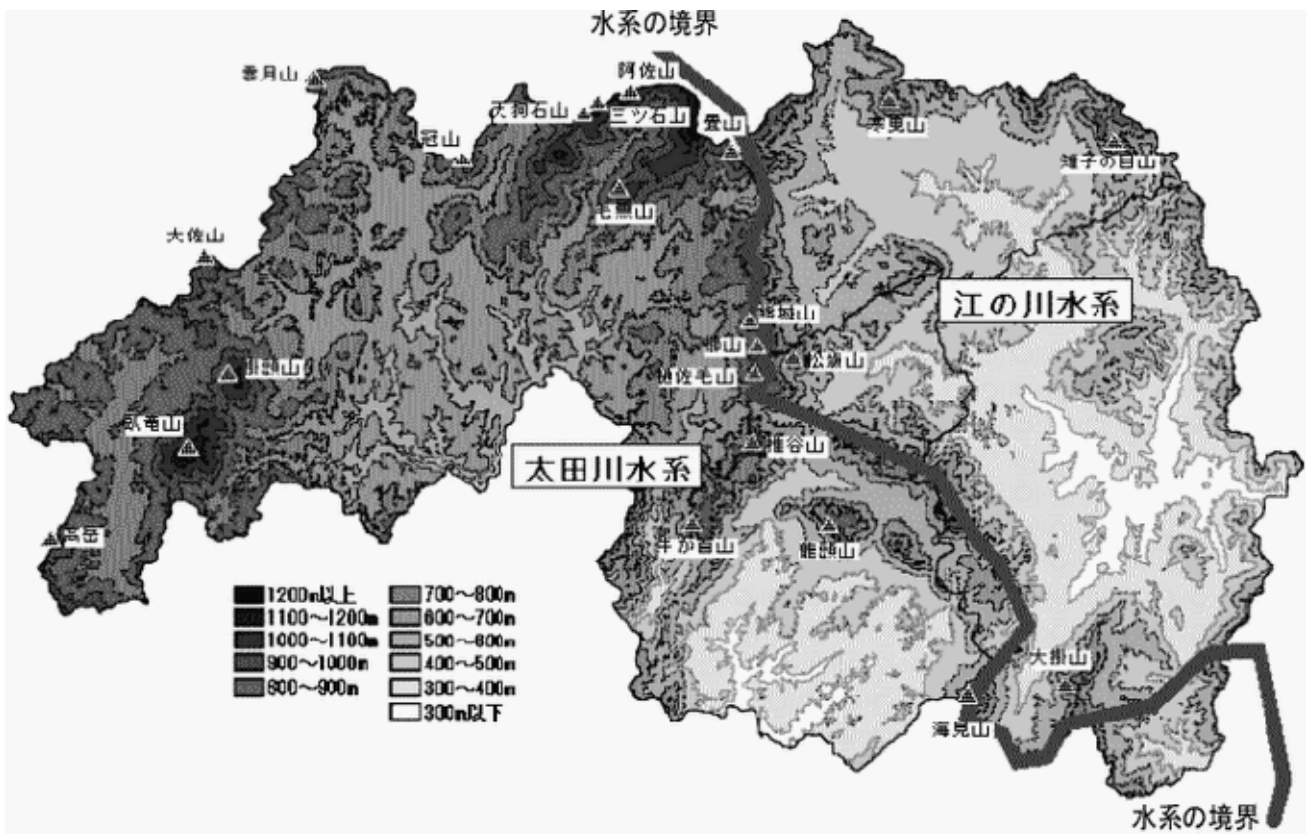
■ 北広島町の位置

② 地勢

北広島町と島根県との県境付近には、中国山地の稜線が位置し、西から高岳、大佐山、冠山、天狗石山、三ツ石山、阿佐山、畳山と1,000m級の山々が連なります。こうした稜線を有する北広島町の北西側の芸北地域では、県境付近以外にも、臥竜山、掛頭山、毛無山など1,000m級の山があり、集落地や農地は標高700m台、600m台が中心で、800m台には牧場も位置し、高原状の地形となっています。また、本町の北東側の大朝地域は、芸北地域よりも標高は低いものの、江の川やその支流沿いに標高400m前後の平地部が広がり、寒曳山などの山々やそれから延びる丘陵地などとともに、高原状の地形を構成しています。

これら高原状の地域の南に、千代田地域、豊平地域は位置します。このうち千代田地域は、江の川沿いにまとまった平地が盆地状に広がり、なだらかな丘陵地も存在します。また、豊平地域は、山々に抱かれながら、平地部・集落地等が点的に立地し、高原状・盆地状の地区、丘陵地、河川沿いの山間地、棚田集落など、多様な地形条件となっています。

また、北広島町は中国地方を代表する江の川水系と太田川水系の2つの源流域に当たり、主として東側が江の川水系、西側が太田川水系となり、日本海と瀬戸内海の2つの海につながります。

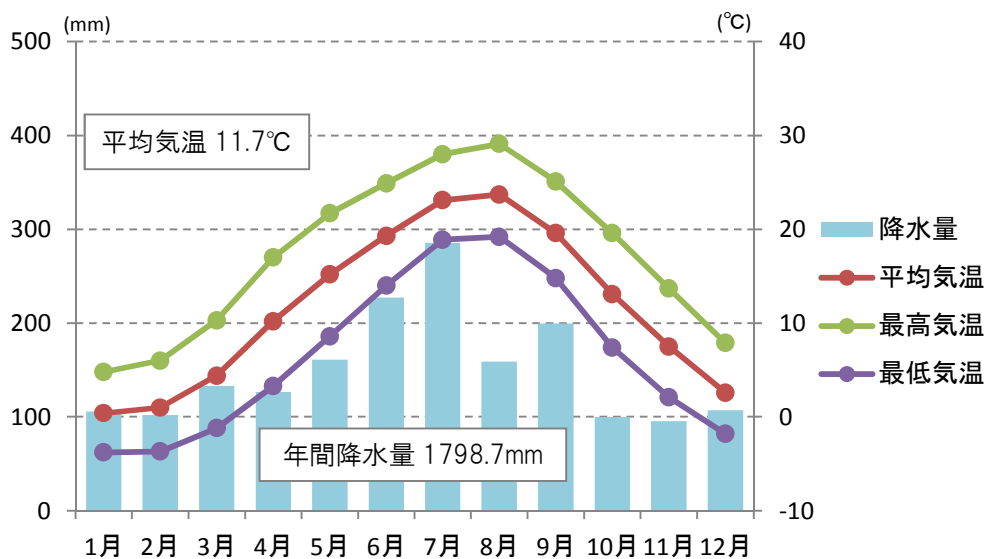


■ 北広島町の地形・水系

③ 気候

北広島町は、瀬戸内海沿岸部と比べると降水量が多く、特に冬期にその傾向が強く、中国山地内陸型の特色を表しています。

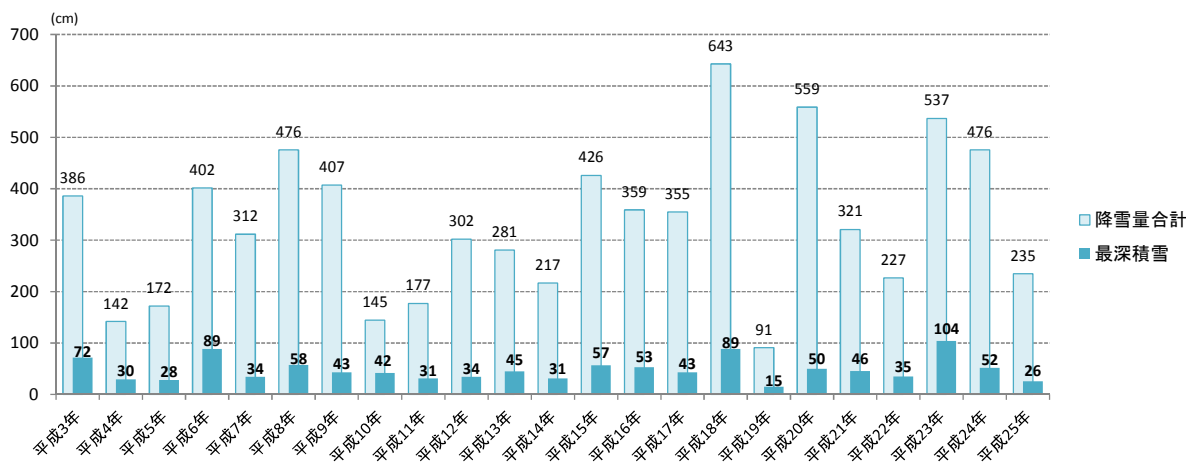
また、芸北地域では冬期の積雪量が多く、スキー場が多数立地し、大朝地域もそれに準じた気候条件であり、夏期は比較的清涼な気候となっています。



資料：気象観測統計

■ アメダス大朝観測所の月別平均気温と年間降水量

統計期間：昭和 56 年～平成 22 年



資料：気象観測統計

■ アメダス大朝観測所の降雪量の合計と最深積雪

④ 自然災害

町内の土砂災害危険箇所は、土石流危険渓流が220か所、急傾斜地崩壊危険箇所が508か所、地すべり危険箇所が5か所の、計733か所となっています。

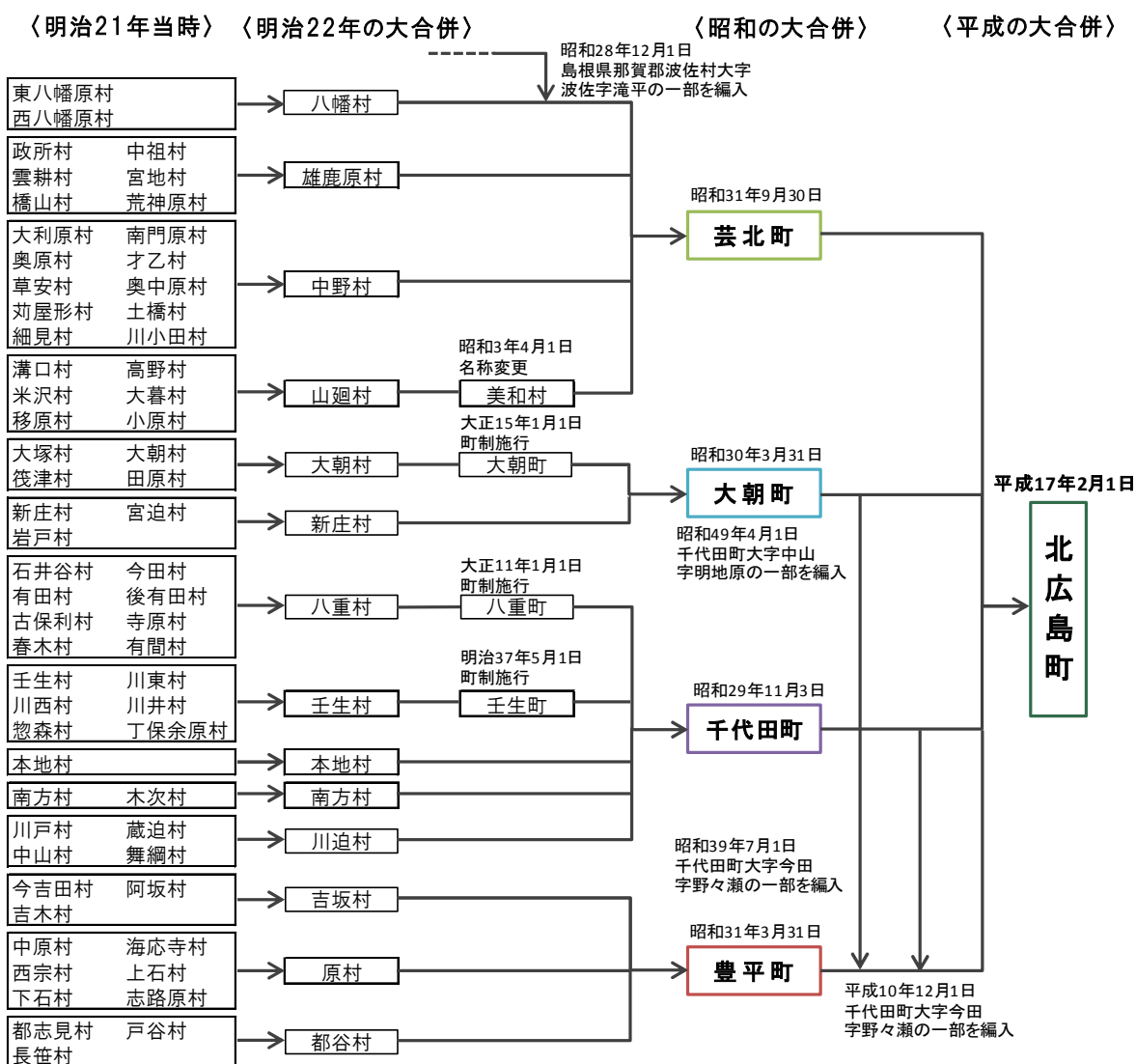
■ 土砂災害危険箇所一覧 (か所)

| | 土石流危険 渓流数 | 急傾斜地崩壊 危険箇所数 | 地すべり危険 箇所数 | 土砂災害危険 箇所数合計 |
|-------|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 芸北地域 | 52 | 98 | | 150 |
| 大朝地域 | 37 | 62 | | 99 |
| 千代田地域 | 75 | 218 | | 293 |
| 豊平地域 | 56 | 130 | 5 | 191 |
| 小計 | 220 | 508 | 5 | 733 |

資料：広島県土木局砂防課
(平成14年4月1日公表値)

(2) 町の変遷

本町は、明治22年のいわゆる明治の大合併で14村となり、昭和29年から昭和31年にかけてのいわゆる昭和の大合併を経て4つの町（芸北町、大朝町、千代田町及び豊平町）となりました。平成17年2月1日、4つの町が合併して北広島町が誕生しました。

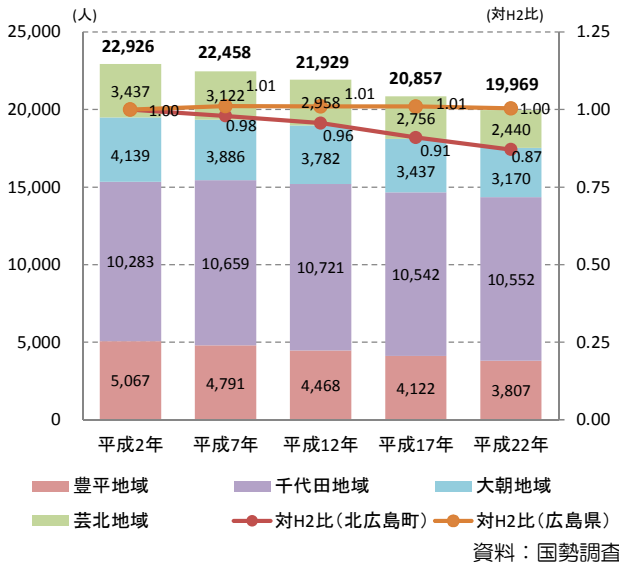


(3) 人口・世帯・流動

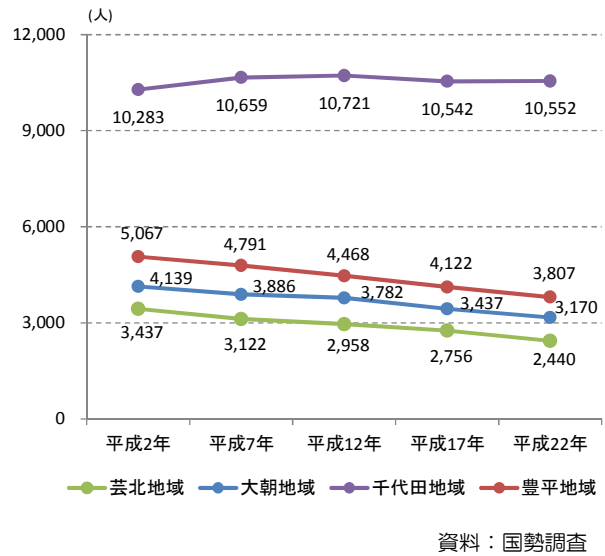
① 人口・世帯

本町の人口は、平成2年以降減少傾向にあります。平成22年の人口は19,969人であり、平成2年から約13%の減少となっています。各地域別にみると、千代田地域の人口が北広島町全域の約半数を占め、ほぼ横ばいで推移しています。芸北地域、大朝地域、豊平地域では減少しています。

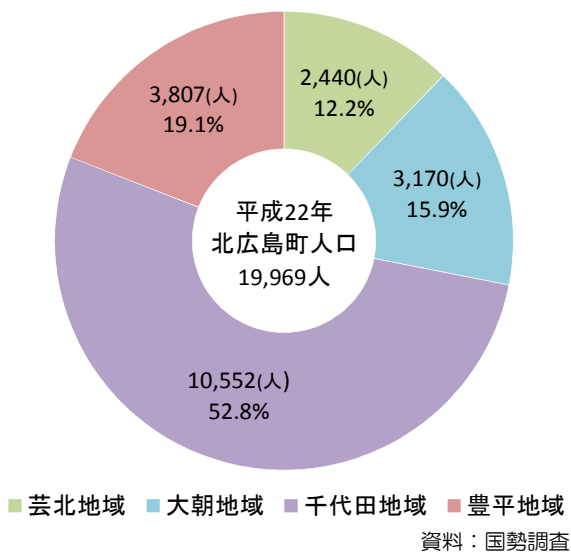
一般世帯数は横ばいで推移しています。1世帯当たり人員は減少傾向にあります。平成22年で2.48人/世帯であり、広島県全体（2.41人/世帯）とほぼ同じとなっています。



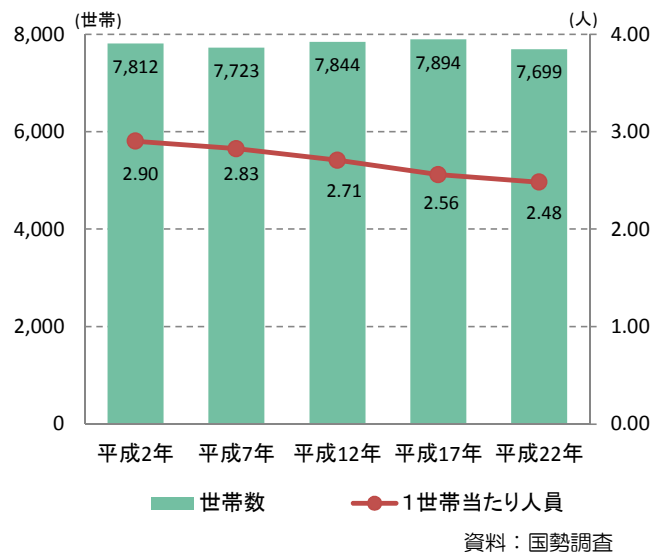
■ 北広島町の人口の推移と伸び率



■ 地域別の人口の推移



■ 人口の地域別構成比（平成22年）



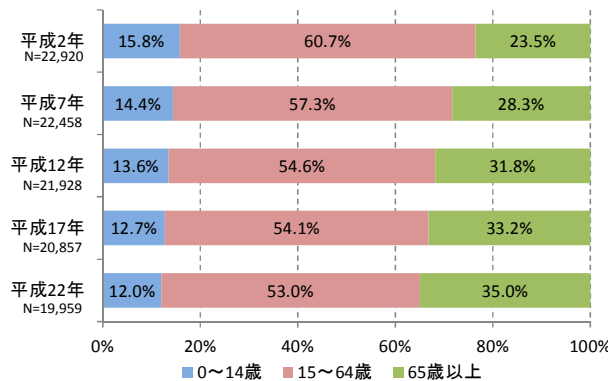
■ 一般世帯数と1世帯当たり人員の推移

② 年齢別人口

年齢別人口の構成比をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあります。老年人口（65歳以上）は年々増加していて、平成22年で35.0%であり、平成2年から11.5ポイント増加しています。広島県全体と比較すると、年少人口の差は1.7ポイントにとどまっているのに対し、生産年齢人口は9.4ポイント下回り、老年人口は11.1ポイント上回っています。

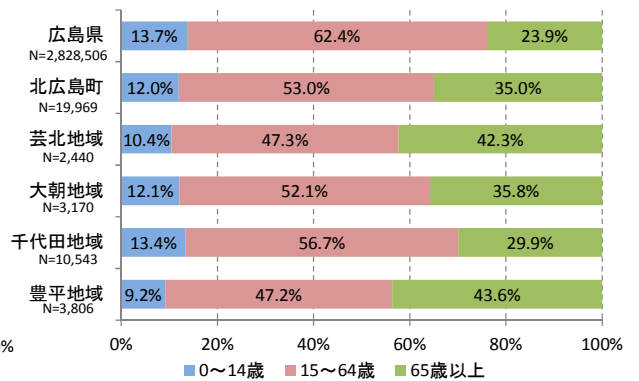
地域別で比較すると、芸北地域と豊平地域で老年人口の割合が高く、千代田地域では低くなっています。

老年化指数^(注)は、平成22年で豊平地域が477.3、芸北地域が406.7と、広島県全体の291.7より大幅に高くなっており、急激な高齢化が進んでいることがわかります。



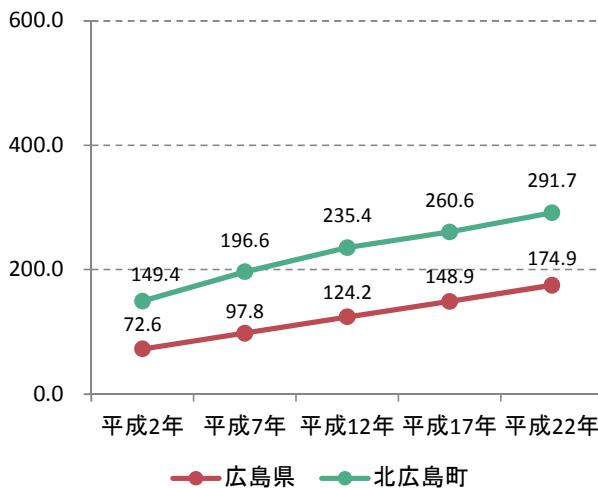
資料：国勢調査
※年齢不詳を除く

■ 年齢3区分別人口割合の推移

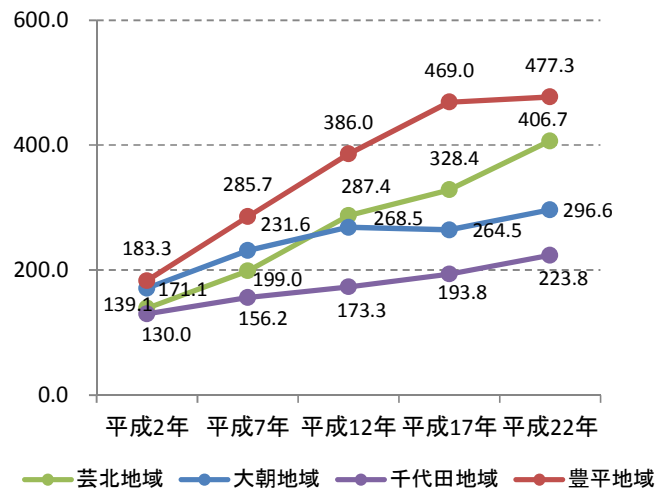


資料：国勢調査
※年齢不詳を除く

■ 地域別年齢3区分別人口割合(平成22年)



● 広島県 ● 北広島町



● 芸北地域 ● 大朝地域 ● 千代田地域 ● 豊平地域

資料：国勢調査

注：老年化指数＝老年人口÷年少人口×100

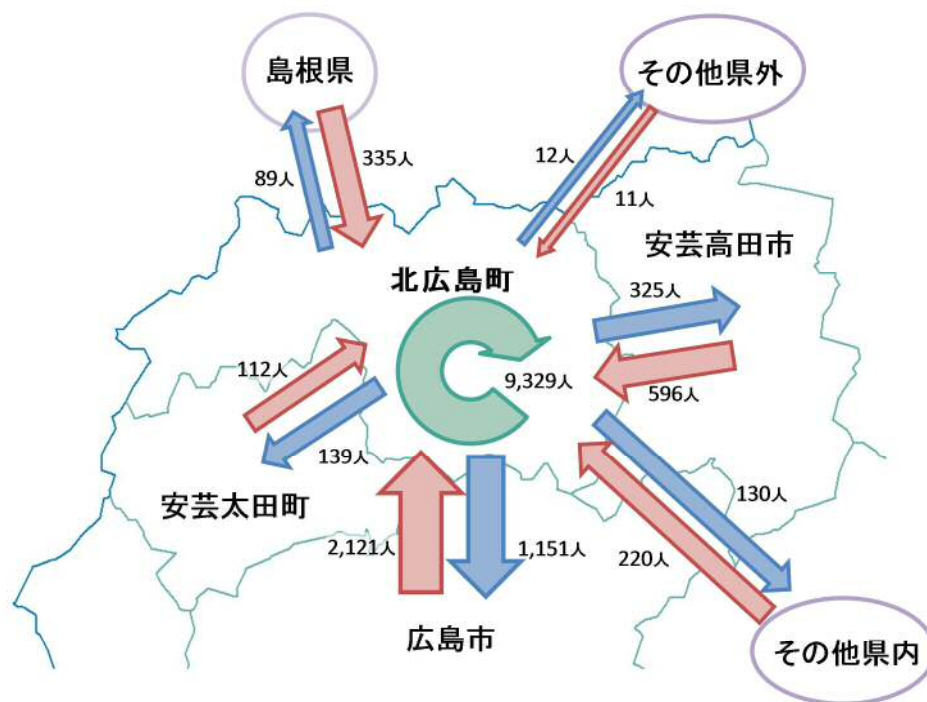
■ 老年化指数の推移

③ 通勤・通学流動*

全体的にみると、本町からの流出よりも他都市からの流入が多い傾向にあります。最も多いのは広島市からの流入で2,121人、次いで安芸高田市の596人です。

また、島根県からの流入は335人であり、流出の89人に対し約3.8倍となっています。

安芸太田町への流出は139人であり、流入の112人より多くなっています。



資料：国勢調査

■ 北広島町の通勤・通学流動（平成 22 年）

(4) 土地利用*

① 都市計画区域の動向

本町では千代田地域の一部の2,839haが千代田都市計画区域として指定されており、行政区域の4.4%に当たります。(平成13年3月現在)

都市計画区域の約17%にあたる489haに用途地域*指定が行われており、うち約3割を住居系、約1割を商業系、約6割を工業系が占めています。

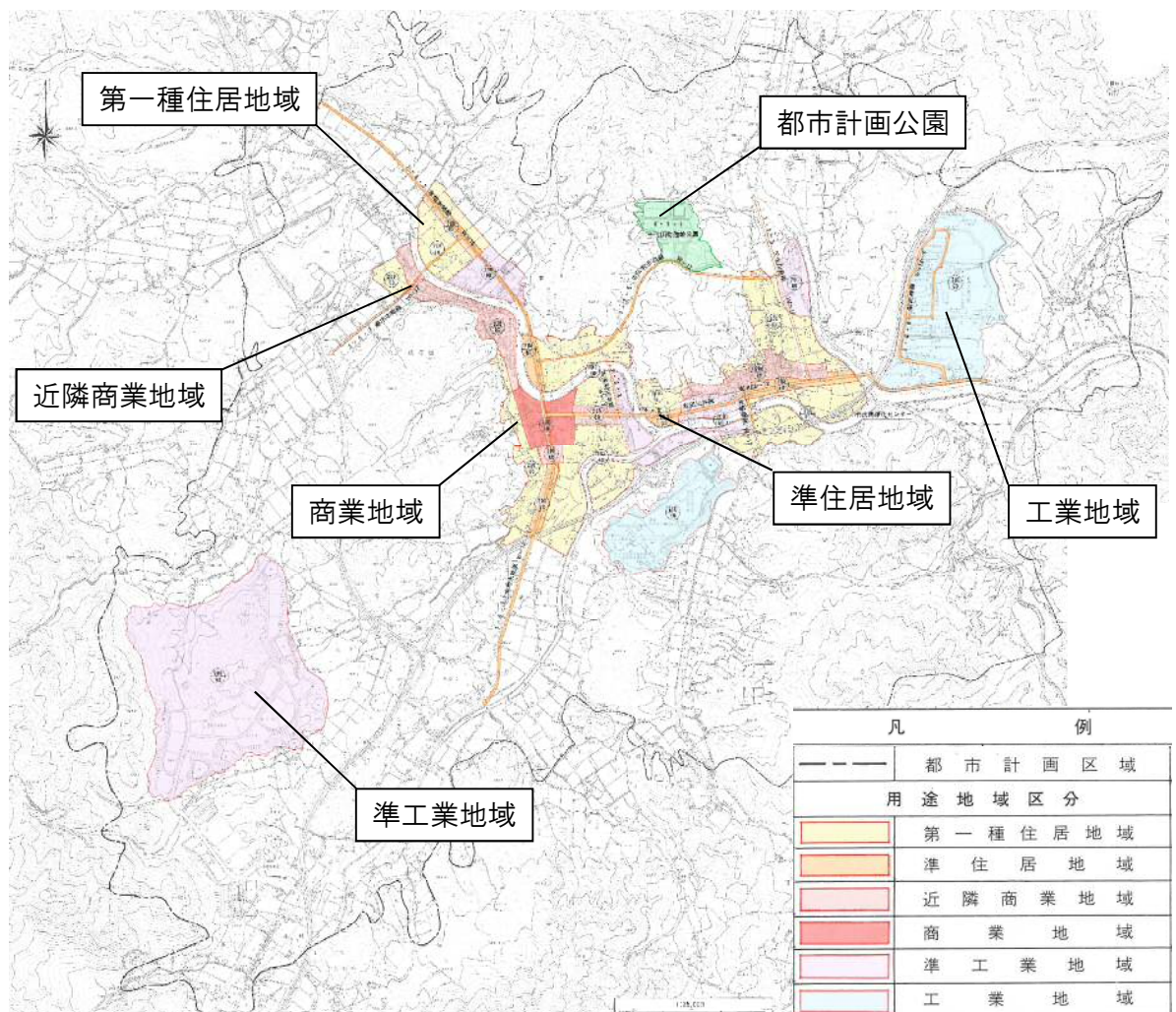
■ 都市計画区域等面積

| | 面積(ha) | 面積比率(%) |
|---------|--------|---------|
| 行政区域 | 64,624 | 100.0 |
| 都市計画区域 | 2,839 | 4.4 |
| 用途地域 | 489 | 0.8 |
| 用途地域外 | 2,350 | 3.6 |
| 都市計画区域外 | 61,785 | 95.6 |

| 用途地域区分 | 面積(ha) | 面積比率(%) |
|---------|--------|---------|
| 住居系 | 159 | 32.5 |
| 第一種住居地域 | 138 | 28.2 |
| 準住居地域 | 21 | 4.3 |
| 商業系 | 41 | 8.4 |
| 近隣商業地域 | 29 | 5.9 |
| 商業地域 | 12 | 2.5 |
| 工業系 | 289 | 59.1 |
| 準工業地域 | 181 | 37.0 |
| 工業地域 | 108 | 22.1 |
| 合計 | 489 | 100.0 |

■ 都市計画決定の経緯

| 都市計画の種類 | 計画決定・変更年月日 | |
|-----------|------------|-------|
| 千代田都市計画区域 | S49.5.10 | 当初決定 |
| | H8.4.1 | 第1回変更 |
| 用途地域 | S52.1.4 | 当初決定 |
| | S62.8.10 | 第1回変更 |
| | H8.4.1 | 第2回変更 |



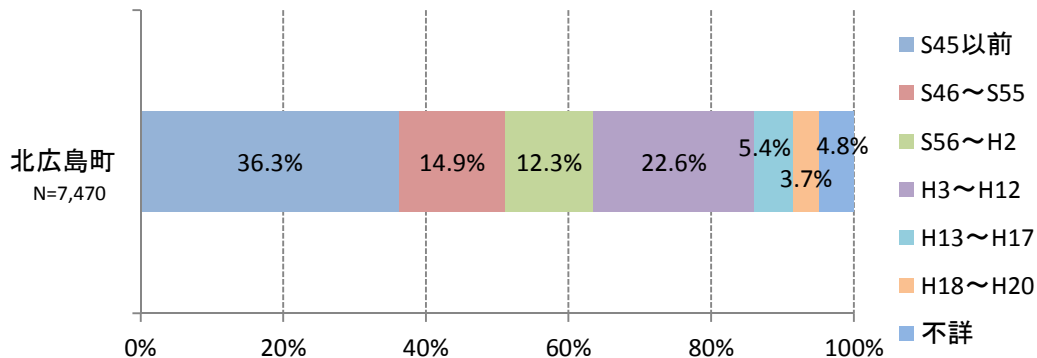
■ 都市計画区域・用途地域図

② 住宅の動向

町内には7,470戸の住宅があり、うち7,300戸が居住専用に建築された専用住宅、170戸が店舗その他の併用住宅となっています。（平成20年の住宅・土地統計調査による）

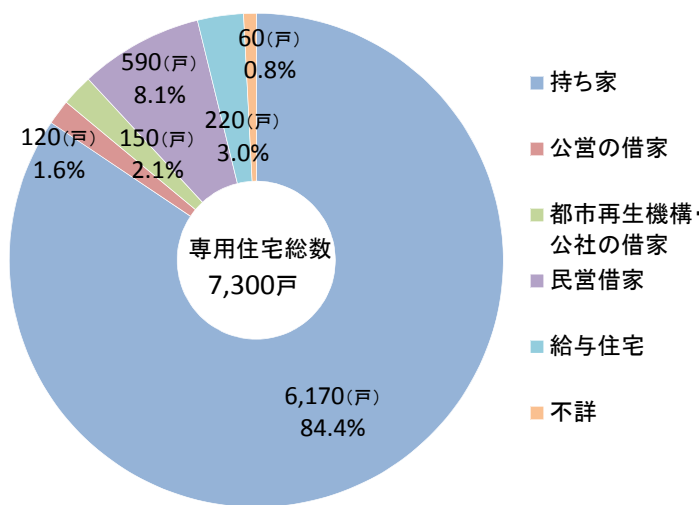
建築の時期をみると、昭和45年以前に建てられた住宅が36.3%と最も多く、平成13年以降に建てられた住宅は全体の約1割となっています。専用住宅の所有の関係をみると、持ち家が84.4%、借家と給与住宅*が14.8%となっています。

1住宅（専用住宅）当たりの延べ面積は140.9㎡と世羅町、庄原市に続いて広く、広島県全体と比較して約1.5倍の広さとなっています。



資料：住宅・土地統計調査（平成20年）

■ 建築の時期



資料：住宅・土地統計調査（平成20年）

■ 専用住宅の所有の関係

■ 1住宅当たり延べ面積

| 市町名 | 延べ面積(㎡) |
|---------|---------|
| 1 世羅町 | 153.9 |
| 2 庄原市 | 143.2 |
| 3 北広島町 | 140.9 |
| 4 安芸高田市 | 133.0 |
| 5 府中市 | 129.9 |
| 6 三次市 | 126.4 |
| 7 竹原市 | 116.3 |
| 8 江田島市 | 115.9 |
| 9 三原市 | 115.5 |
| 10 尾道市 | 111.8 |
| 11 福山市 | 108.2 |
| 12 熊野町 | 106.7 |
| 13 廿日市市 | 105.1 |
| 14 東広島市 | 104.9 |
| 15 大竹市 | 101.7 |
| 16 呉市 | 98.9 |
| 17 府中町 | 84.8 |
| 18 広島市 | 79.5 |
| 19 海田町 | 77.0 |
| 広島県 | 96.6 |

資料：住宅・土地統計調査（平成20年）

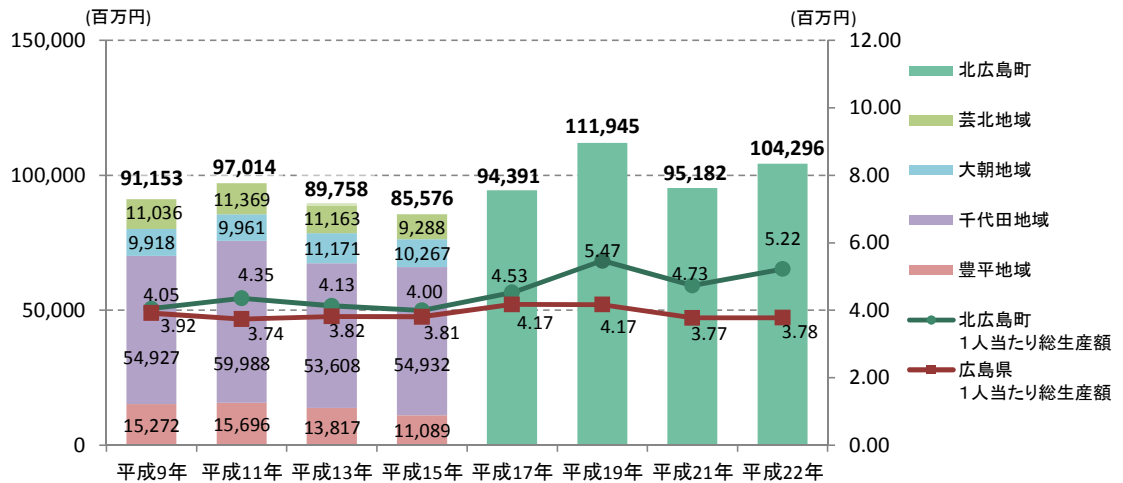
※坂町、安芸太田町、大崎上島町、神石高原町はデータなし

(5) 産業

① 町内総生産額*と産業構造

町内総生産額の推移をみると、ばらつきはみられますが、おおむね横ばいで推移しています。広島県全体に対する比率をみると、総額では0.96%ですが、第1次産業の内訳では5.07%、第2次産業の内訳では1.78%を占めており、本町で第1次産業と第2次産業が盛んであることが分かります。

本町の平成22年の1人当たりの総生産額は522万円であり、広島県全体より144万円上回っています。また、産業別構成比では、広島県全体に比べて第1次産業が3.5ポイント、第2次産業が22.7ポイント高い割合となっています。



資料：広島県市町民経済計算

※合併により、平成18年以降は北広島町全体の数値である。

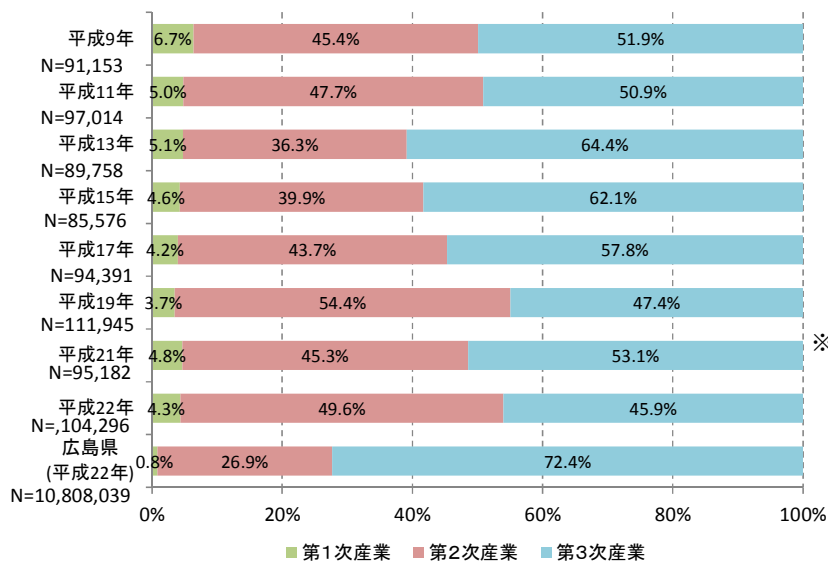
■ 町内総生産と人口1人当たり総生産額の推移

■ 産業別県内総生産額に占める北広島町の割合 (百万円)

| | 総生産額 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|------|------------|--------|-----------|-----------|
| 北広島町 | 104,296 | 4,525 | 51,695 | 47,884 |
| 広島県 | 10,808,039 | 89,221 | 2,906,168 | 7,829,360 |
| 対県比 | 0.96% | 5.07% | 1.78% | 0.61% |

※総生産額は輸入税・帰属子他を含むため、第1次・2次・3次産業の合計は総生産額と一致しない。

資料：広島県市町民経済計算 (平成22年)



※構成比は、総生産額(輸入税・帰属子他を含む)を分母としているため、第1次・2次・3次産業の合計は100にならない。

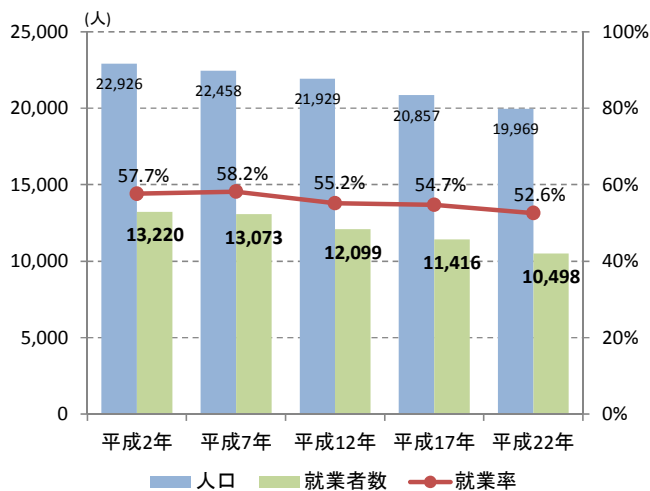
資料：広島県市町民経済計算

■ 町内総生産の産業別構成比

② 就業者数

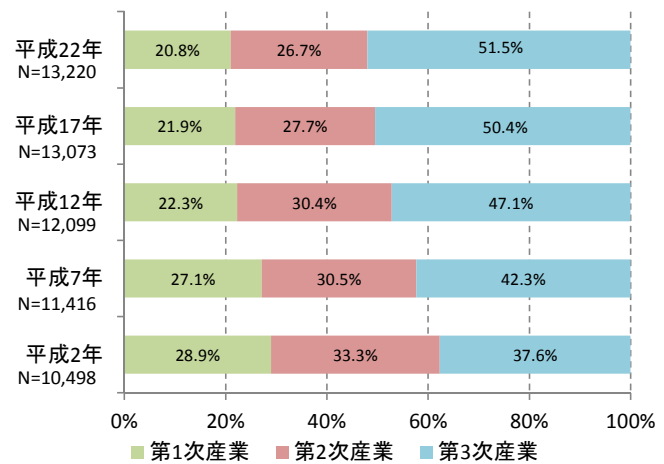
就業者数は人口の減少と高齢化に伴い減少傾向にあります。平成22年では、平成2年より2,722人減少し、平成2年の約8割となっています。しかし、就業率をみると本町は52.6%であり、広島県全体の47.0%より5.6ポイント高い割合となっています。

産業別就業者数の構成比では、広島県全体と比較して第1次産業と第2次産業の占める割合が高くなっていますが、いずれも年々減少傾向にあり、現在では第3次産業が半数を占めています。地域別にみると、芸北地域と豊平地域で第1次産業、千代田地域では第2次産業、大朝地域で第3次産業の占める割合が高く、それぞれの地域で特色ある産業が育っていることが分かります。



資料：国勢調査

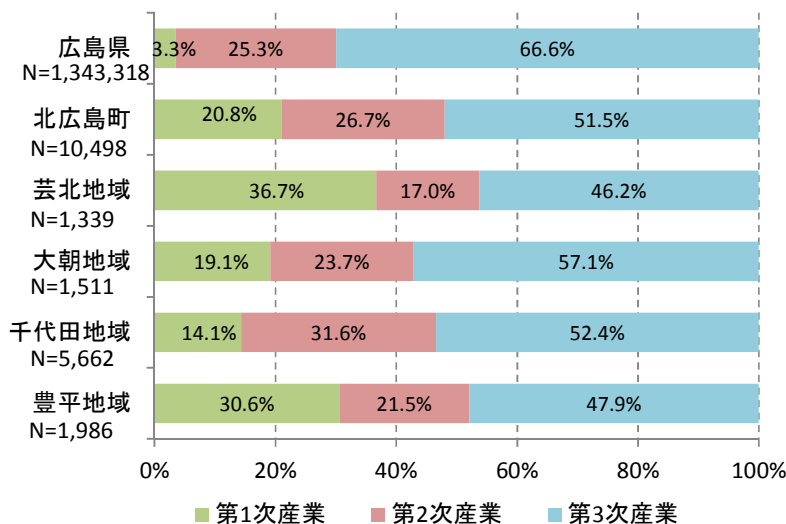
■ 就業者数と就業率の推移



資料：国勢調査

■ 産業別就業者構成比の推移

※母数となる総数には分類不能の産業を含むため、第1次・2次・3次産業の構成比の合計は100にならない場合がある。



※母数となる総数には分類不能の産業を含むため、第1次・2次・3次産業の構成比の合計は100にならない場合がある。

資料：国勢調査

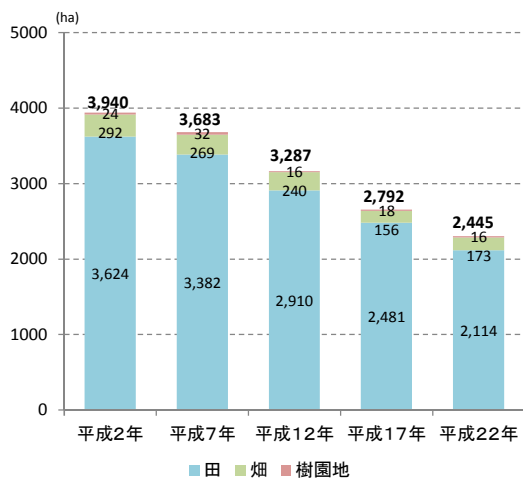
■ 地域別産業別就業者構成比（平成22年）

③ 農業

経営耕地面積*は急激な減少傾向にあります。平成2年から平成22年の20年間で約4割の減少となっています。農家数も同様に減少していますが、兼業農家に比べると、専業農家の減少率は低い傾向にあります。

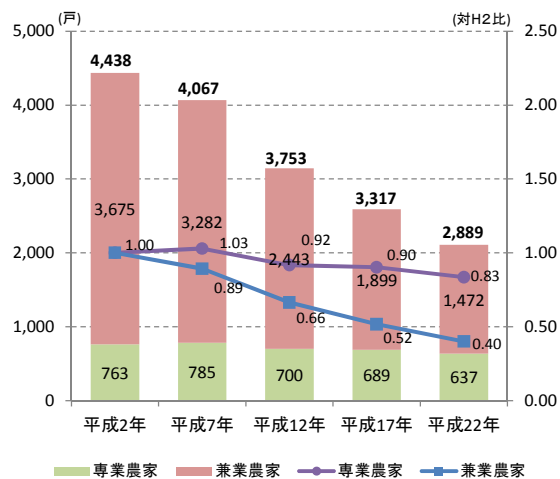
平成18年の種類別農業産出額の構成比をみると、米（対県比6.9%）と鶏卵（対県比7.8%）、乳用牛（対県比13.2%）の産出額が高くなっています。また、そばの生産が盛んで、町の特産物となっています。

農業産出額の合計は56億円と広島県全体の5.2%を占めており、本町は県内の農業において大きな役割を果たしています。



資料：農林業センサス

■ 経営耕地面積の推移

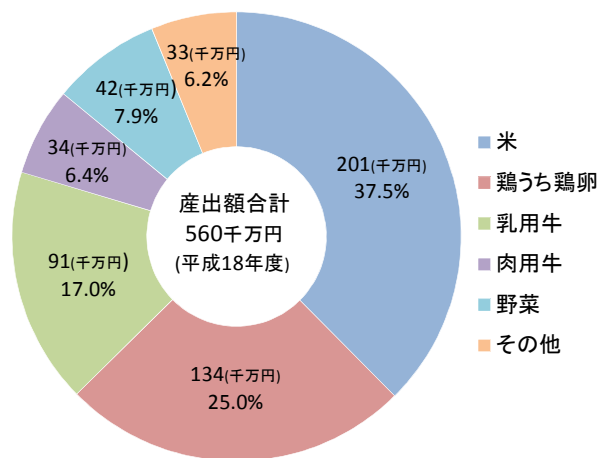


資料：農林業センサス

■ 農家数の推移と伸び率

※平成12年以降においては、経営耕地面積及び専業・兼業農家数の内訳には自給的農家(注)を含まないため、内訳の合計が総経営耕地面積及び総農家数と一致しないことがある。

注：自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満又は農産物総販売金額が50万円未満の農家をいう。



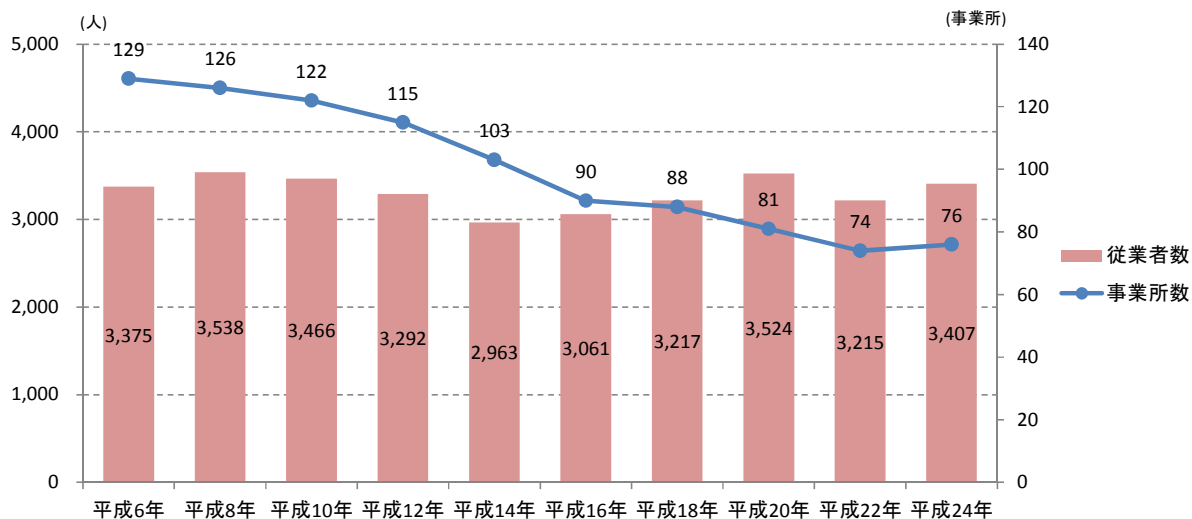
資料：生産農業所得統計

■ 種類別農業算出額の構成比(平成18年)

④ 製造業

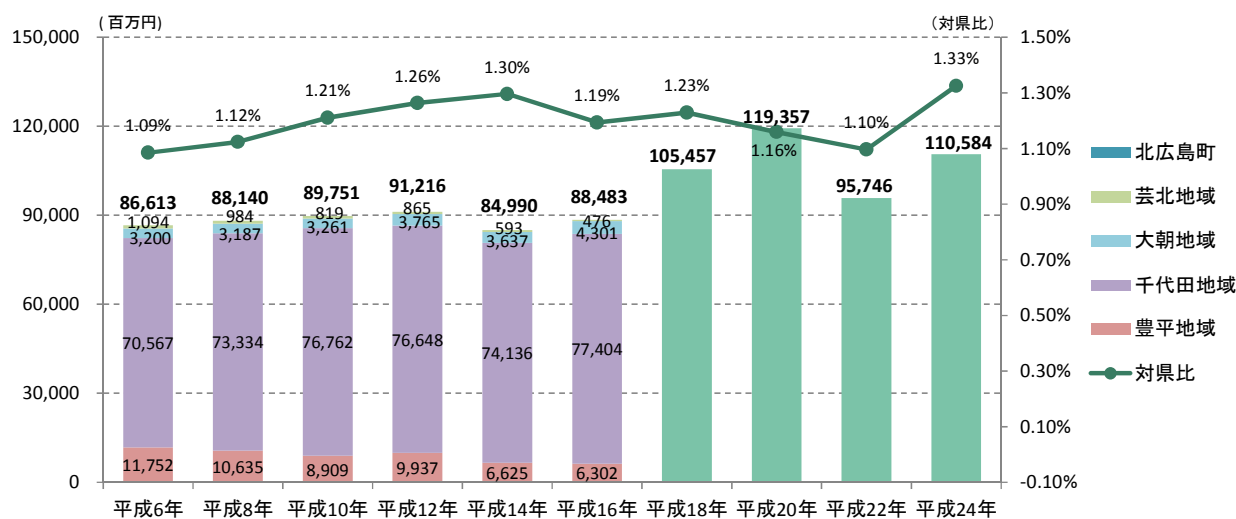
製造業の事業所数は平成6年から減少傾向にあります。従業者数は横ばいで推移しています。製造品出荷額等*については、ばらつきはみられるものの、近年は上昇傾向となっています。

合併前の平成16年時点での製造品出荷額等の構成比をみると、千代田地域が北広島町全体の8割以上を占めています。また、平成24年の製造品出荷額等の対県比は1.33%となっています。



資料：工業統計調査

■ 従業者数と事業所数の推移（従業者数4人以上の事業所）



資料：工業統計調査

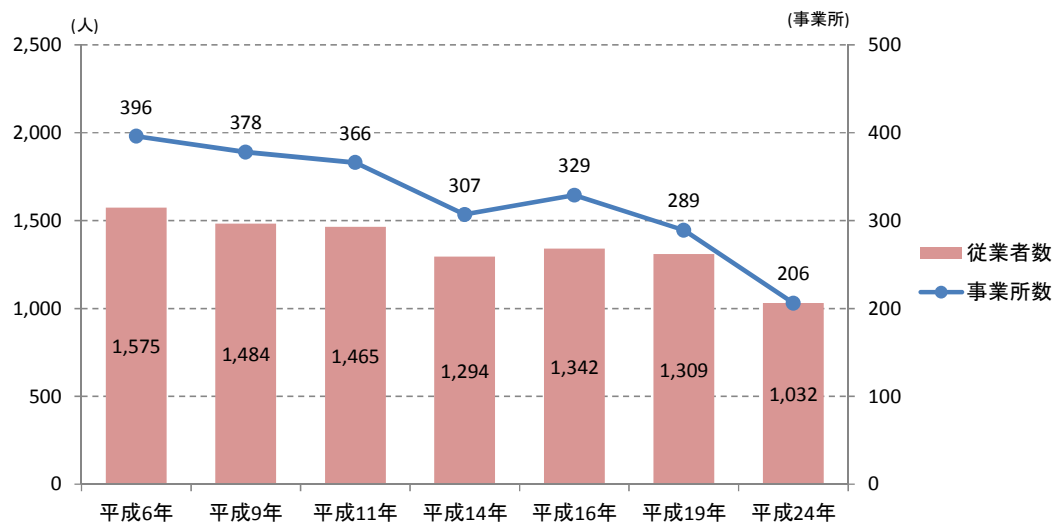
※合併により、平成18年以降は北広島町全体の数値である。

■ 製造品出荷額等と対県比の推移（従業員4人以上の事業所）

⑤ 商業

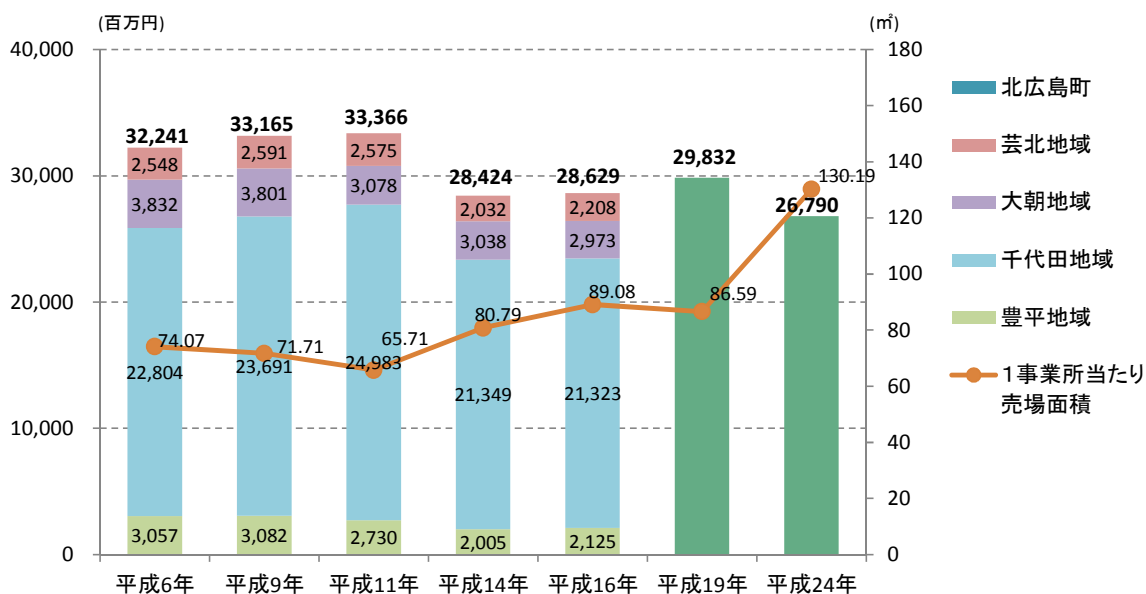
商業の事業所数は減少傾向で、平成24年には206事業所となっており、平成6年の約半数にまで減少しています。従業者数も、近年になって減少傾向が強くなっています。しかし、1事業所当たりの売場面積は増加しており、店舗の大型化が進んでいることがわかります。

年間商品販売額は、ばらつきはみられるものの、全体として大きな落ち込みはみられません。



資料：商業統計
経済センサス-活動調査

■ 事業所数と従業者数の推移



資料：商業統計
経済センサス-活動調査

※合併により、平成18年以降は北広島町全体の数値である。

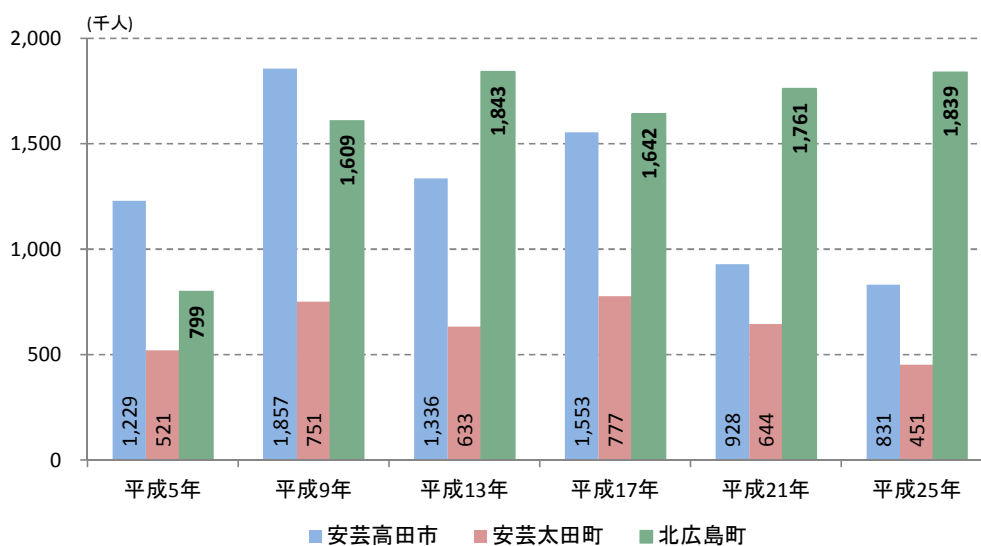
■ 年間商品販売額と1事業所当たりの売場面積の推移

⑥ 観光

本町の観光客数は増加傾向にあり、平成25年には総観光客数（延べ人数）は254万2千人、入込観光客数（延べ人数）は183万9千人と20年前の平成5年に比べて2倍以上となっています。また、観光目的では産直市での農産物の購入の目的が最も高く、次いで温泉、スキーなどのスポーツ目的となっています。

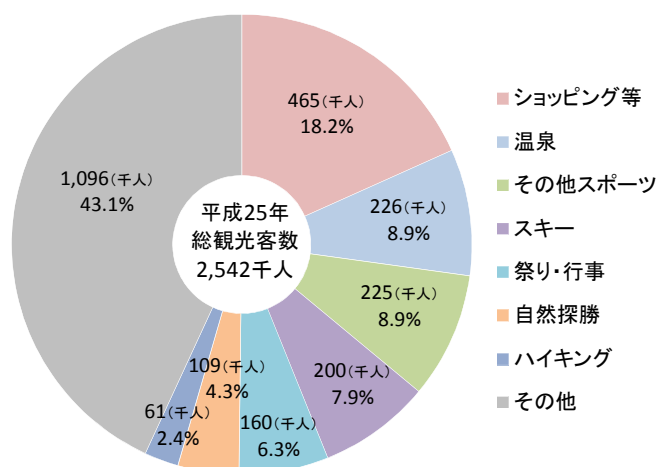
町内には、千代田ICに隣接し、レストランや産直市場等にバスターミナルとしての機能を有した「舞ロードIC千代田」と、宿泊施設や温泉、産直市場等の施設に加え、名物のそばを活かしたそば打ち体験等が楽しめる「豊平どんぐり村」の2か所の道の駅が整備されており、休日は観光客でにぎわっています。

平成23年にユネスコの無形文化遺産*に登録された「壬生の花田植」や神楽に代表される伝統文化なども、重要な観光資源です。



資料：広島県観光動態調査

■ 芸北地方における入込観光客数(延べ人数)の推移



資料：広島県観光動態調査
※数値は延べ人数である

■ 北広島町への観光目的(平成25年)



ユネスコ無形文化遺産
壬生の花田植

(6) 都市施設

① 交通施設

1) 道路

a. 道路・交通

■ 道路網

本町は、中国自動車道と浜田自動車道の結節地点にあり、2か所のインターチェンジを有しています。

また、一般国道186号、191号、261号、433号などの広域交通ネットワークが張り巡らされており、山陽と山陰の中間地点における交通の要衝となっています。



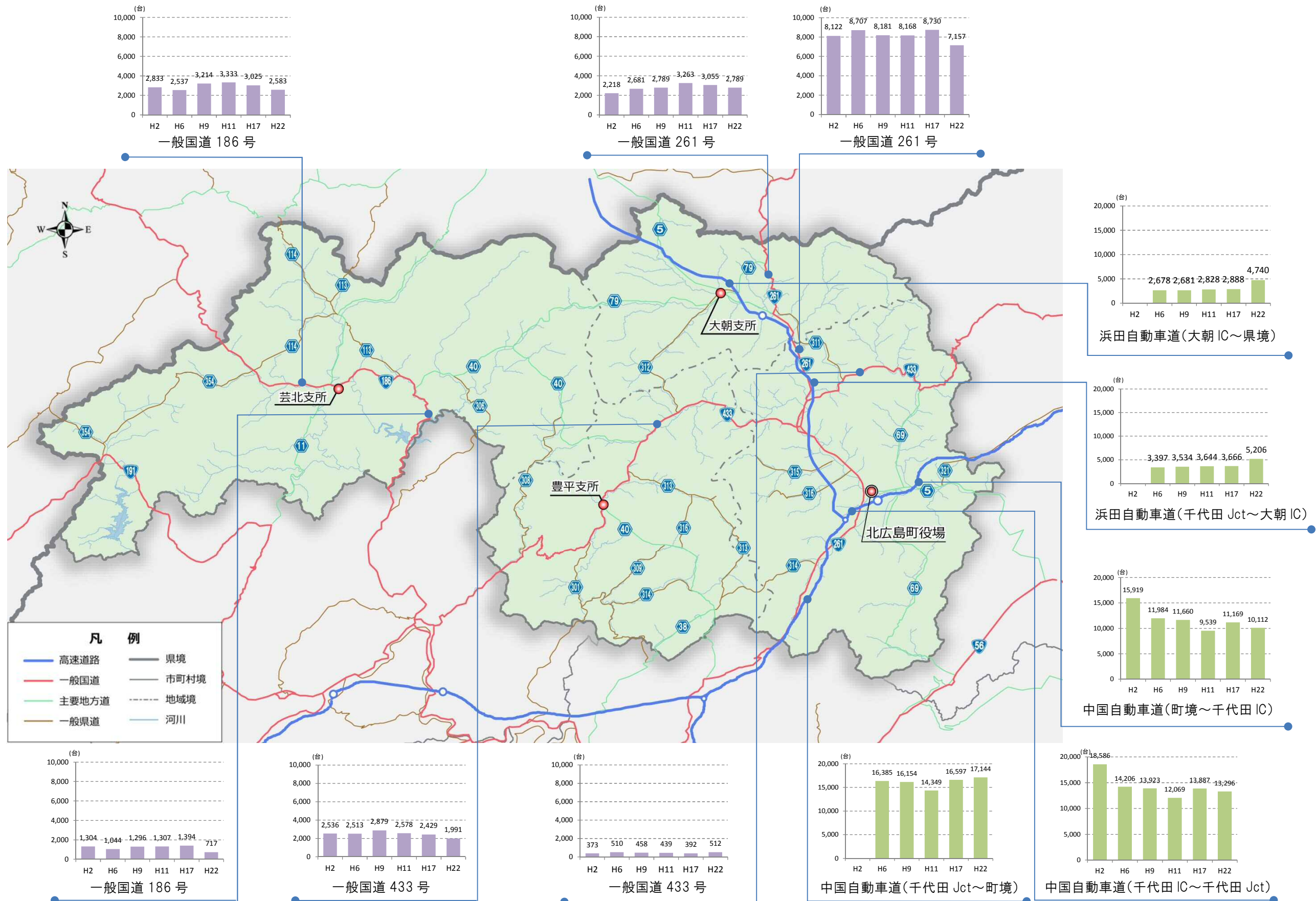
- ① 北広島町役場・千代田中央公民館
 - ② 芸北支所・芸北文化ホール
山県西部消防組合芸北支所
 - ③ 大朝支所・大朝保健センター
 - ④ 豊平支所・豊平中央公民館
- 道の駅
 スキー場 温泉施設

■ 町内の主要道路

資料：北広島町

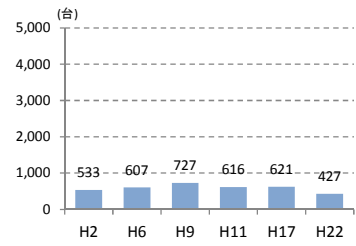
■日交通量

一般道の日交通量は、町役場本庁舎前の道路である主要地方道浜田八重可部線の約8,600台/日が最も多く、次いで旧千代田町と旧大朝町を結ぶ一般国道261号の約7,200台/日となっています。

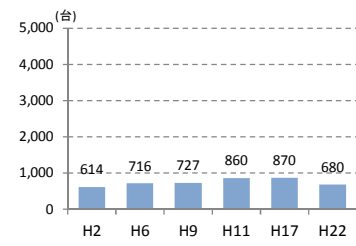


■ 高速道路・一般国道の日交通量の推移

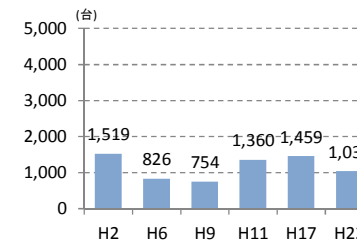
資料：道路交通センサス



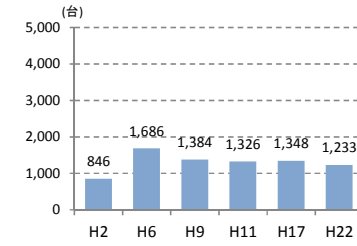
主要地方道 旭戸河内線



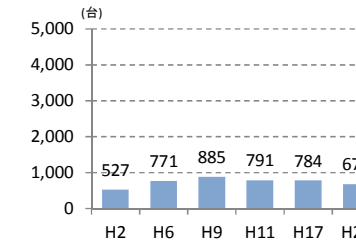
主要地方道 芸北大朝線



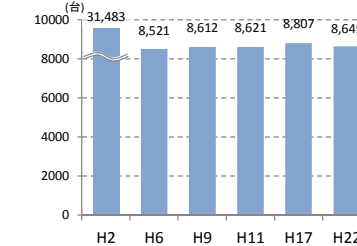
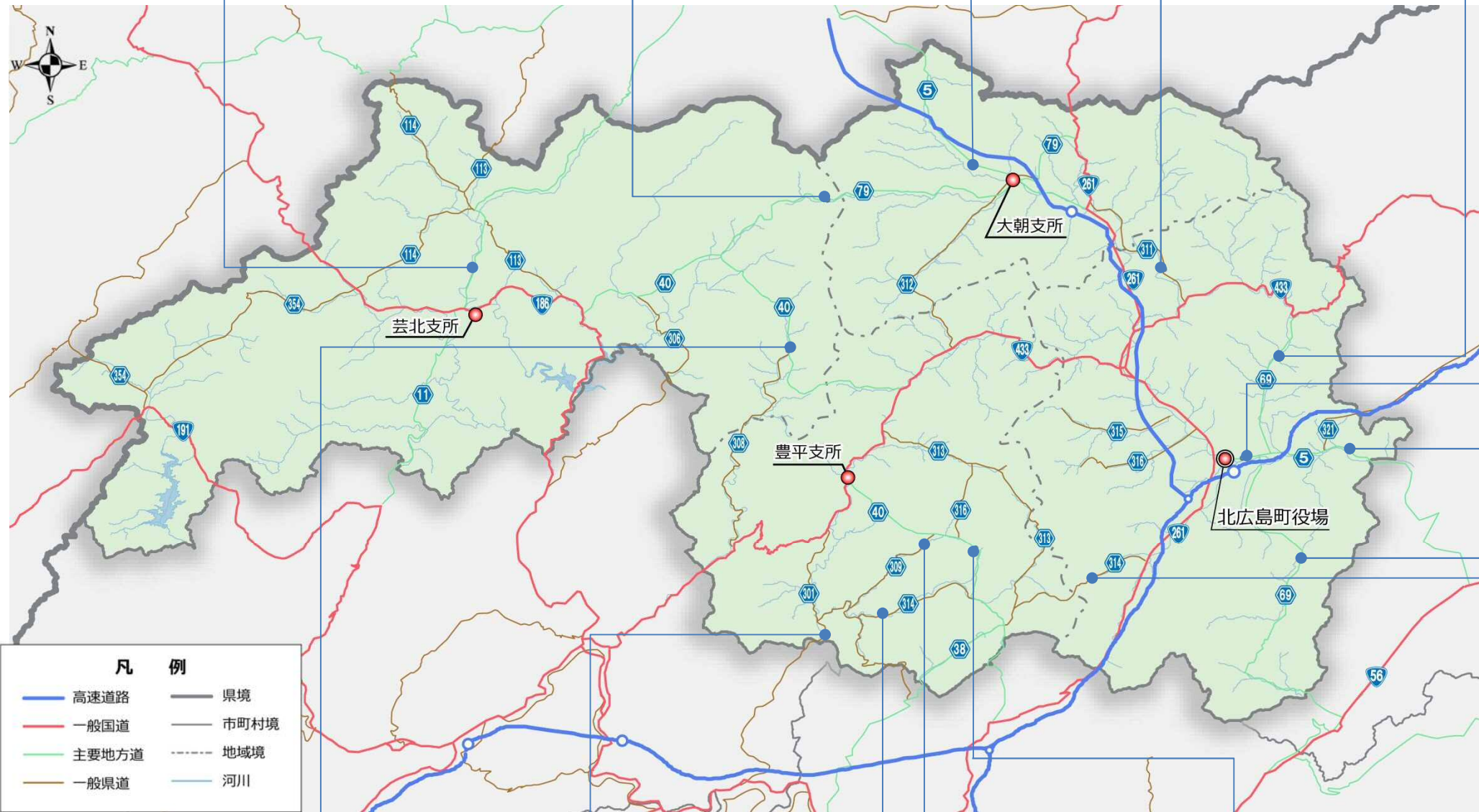
主要地方道 浜田八重可部線



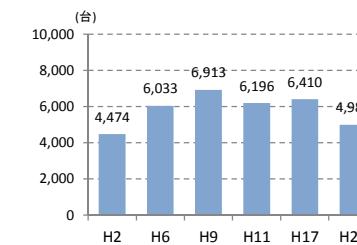
一般県道 311号



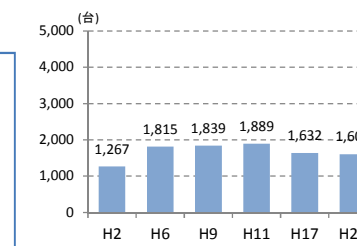
主要地方道 千代田八千代線



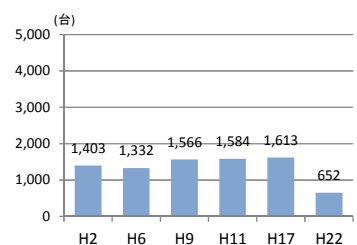
主要地方道 浜田八重可部線



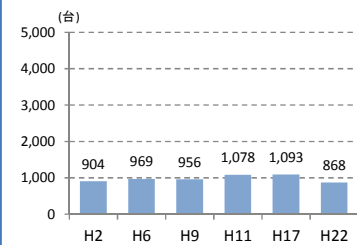
主要地方道 浜田八重可部線



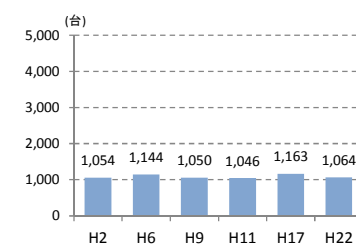
主要地方道 千代田八千代線



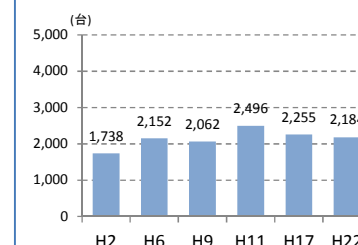
主要地方道 安佐豊平芸北線



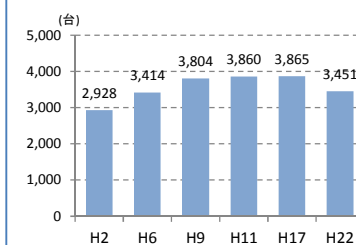
一般県道 301号



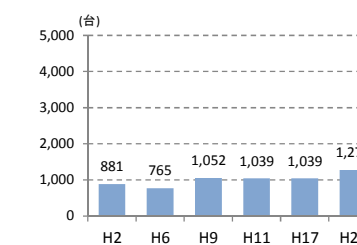
一般県道 314号



一般県道 309号



主要地方道 安佐豊平芸北線



一般県道 314号

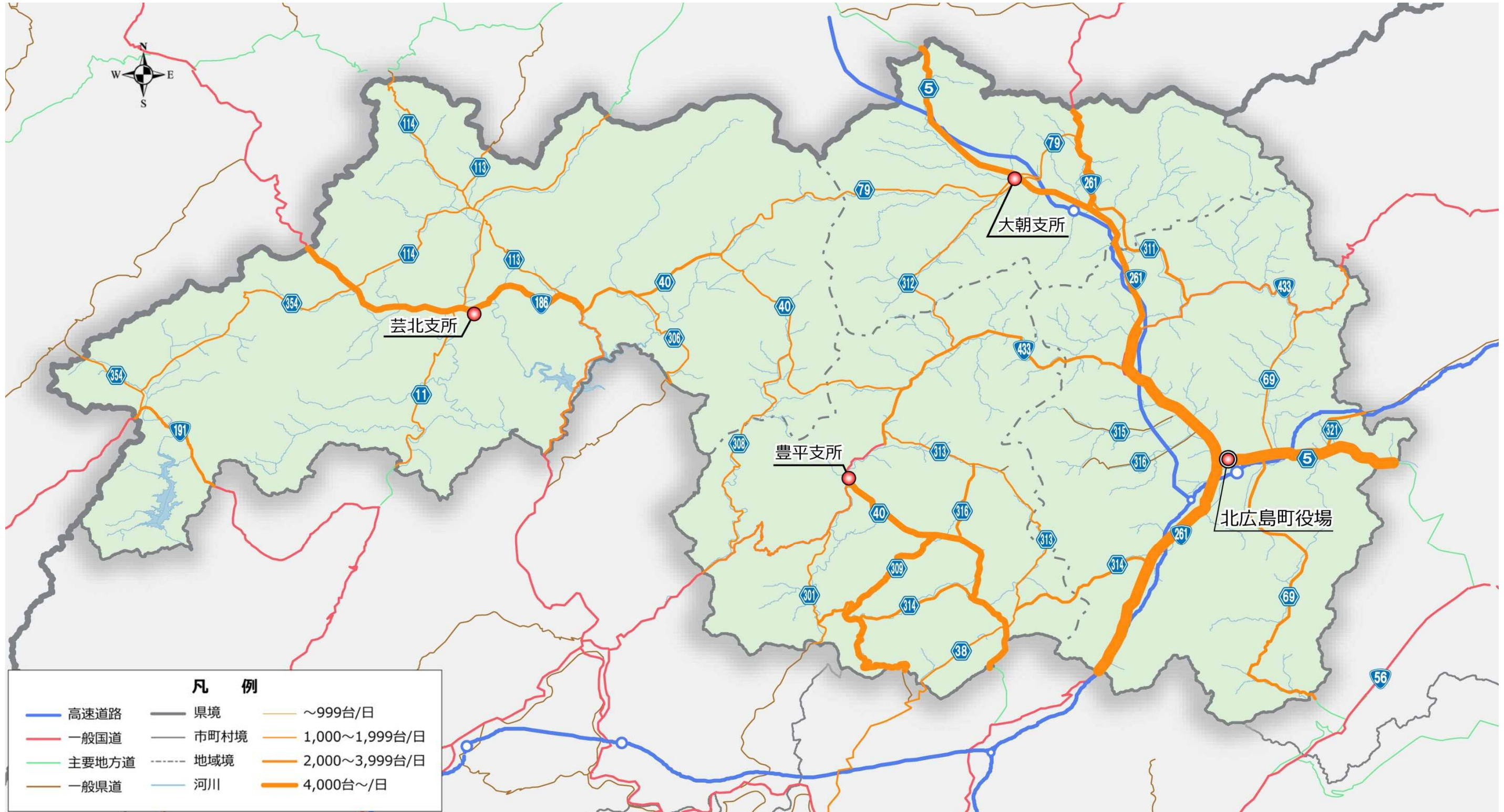
■ 主要地方道・一般県道の日交通量の推移

資料：道路交通センサス

■一般国道・主要地方道・一般県道の日交通量

本町の自動車交通量をみると、千代田地域と大朝地域を結ぶ一般国道261号に交通量が多く見られます。

また、千代田地域には他の地域よりも交通量が集中しています。



資料：H22年道路交通センサス

■一般国道・主要地方道・一般県道の日交通量

■公共交通

本町には鉄道は通っておらず、公共交通は27路線のバスによって構成されています。しかし、広域ネットワークである高速バスは充実しているものの、町内や地域間を結ぶ路線の中には運行回数が少ない路線もあります。

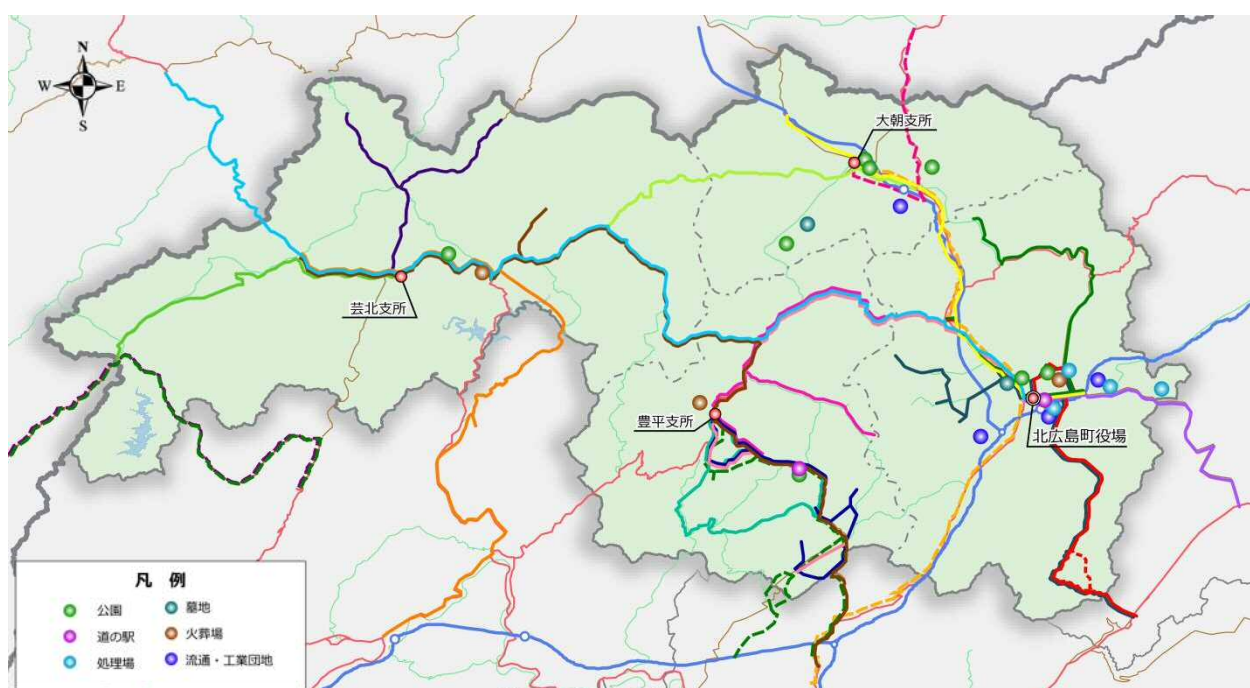
また、運行エリア内であらかじめ指定した場所までの送迎が可能な定時運行型デマンドバスも、町内9エリアにおいて、1日に2便～7便で運行しています。

■ 北広島町を通行するバス路線(H25.12 現在) (回)

| | 運行系統 | 平日運行回数 |
|-------|--------------------|--------|
| 広域バス | 大朝～千代田～広島 | 25 |
| | 東城・庄原～千代田～広島駅 | 90 |
| | 津和野～大朝・千代田～東京 | 2 |
| | 広島駅～千代田～名古屋 | 2 |
| | 江津・益田～大朝・千代田～大阪 | 4 |
| | 広島バスセンター～千代田～米子 | 6 |
| 町内バス | 八幡線 | 3 |
| | 才乙線 | 4 |
| | 加計戸河内線 | 6 |
| | 川戸壬生線 | 3 |
| | 寺原今田線 | 2 |
| | 畑壬生線 | 4 |
| | 下石線 | 3 |
| | 今吉田線 | 2 |
| | 吉木長笹線 | 4 |
| | 千代田芸北・金城線 | 8 |
| | 溝口線・飯室芸北線 | 6 |
| | 大朝線 | 12 |
| | 美和線 | 6 |
| | 広浜線・大朝千代田線 | 26 |
| | 千代田八千代線 | 8 |
| | 豊平千代田線 | 8 |
| 地域間バス | 豊平・琴谷線(広島バスセンター行き) | 22 |
| | 今吉田線(広島駅行き) | 21 |
| | 大朝～田所(邑南町) | 12 |
| | 大田～邑南～大朝～広島駅 | 4 |
| | 益田～広島駅 | 4 |

| 凡 例 | |
|-----|--------------|
| | 千代田芸北・金城線 |
| | 加計戸河内線 |
| | 溝口線・飯室芸北線 |
| | 八幡線 |
| | 才乙線 |
| | 大朝千代田線 |
| | 美和線 |
| | 千代田八千代線 |
| | 川戸壬生線 |
| | 畑壬生線 |
| | 畑壬生線冬ダイヤ変更部分 |
| | 寺原今田線 |
| | 豊平千代田線 |
| | 今吉田線 |
| | 吉木長笹線 |
| | 下石線 |
| | 広島電鉄 |
| | 中国JRバス |
| | 石見交通 |
| | 邑南町営バス |

資料：北広島町



■ 北広島町を通行するバス路線図

b. 道路整備

平成24年における本町全体（農道・林道・里道等除く）の道路延長は1195.5kmとなっており、20年前の平成4年に比べて129.3km伸びています。うち、本町が管理している町道は858.6kmと平成4年に比べて94.5km伸びています。5年前の平成19年からは道路延長は伸びていませんが、必要に応じて拡幅や路面補修等の整備を進めています。

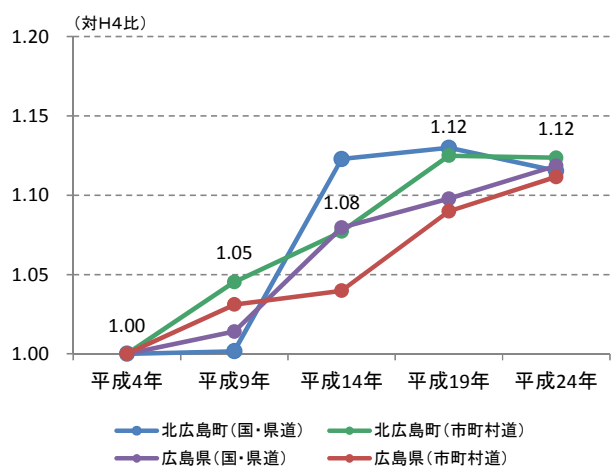
また道路舗装率では、平成24年の北広島町の町道は70.7%と平成4年の51.9%から約20ポイント上昇しています。ただし、県全体の市町道舗装率は86.2%となっており、約16ポイント低い状況です。

■ 北広島町と広島県の道路延長

単位：km

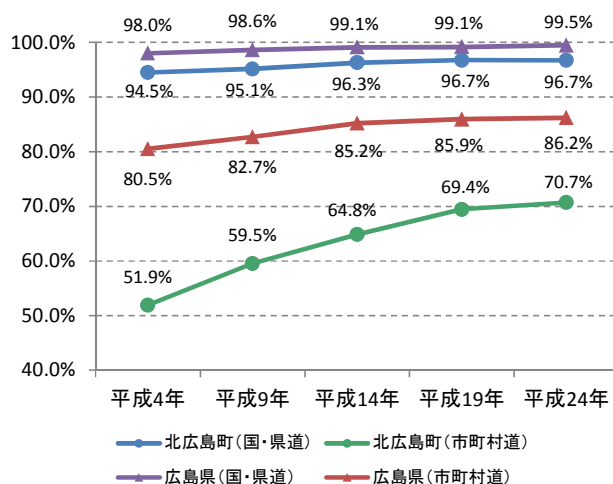
| | 北広島町 | | | 広島県 | | |
|-------|-------|-------|---------|---------|----------|----------|
| | 国・県道 | 市町村道 | 全体 | 国・県道 | 市町村道 | 全体 |
| 平成4年 | 302.1 | 764.1 | 1,066.2 | 4,931.6 | 21,122.6 | 26,054.2 |
| 平成9年 | 302.6 | 798.7 | 1,101.3 | 5,001.3 | 21,779.5 | 26,780.8 |
| 平成14年 | 339.2 | 823.0 | 1,162.2 | 5,324.0 | 21,964.4 | 27,288.4 |
| 平成19年 | 341.4 | 859.6 | 1,200.9 | 5,414.0 | 23,021.3 | 28,435.3 |
| 平成24年 | 336.9 | 858.6 | 1,195.5 | 5,516.3 | 23,477.8 | 28,994.1 |

資料：広島県統計年鑑



資料：広島県統計年鑑

■ 市町道における道路延長伸び率



資料：広島県統計年鑑

■ 道路舗装率の推移

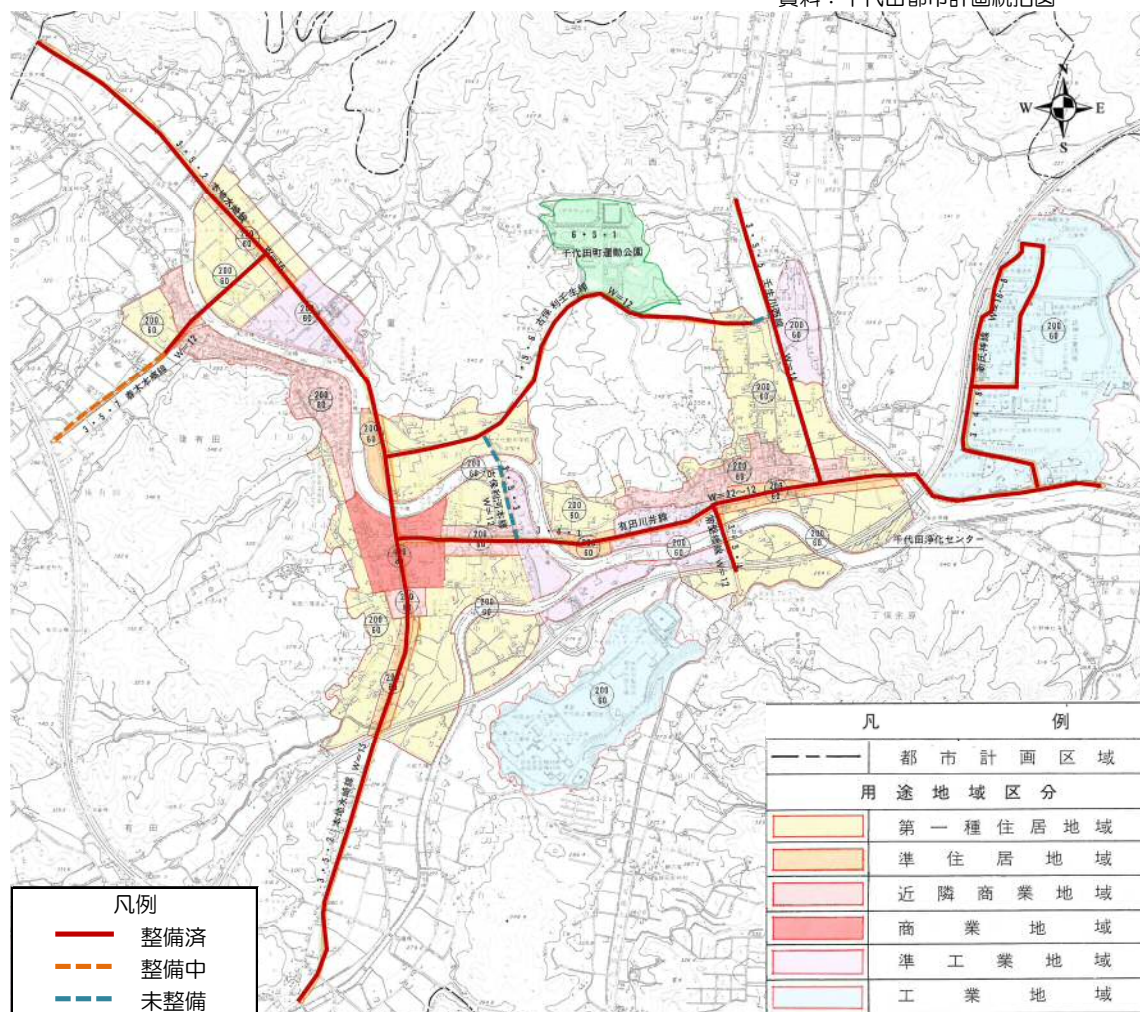
c. 都市計画道路*

本町内の都市計画道路は、千代田都市計画区域に8路線が計画決定されています。
春木本郷線は整備中となっています。

■ 都市計画道路

| No. | 路線番号 | | | 路線名 | 幅員 (m) | 延長(m) | 計画決定 年月日 | |
|-----|------|----|----------|--------|-----------|-------|----------|----------|
| | 区分 | 規模 | 一連 番号 | | | | 当初計画決定 | 最終変更決定 |
| 1 | 3 | 4 | 1 | 有田川井線 | 22~12 | 3,140 | S52.7.29 | S63.11.7 |
| 2 | 3 | 5 | 2 | 本地水崎線 | 15 | 4,750 | S52.7.29 | H2.3.1 |
| 3 | 3 | 5 | 3 | 古保利河本線 | 12 | 480 | S52.7.29 | H2.10.11 |
| 4 | 3 | 5 | 4 | 常盤橋線 | 12 | 430 | S52.7.29 | |
| 5 | 3 | 5 | 5 | 壬生川西線 | 14 | 1,350 | S52.7.29 | H7.11.2 |
| 6 | 3 | 5 | 6 | 古保利壬生線 | 12 | 2,020 | S52.7.29 | H2.10.11 |
| 7 | 3 | 5 | 7 | 春木本郷線 | 9 | 1,200 | S52.7.29 | H24.10.9 |
| 8 | 3 | 4 | 8 | 新氏神線 | 16~8 | 2,210 | S63.11.7 | |

資料：千代田都市計画統括図



■ 都市計画道路の整備状況

2) 自動車ターミナル

千代田ICに隣接した道の駅「舞ロードIC千代田」は、平成16年に整備された後、都市再生整備計画*と関連して周辺整備が進められ、交流・情報発信の拠点*として、きたひろしまバザール（産直市）の拠点施設として、平成25年にリニューアルオープンしました。

自家用車でバス停まで向かい、そこに自家用車を駐車して公共交通であるバスを利用するパークアンドライド機能を有する自動車ターミナル（バスターミナル）として大きな役割を果たすとともに、町の玄関口として、農業振興を基軸とした商業・観光・雇用・定住促進等の事業や、豊かな自然や伝統芸能などの地域資源を活用した都市住民との交流が行われています。



■ 舞ロードIC千代田 施設図



舞ロードIC千代田
産直 きたひろ市場



舞ロードIC千代田
太鼓のモニュメント

② 公園

本町の都市計画公園*は、千代田運動公園の1か所となっており、面積は15.7haとなっています。体育館やテニスコート、野球場、陸上競技が行える多目的広場等があり、平成26年には温水プール（愛称：Sui Sui）が新設されました。その他、都市計画区域外には芸北運動公園、大朝運動公園、豊平総合運動公園等が整備されています。

■ 都市計画公園

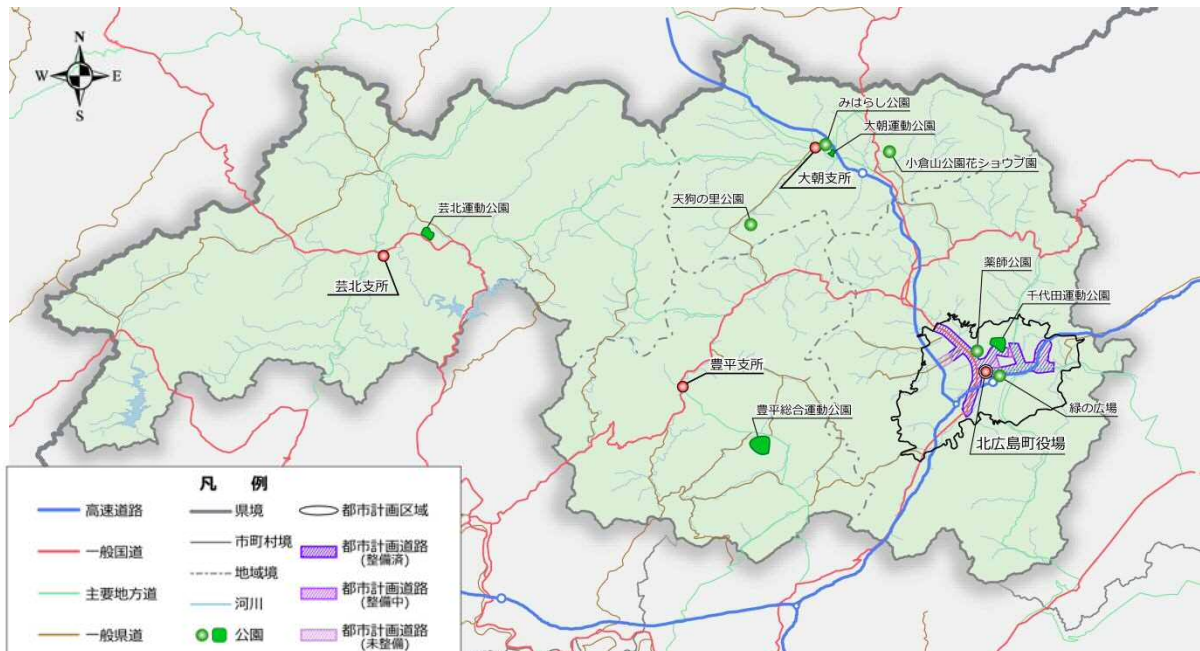
| 地域 | 公園名 | 面積(m ²) | 計画決定年月日 |
|-------|---------|---------------------|-----------|
| 千代田地域 | 千代田運動公園 | 157,000 | S.57.8.26 |

資料：北広島町

■ その他の主な公園

| 地域 | 公園名 | 面積(m ²) |
|-------|-------------|---------------------|
| 芸北地域 | 芸北運動公園 | 10,572 |
| 大朝地域 | 大朝運動公園 | 19,093 |
| | 小倉山公園花ショウブ園 | 2,931 |
| | みはらし公園 | 2,315 |
| 千代田地域 | 薬師公園 | 4,747 |
| | 緑の広場 | 8,460 |
| 豊平地域 | 豊平総合運動公園 | 95,000 |

資料：北広島町



■ 主な公園分布図

③ 上下水道

本町の水道普及率は平成24年で48.0%となっており、広島県全体の94.0%に比べると、非常に低い割合となっています。

また、公共下水道の人口普及率は41.6%であり、農業集落排水施設*や合併処理浄化槽*等を合わせると87.1%で、未処理人口は2,551人（12.9%）です。

■ 上水道・簡易水道の普及状況（平成24年）

| | 人口 | 給水人口(人) | | | | 水道普及率 |
|------|-----------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| | | 総数 | 上水道 | 簡易水道 | 専用水道 | |
| 北広島町 | 19,826 | 9,513 | 4,407 | 4,428 | 678 | 48.0% |
| 広島県 | 2,874,970 | 2,702,913 | 2,605,450 | 85,240 | 12,223 | 94.0% |

資料：広島県の水道の現況

■ 公共下水道の普及状況（平成24年）

| | 人口 | (内)処理人口 | 人口普及率 | 全体計画面積 | 処理面積 | 面積普及率 |
|------|-----------|-----------|--------------|----------|----------|--------------|
| | a 人 | b 人 | b/a×100 % | c ha | d ha | d/c×100 % |
| 北広島町 | 19,826 | 8,240 | 41.6 | 809.7 | 641.0 | 79.2 |
| 広島県 | 2,875,830 | 2,028,370 | 70.5 | 56,902.4 | 35,469.7 | 62.3 |

資料：広島県の下水道

■ 汚水処理施設の普及状況（平成24年）

| | 汚水処理 人口普及率 | 総人口 | 汚水処理 人口 | 公共下水道 | 農業集落 排水施設等 | 合併処理 浄化槽 | コミュニティ・ プラント | 未処理人口 |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------------|--------------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| 北広島町 | 87.1% | 19,826 (人) | 17,275 (人) | 8,240 (人) 41.5% | 3,009 (人) 15.2% | 6,026 (人) 30.4% | - | 2,551 (人) 12.9% |
| 広島県 | 84.4% | 2,876 (千人) | 2,428 (千人) | 2,028 (千人) 70.5% | 56 (千人) 2.0% | 328 (千人) 11.4% | 15 (千人) 0.5% | 448 (千人) 15.6% |

資料：北広島町

■ 都市計画下水道

| 施設名称 | 施設内容 | 計画決定年月日 | 敷地面積(ha) |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 千代田浄化センター | 下水道終末処理場 | S.63.2.25 | 1.04 |

資料：北広島町

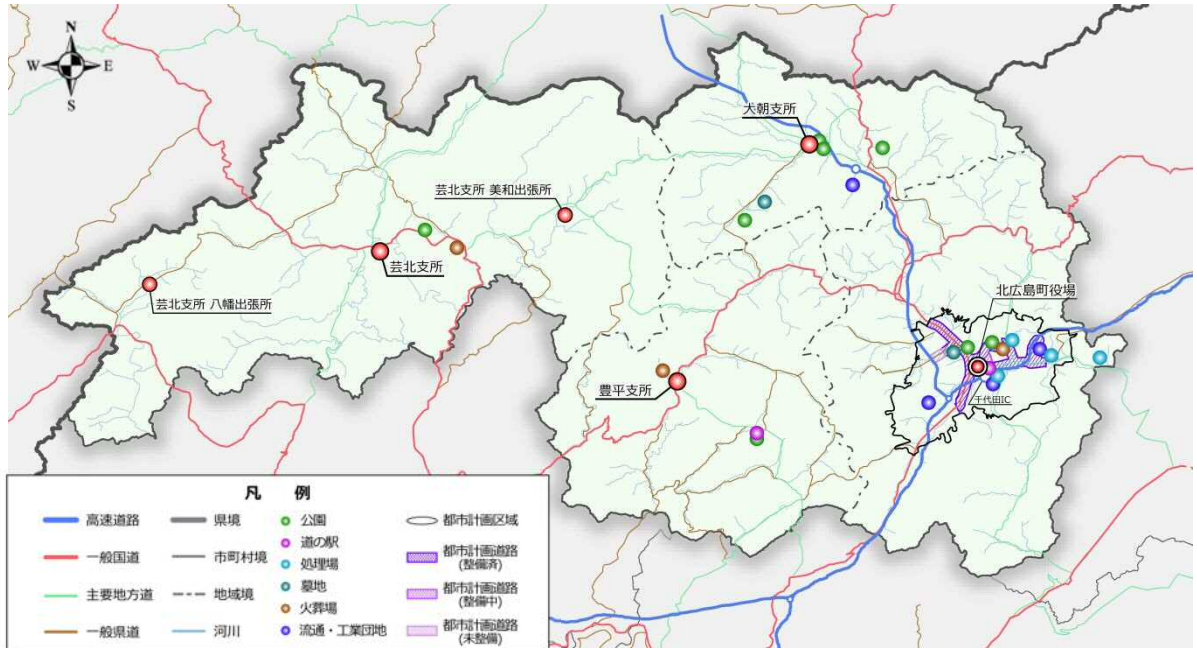
④ 行政施設・主要施設

町内には、千代田地域に町役場本庁舎と、芸北・大朝・豊平地域に支所がそれぞれ設置されています。また、芸北地域には美和出張所と八幡出張所の2か所の出張所が設置されています。その他の公益施設や観光施設の分布は下図のとおりです。

■ 都市計画火葬場

| 名称 | 位置 | 計画決定年月日 | 面積(m ²) |
|---------|--------------|----------|---------------------|
| 北広島町火葬場 | 壬生字笹井河内606番地 | H20.2.15 | 1500 |

資料：北広島町



■ 主な都市施設分布図



北広島町役場本庁舎



芸北運動公園



氏神工業団地



北広島町役場 芸北支所



北広島町役場 大朝支所



北広島町役場 豊平支所

(7) くらし

① 医療

本町には31か所の医療施設があります。平成24年での医師1人当たりの人口は570.5人であり、広島県全体の402.2人と比較して低い水準にあります。

■ 医師数、歯科医師数、薬剤師数、各医療施設数、病床数

| 医師数 24.12.31 | 歯科 医師数 24.12.31 | 薬剤師数 24.12.31 | 医療施設数 | | | | 病床数 24.12.31 |
|-----------------|-----------------------|------------------|-------|----|-----|----|-----------------|
| | | | 総数 | 病院 | 診療所 | | |
| | | | | | 一般 | 歯科 | |
| 34 | 13 | 30 | 31 | 5 | 16 | 10 | 481 |

資料：医師・歯科医師・薬剤師調査、
医療施設調査・病院報告



■ 主な医療施設分布図

② 子育て支援・教育

平成26年5月1日現在、本町には13か所の保育所があり、602人の児童が入所しています。待機児童数は0人となっています。町内に幼稚園はありません。

平成25年度には、芸北地域5小学校が北広島町立芸北小学校の1校に、豊平地域3小学校が北広島町立豊平小学校の1校に統合されています。また、千代田地域でも平成25年度に北広島町立南方小学校を北広島町立壬生小学校に統合し、平成26年には新校舎が完成するなど、学校規模の適正配置が進んでいます。現在、小学校は9校となっており、942人の児童が在籍しています。

中学校については、公立中学校が各地域に1校ずつの4校と、大朝地域に私立中学校が1校あり、在籍生徒数は629人となっています。

■ 保育所数と入所児童数（H26.5.1 現在）

| 地域 | 芸北地域 | | 大朝地域 | | 千代田地域 | | 豊平地域 | | 計 | | |
|----------|------|----|------|----|-------|----|------|---|-----|-----|-----|
| | 私 | 公 | 私 | 公 | 私 | 公 | 私 | 公 | 私 | 公 | 計 |
| 公立/私立 | | | | | | | | | | | |
| 保育所数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | 0 | 8 | 5 | 13 |
| 入所児童数(人) | 28 | 21 | 53 | 27 | 290 | 93 | 90 | - | 461 | 141 | 602 |

資料：北広島町福祉課

■ 小・中学校の概況（H26.5.1 現在）

| | 小学校 | | | 中学校 | | |
|-------|------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|
| | 学校数 (校) | 学級数 (学級) | 児童数 (人) | 学校数 (校) | 学級数 (学級) | 生徒数 (人) |
| 芸北地域 | 1 | 7 | 101 | 1 | 5 | 61 |
| 大朝地域 | 2 | 17 | 155 | 2 | 9 | 232 |
| 千代田地域 | 5 | 35 | 567 | 1 | 10 | 264 |
| 豊平地域 | 1 | 7 | 119 | 1 | 5 | 72 |
| 計 | 9 | 66 | 942 | 5 | 29 | 629 |

資料：北広島町教育委員会



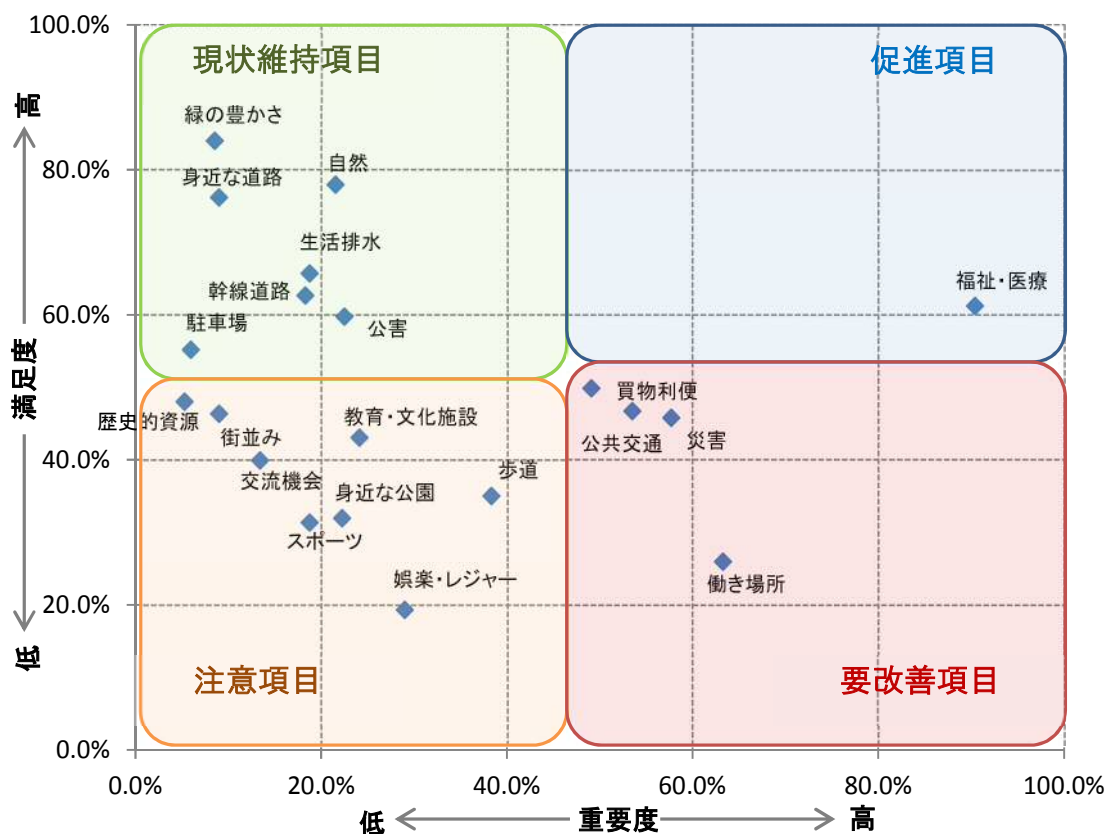
■ 主な文教施設分布図

2. 住民意向調査

本計画の策定にあたり、住民の意向を把握して計画に反映させるため、平成25年11月20日～12月5日に住民意向調査(アンケート)を実施しました。町内全域に2,517通の調査票を配布し、1,045通(回収率41.5%)を回収しました。調査結果の概要を以下に示します。

(1) まちづくりに対する満足度と重要度

- 満足度が低くて重要度が高い項目(要改善項目)としては、「働き場所の多さ」「災害に対する安心感」「公共交通機関の利用しやすさ」「買い物の便利さ」が挙げられます。
- 満足度が高くて重要度も高い項目(促進項目)としては、「福祉・医療の充実」が挙げられます。
- 満足度が高くて重要度が低い項目(現状維持項目)としては、「緑の豊かさ」「身近な道路の利用しやすさ」「駐車場の利用しやすさ」「自然環境」「生活排水」「幹線道路の利用しやすさ」「公害に対する安心感」が挙げられます。
- 満足度と重要度がともに低い項目(注意項目)としては、「歴史的資源の親しみやすさ」「街並みの美しさ」「人や情報が交流する機会の多さ」「スポーツなどができる公園・施設の利用しやすさ」「身近な公園の利用しやすさ」「教育・文化施設の利用しやすさ」「娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ」「歩道の利用しやすさ」が挙げられます。
- 満足度は地域間の差が大きく、地理的・地形的条件や中心部からの距離等が強く反映される傾向にあります。特に「医療施設の利用しやすさ」「買い物の便利さ」「働き場所の多さ」「文化施設の利用しやすさ」「公共交通機関の利用しやすさ」において地域間の差が大きく、芸北地域と豊平地域での満足度が低くなっています。

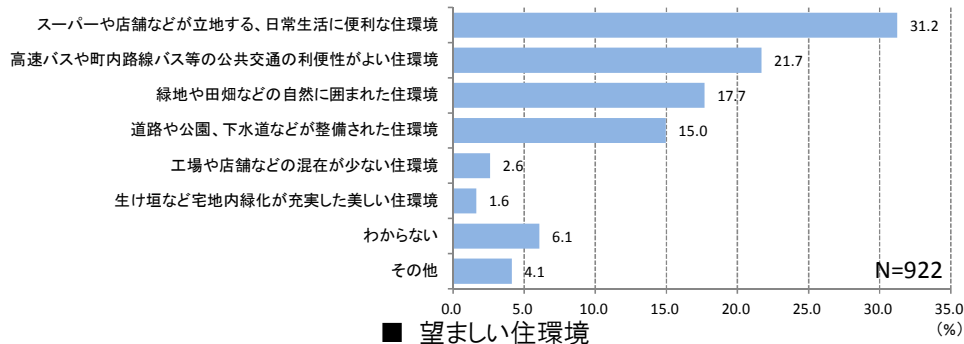


■ まちづくりに対する満足度と重要度

(2) まちづくりに対する意向

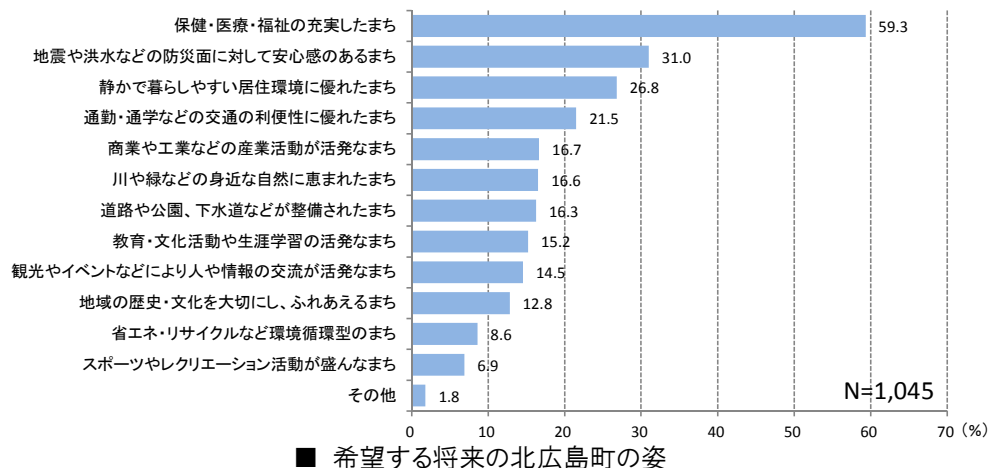
①望ましい住環境

望む住環境は、「日常生活に便利な住環境」が31.2%と最も多く、次いで「公共交通の利便性がよい住環境」が21.7%となっており、意見の半数以上が利便性のよい住環境を求めているものとなっています。



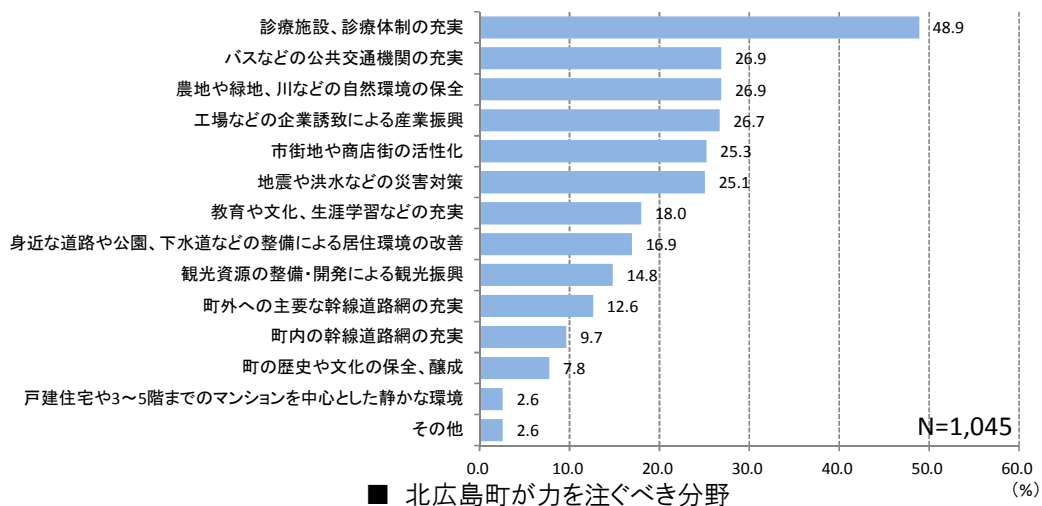
②希望する将来の北広島町の姿

北広島町に将来希望する“まち”の姿は、「保健・福祉・医療の充実したまち」が59.3%と多く、次いで「防災面に対して安心感のあるまち」が31.0%、「静かで暮らしやすい居住環境に優れたまち」が26.8%となっています。



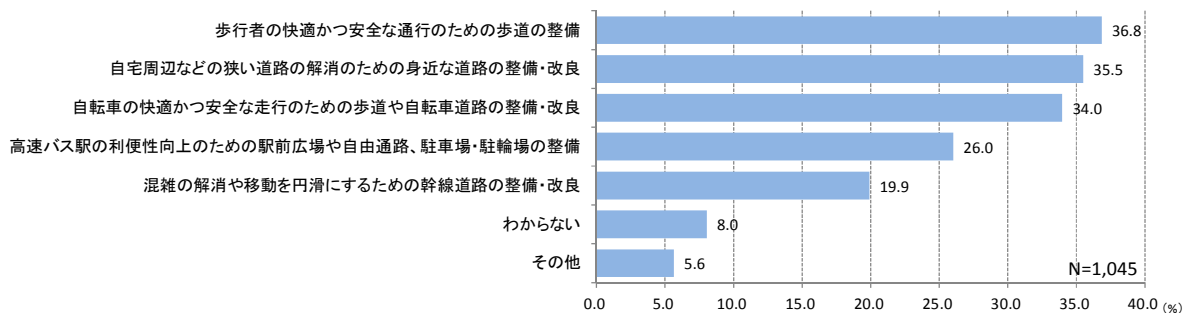
③北広島町が力を注ぐべき分野

これから力を注ぐべき分野は、「診療施設・診療体制の充実」が全体の約半数となっており、次いで「公共交通機関の充実」「自然環境の保全」「企業誘致による産業振興」等となっています。



④重点的に取り組むべき交通施設の整備

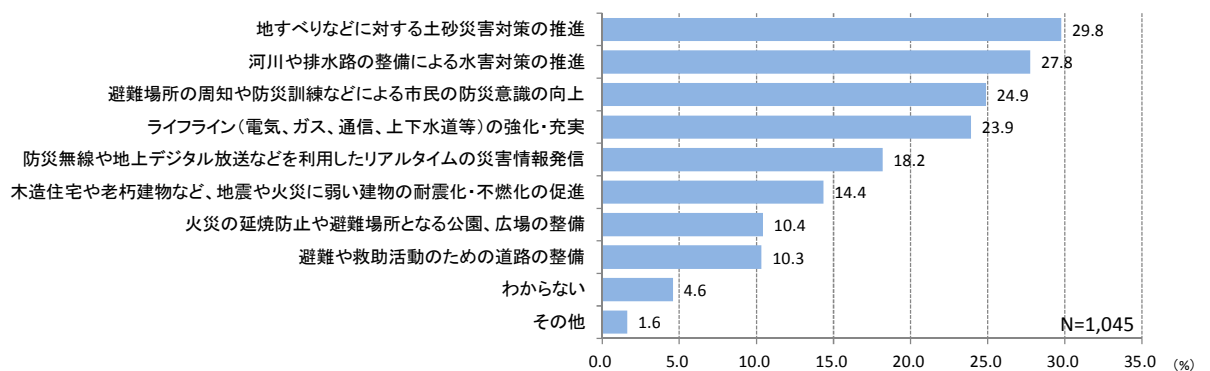
重点的に取り組むべき交通施設の整備は、「歩行者のための歩道の整備」「身近な道路の整備」「自転車のための歩道や自転車道路の整備」がそれぞれ3割以上であり、日常生活に密接に関わる交通施設の整備が求められています。



■ 重点的に取り組むべき交通施設の整備

⑤優先的に取り組むべき災害対策

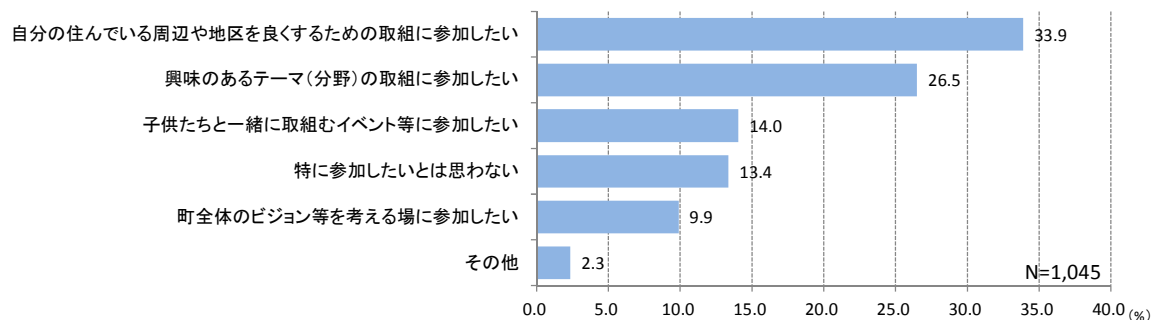
災害に対して安全なまちづくりを進めるに当たって優先的に取り組むべき災害対策は、「土砂災害対策の推進」が29.8%と最も多く、次いで「水害対策の推進」が27.8%となっています。



■ 優先的に取り組むべき災害対策

⑥まちづくりへの参加の形

まちづくりへの参加の形は、「自分の住んでいる周辺や地区を良くするための取組に参加したい」が33.9%と最も多く、次いで「興味のあるテーマ(分野)の取組に参加したい」が26.5%となっています。また、「特に参加したいとは思わない」は13.4%に留まり、まちづくりへの参加意識が高いことがわかります。



■ まちづくりへの参加の形

3. 上位計画における位置づけ

(1) 北広島町長期総合計画

平成19年3月 北広島町

目標年次：平成28年

計画期間：平成19年度～平成28年度

本町の将来像

「新田園文化のまち」宣言 北広島町

まちづくりの基本目標

地域を再生し、定住・交流の拡大をめざす

土地利用構想

北広島町が目指す地域構造

- 本町が、一体的な地域として、豊かさの創出と魅力づくりを進め、持続的に発展していくためには、交流と連携を深めながら、それぞれの特色を活かした多彩な拠点・ゾーンの形成とそのネットワーク化を図る必要があります。また、こうした拠点とネットワークづくりにおいては、自然環境や歴史文化、暮らしとの調和を図っていくことが大切です。
- このため、本町全体からみた地域構造を明確にし、その充実・整備を図ります。同時に、それぞれの地域において魅力的な拠点を維持・醸成、そして創出し、さらに、それらがつながり合うことによって、相乗効果による総合的な魅力を発揮していくよう取り組みます。
- また、本町の地域構造を形成していく上では、旧町の行政サービス等の中心であった拠点の役割や位置づけを再編成する必要があるため、本町全体を圏域とした広域拠点と、主としてそれぞれの地域を圏域とした地域拠点を設定します。

地域の一体性と暮らしを支える交流軸づくり

| 広域的な交流軸 | ・中国縦貫自動車道 | ・中国横断自動車道広島浜田線 |
|----------------------|---|---|
| 地域内外のネットワーク形成をめざす交流軸 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道186号 ・一般国道191号 ・一般国道261号 ・一般国道433号 ・主要地方道浜田八重可部線 ・主要地方道旭戸河内線 ・主要地方道広島豊平線 ・主要地方道安佐豊平芸北線 ・主要地方道千代田八千代線 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道澄合豊平線 ・一般県道小原猪山線 ・一般県道波佐芸北線 ・一般県道金屋壬生線 ・一般県道都川中野線 ・一般県道今福芸北線 ・緑資源幹線林道大朝鹿野線 ・林道三谷塩明線 |
| 地域内のネットワーク形成をめざす交流軸 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道芸北大朝線 ・町道船峠線・町道田原枕線 (大朝地域・豊平地域・芸北地域) | <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道 ・町内の一般県道 ・林道細見大塚線 |

■拠点・ゾーンや暮らしの場をつなぎ、地域内のネットワークを形成するとともに、地域外とのつながりを確保する主要な道路とその沿道等（高速道路はインターチェンジ周辺など）を交流軸として位置づけ、その整備・充実及び沿道などの景観の保全・創出をめざします。こうした拠点・ゾーンと軸が一体となって、日常生活や生産活動など地域の様々な活動の骨格となり、さらに、空間や機能の面から、本町の特色や個性、魅力を表すことにもつながります。

まちづくりの展開方向（5つの柱）と施策の方向

1) 安全で快適な生活環境づくり

交流の基盤づくり

快適な生活環境づくり

環境にやさしいまちづくり

安全・安心の生活環境づくり

2) 活力ある地域経済の創出

産業の担い手の確保と雇用の場の拡充

基幹産業の振興

3) 健康で安心して暮らせるまちづくり

子育て環境の充実

豊かな高齢社会の形成

健康づくりの推進

保健・医療・福祉サービスの総合的な提供

障害者・地域福祉の推進

4) とともに学びともに輝くまちづくり

学校教育の充実と心豊かでたくましい青少年の育成

生涯学習の推進

人権の尊重とみんなで支える社会の形成

5) 社会の変化に対応したまちづくり

参加と連携によるまちづくりの推進

定住・交流の拡大をめざす体制強化と情報の受発信

計画的で効率的な地域経営の推進

行財政改革の推進

計画的な土地利用と拠点・ゾーンの形成

(2) 広島圏域の整備、開発及び保全の方針

平成23年9月 広島県

計画期間 基準年次：平成17年

目標年次：平成32年

圏域の将来像

中国地方の自立的発展を牽引する“中枢圏域ひろしま”

都市づくりの5つの基本目標

基本目標1 活力を生み出すまちづくり

(圏域全体の目標)

- 中国地方が国際競争力のある自立した圏域を形成していくために、広島中枢都市圏を中心として高次都市機能*の集積・強化を図り、中国地方全体の発展を牽引し得る、中枢都市圏域となることを目指します。
- また、中国地方各地域との交流拡大や、各都市圏中心市、観光拠点等へのアクセス性向上のために、広域幹線道路網及び広域公共交通ネットワークの強化を図ります。
- 加えて、都市交通の高速性、定時制強化、都心と広島空港や広島港などとのアクセス強化を図るため、広島高速道路などの整備を推進します。
- さらに今後発展が見込まれる東・東南アジア地域をはじめとした、国際交流拡大を見据え、国際競争力のある物流拠点機能などの向上のため、国際拠点港湾を中心とした港湾機能の強化を推進します。

(芸北エリア)

- 芸北エリアにおいては、中国縦貫自動車道や、中国横断自動車道広島浜田線など、広域交通ネットワークの結節点としての優位性を活かし、工業・流通機能の集積を促進するとともに、山陰地方との連携強化により、産業の活性化を図ります。
- また、芸北高原を中心とした地域については、将来にわたって本県農業の中核的な地位を占めるものと期待される地域の一つであり、現在整備が進められている、広域農道など集荷集配に係る生産基盤を活かし、野菜、花卉*、及び畜産等を中心に産業として自立できる農業の確立を目指します。

基本目標2 持続可能なまちづくり

(圏域全体の目標)

- 多様な主体の連携・協力によって、太陽光発電等、新エネルギー技術の導入を促進するとともに、各都市の現状に応じた都市機能の集約を図り、自動車中心の交通から公共交通・自転車・徒歩を中心とした交通体系への転換を促進することによって、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な低炭素型のまちづくりを目指します。
- また、中山間部や島しょ部においては、エリア内の各地域拠点を結ぶ、循環バスや地域生活バスなど利便性の高い生活交通体系の確立により、日常生活においても快適で便利なまちを目指します。
- さらに、瀬戸内海国立公園や西中国山地国定公園などの自然公園地域の保護及び利用の促進を図るとともに、周辺の森林についても、森林が持つ県土保全、水源の涵養、保健休養などの公益的機能が十分発揮されるよう保全を図ります。
- 加えて、都市周辺部に広がる山や川、海など豊かな自然環境と都市との共生を図り、“自然と共生する中枢都市圏”を目指します。

基本目標3 個性あふれるまちづくり

(圏域全体の目標)

- “ヒロシマ”の知名度や、瀬戸内海や2つの世界文化遺産など世界に誇れる地域資源を積極的に活用し、広域・国際交流圏の形成を図ります。
- また、各都市に分布する多様な歴史・文化などの地域資源を活用し、これを活かした都市景観の形成に努めるなど、住民や来訪者がその都市にしかない個性を感じられる都市づくりを推進します。
- さらに、大崎上島の神峰山からの展望に代表される瀬戸内海の多島美や、西中国山地国定公園に代表される豊かな自然環境、スキー場などのスポーツ・レクリエーション施設、史跡毛利氏城跡や吉川氏城館跡などの歴史的遺産、神楽に代表される伝統文化など、都市周辺地域の魅力を活かしたまちづくりを目指します。

基本目標4 「安全」で「安心」なまちづくり

- 流域内の河川、内水域等それぞれの被害規模、影響等を想定した上で、流域全体の河川、下水道、砂防施設の管理者が連携し、統合的・効果的な土砂災害対策、治水対策に努め、大雨による土砂災害、河川の氾濫などの災害を抑制するとともに、高潮被害が発生するおそれがある海岸について、海岸保全施設の機能強化を推進します。
- また、大規模災害発生時において、防災拠点として利用する各種庁舎、病院、消防署等の公共公益施設の耐震化を促進し、被害を最小化するための減災対策を図り、災害に強い安全なまちを目指します。
- これらの施設整備に加え、ハザードマップ*の作成促進などソフト対策を推進することで総合的な防災体制の充実に取り組めます。さらに、情報通信基盤の整備を促進し、防災、医療、交通など様々な情報を迅速に提供することで、安心して暮らせるまちを目指します。
- 一方、地域の治安維持・向上のため、住宅の防犯性向上などの防犯設備の整備を推進するとともに、地域コミュニティ形成などのソフト対策を推進し、防犯機能の強化を図ります。
- また、公共空間・公共交通のバリアフリー化の推進に加えて、ユニバーサルデザイン*に配慮した情報の提供・発信を行いだれもが安心できる都市環境を目指します。

基本目標5 みんなで創るまちづくり

- 人口減少や高齢化の進展といった社会情勢の変化により、今後の公共サービスの充実には、地域の実情や特性を踏まえ、サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた、NPO・ボランティア団体、住民自治組織、地域公益団体、企業、県民などの多様な主体の参画と知恵の結集が不可欠となっています。
- よって、従来の「公共的なことはすべて行政が行うべき」との考え方を変え、まちづくりにおいてもNPO・ボランティア団体などの多様な主体の参画と役割分担を促進するための環境整備に努めます。

将来都市構造

1. 拠点

| 区分 | 位置づけ | 考え方 | 配置 |
|---------------------------|--|---|--|
| 中枢拠点 | 県外をもサービス圏域とし、広域的影響のある、高次都市機能の集積・強化により中国地方全体の発展にあたって中心となる拠点 | 政令指定都市の中心部 並びに近接する市町中心部 | 広島市中心部 府中町中心部 海田町中心部 坂町中心部 |
| 広域拠点 | 都市機能及び一部高次都市機能の集積を図り、中枢拠点の都市機能を一部分担する拠点 | ・人口規模に係る都市拠点の条件に合致 ・複数の広域公共交通ネットワーク(鉄軌道系交通や中枢拠点を結ぶ高速バス交通等)で結ばれた都市計画区域を持つ都市 ・行政区域人口の20年後将来推計値が4万人を超えること。 | 呉市中心部 東広島市中心部 廿日市市中心部 |
| 都市拠点 | 都市機能の集積を推進し、広域拠点による機能補完を受けつつも、一定程度の独立性を持つ拠点 | 都市計画区域を持つ都市であり、かつ以下の条件に該当 ・行政区域人口の20年後の将来推計値 10,000人以上かつ ・用途地域内人口の20年後の将来推計値 3,000人以上 | 大竹市中心部 熊野町中心部 安芸高田市中心部 江田島市中心部 旧黒瀬町中心部 竹原市中心部 旧安芸津町中心部 |
| 地域拠点 (本町の千代田都市計画区域が該当) | 中枢、広域、都市拠点による機能補完を受けつつも、日常生活面での都市機能を集積する拠点 | 上記のいずれにも該当しないが、市町の役場周辺若しくは支所の所在地など、地域の拠点となる箇所 | ・都市拠点以外の都市計画区域を有する地域の中心部 ・都市計画区域の指定のない町の中心部 |

2. 軸

| 軸の区分 | | 考え方 | 配置 |
|-------------------------------|-----------------------------|--|------------------------------------|
| 中四国地域連携軸 (本町の千代田都市計画区域が該当) | | 圏域外との連携を強化する軸として、広域の交流連携を推進する方向を示します。 | 広域公共交通や高規格幹線道路で隣接圏域若しくは、広島県と隣県を結ぶ軸 |
| 都市軸 | 広域連携軸 | 高次な都市機能の強化を推進する軸であり、グローバルな都市機能を有する都市を相互の連携により実現していきます。 | 中枢拠点と広域拠点、及び広域拠点同士を結ぶ広域幹線道路、鉄道等 |
| | 都市間連携軸 | 広域拠点との連携により個々の都市の発展を促す軸とします。 | 広域拠点と都市拠点、及び都市拠点同士を結ぶ国道、県道、航路等 |
| | 地域間連携軸 (本町の千代田都市計画区域が該当) | 交流促進の軸であり、都市毎のにぎわいと活力を交流連携により創出します。 | 都市拠点と地域拠点を結ぶ県道、航路等 |

3. ゾーン

| 区分 | 考え方 | 配置 |
|----------------------------|--|---|
| 都市ゾーン (本町の千代田都市計画区域が該当) | 都市として一体的に整備、開発及び保全を図る必要のある区域とします。 | 広島圏都市計画区域 東広島都市計画区域 黒瀬都市計画区域 外12都市計画区域 |
| 自然環境保全ゾーン | 広域的な観点から特に保全が必要な山林、樹林海辺等の優れた自然の風景地として、面的な広がりを持つ区域とします。 | 国立公園、国定公園、 県立自然公園等 |

(3) 千代田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

平成23年5月 広島県

計画期間 基準年次：平成17年

目標年次：平成32年

区域の将来像

活力あふれる交流田園都市 ちよだ

基本目標1 活力を生み出すまちづくり

- 中国縦貫自動車道や、中国横断自動車道広島浜田線など、広域交通ネットワークの結節点としての優位性を活かし、工業・流通機能の集積を促進するとともに、山陰地方との連携強化により、産業の活性化を図ります。
- また、広域農道など集荷集配に係る生産基盤を活かし、野菜、花卉、及び畜産等を中心に産業として自立できる農業の確立を目指します。

基本目標2 持続可能なまちづくり

- 用途地域指定を行っている既成市街地を中心に都市機能の集積を図ります。
- 本都市計画区域外の周辺地域や高次都市機能を有する広島中枢拠点との連携強化を図るための交通基盤の整備等、定住基盤の確立を通し、豊かな田園環境に囲まれながら、快適で利便性の高い暮らしを可能とする都市拠点の形成を図ります。

基本目標3 個性あふれるまちづくり

- 西中国山地国定公園に代表される豊かな自然環境や、スキー場などのスポーツ・レクリエーション施設、神楽に代表される伝統文化など、地域の魅力を活かしたまちづくりを目指します。

基本目標4 安全で安心なまちづくり

- 災害に強いまちづくり
 - 広島県耐震改修促進計画に基づき、住宅及び不特定多数が利用するもの、公共性が高いもの、避難施設として利用するもの、建築時期が古く耐震上問題があると想定されるもの等から重点的に耐震性の向上を図ることとし、耐震診断・改修の啓発・指導、相談窓口の開設等の施策を総合的に推進します。
 - 災害時に緊急車両の円滑な通行を確保するために、「緊急輸送道路ネットワーク計画」に基づき、幹線道路の整備を進め、県内各市町の中心部を結ぶ多重ネットワークを構築します。
 - 災害時の被害を最小限とするため、水道・下水道施設を耐震化していくとともに、水道施設にあっては、水源の多系統化、配水池容量の増強や水運用ラインの強化、事業者間相互の連絡管整備等のバックアップ機能を強化します。
 - 災害時に避難場所となる施設の適正配置を促進するとともに、これらの施設に、備蓄倉庫等の災害応急対策施設の整備を推進し、防災機能の充実を図ります。

■ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

- 町役場などの公共施設と市街地を結ぶエリアにおいて、移動等円滑化基本構想を策定するなどバリアフリー化を促進します。
- 特に市町をまたいだ施設間の移動等の円滑化を図るため、バリアフリー整備の各事業者間での連携・協働の促進を図ります。
- 広島県福祉のまちづくり条例による事前協議制度を通じ、バリアフリー化に配慮した施設整備を促進します。
- ユニバーサルデザインを踏まえたまちづくりの理念の普及啓発に努めます。

基本目標5 みんなで創るまちづくり

- 県民の都市計画への理解と関心を深め、円滑な合意形成や主体的な参画意識の醸成を促進するために、都市計画の指定状況や制度内容をはじめとする情報発信の強化・充実を進めます。
- 伝統・文化の継承・保存といった活動を契機に、世代間の交流が促進され、地域コミュニティが、まちづくりの母体として実質的に機能するよう、地域社会の活性化を支える人材の育成を促進します。
- 地域の実情に通じており、県民ニーズの迅速な把握や柔軟な対応が可能なNPO・ボランティア団体などと行政が協議することで、地域特性やこれまで培ってきた地域の資産を活かした、きめ細やかで柔軟なサービスが提供可能な、まちづくりを目指します。

4. 都市の特性

前項までに整理した都市の現況及び住民意向調査から読み取れる都市の特性を下記に示します。

(1) 社会・経済

●人口減少と少子高齢化が進行

- 人口は平成2年以降、減少傾向にあり、今後も減少していくことが予想されます。特に芸北地域や大朝地域の山間部では減少傾向が強くみられ、横ばい傾向にある千代田地域との格差が拡大するものと考えられます。
- 高齢化率*は平成2年の23.5%から20年後の平成22年には35.0%と11.5ポイント増加しており、特に芸北地域、豊平地域については、年少人口が約1割であるのに対して65歳以上人口の割合が4割以上と非常に高く、今後も少子高齢化が進んでいくことが予想されます。

●第1次、第2次産業を中心とした町

- 北広島町1人当たりの町内総生産額は広島県1人当たりと比べて高くなっています。特に第1次及び第2次産業の割合は県全体と比較して高く、町内の主な産業となっています。
- 平成22年の就業者数は10,498人と平成2年以降減少傾向にあり、就業者の約5割が第3次産業、残りの約5割が第1次、第2次産業に従事しています。
- 主な農作物は米と畜産物で、そばの栽培も盛んです。県内農業の中核的役割を担うものと期待されていますが、農家数・経営耕地面積ともに減少しています。
- 町内には工業・流通団地が4か所整備されています。
- 商業については、事業所数は減少していますが、1事業所当たりの売場面積は増加傾向にあり、店舗の大型化が進んでいます。
- 住民意向調査結果からは働く場所の多さについての満足度が低く、特に芸北地域と豊平地域において顕著となっています。

●地域の特性や特産を活かした観光産業

- ユネスコ無形文化遺産に登録されている「壬生の花田植」をはじめ、道の駅「豊平どんぐり村」でのそば打ち体験等、本町の主要な産業である農業を活かしたまちづくりが進められています。
- 本町は中国山地沿いに位置し、冬は積雪が多いことからスキー場も整備されています。
- 入込観光客数は増加傾向にあり、平成25年では20年前の平成5年に比べて2倍以上となっています。主な目的は、産直市での農産物の購入や温泉、スキーを含めたスポーツ等となっています。

●自然が多く、緑豊かな生活環境

- 北広島町の約8割を占める森林や溪流などの豊かな自然が残っており、自宅周辺の緑あふれる静かな環境について、住民の満足度は非常に高く、本町の大きな魅力となっています。また、今後の北広島町の緑のあり方について、住民の6割が現状維持を望んでいます。

●まちづくりへの高い参加意識

- 地方分権の進化や社会構造の変化により行政システムの変革の必要性が高まる中、住民意向調査結果をみると、住民はまちづくりへの高い参加意識を持っています。

(2) 道路・交通・都市施設

● 広島都市圏と県備北地域、山口県、島根県を結ぶ道路網の結節点

- 兵庫県から岡山県、広島県を通り山口県までを結ぶ中国自動車道と、広島県と島根県西部地域を結ぶ浜田自動車道の結節点となっており、町内には千代田ICと大朝ICの2か所のインターチェンジが設置され、全国への出入口となっています。

● 町の南北・東西を結ぶ一般国道等、道路網が発達した都市

- 一般道においては、南北を結ぶ一般国道186号と一般国道261号、東西を結ぶ一般国道433号が通り、主要地方道が6路線整備されています。
- 幹線道路*の走りやすさについて、約6割の住民が「満足」「やや満足」と答えていますが、豊平地域と芸北地域では比較的満足度が低くなっています。
- 身近な道路の利用しやすさについての満足度が高い反面、整備・改良への要望の声も高くなっています。また、今後の道路整備について、幹線道路への要望より、身近な道路や歩道、自転車道など、自宅周辺の生活に密着した道路への要望が高くなっています。
- 歩道の歩きやすさについて、大朝地域では満足度が高くなっていますが、その他の地域では不満度が高くなっています。

● 交通量の多くは千代田地域に集中

- 町内においては、町役場本庁舎の前面道路である主要地方道浜田八重可部線の交通量がもっとも多く、全体的に千代田地域の交通量が他の地域に比べて多い傾向にあります。

● 産業団地や工業団地の整備により本町への通勤・通学者の流入が流出よりも多い

- 他都市から北広島町への通勤・通学者が、本町から他都市への通勤・通学者よりも多い傾向にあります。
- 道の駅「舞ロードIC千代田」に高速バスのバス停が設置されているなど、本町から他都市への移動を可能とする広域バス路線が充実していますが、満足度は地域によって大きく差が開いています。

● 都市施設の整備率が低い傾向

- 道路延長は20年前に比べて100km以上伸びていますが、舗装率は約70%と県全体よりも低い状況にあります。
- 上水道の整備率は50%以下と低く、広島県内においても低い整備率となっています。下水道については、農業集落排水施設や合併処理浄化槽等の普及が進んでいます。
- 医療については、医師1人当たりの人口が約570人と県全体の約400人と比べて多く、医師不足の状況にあります。住民意向調査結果においても、特に芸北地域と豊平地域において、診療施設・診療体制の充実への要望が高くなっています。
- 買い物や公共交通機関等の日常生活の利便性と、教育・文化施設等の快適性を高める施設、娯楽・レジャー施設等の充実した余暇のための施設に対する満足度が低くなっています。

● 災害対策への要望が高い

- 住民意識調査では、地震や洪水等の防災面に対する安心感が求められています。
- 高齢化が進み、災害時の情報伝達や避難の困難等、防災体制の脆弱化*が懸念されます。

5. 現状の課題

現状や上位計画、住民意向調査などを踏まえて、北広島町のまちづくりにおける課題を整理します。

| 都市の特性と問題点 | |
|--------------------|--|
| I. 土地利用に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 人口の減少と少子高齢化により、過疎化の進行が予想されます。 ● 日常生活の利便性が高い生活環境が求められています。 ● 豊かな田園風景が本町の魅力となっていますが、近年の農地の減少から耕作放棄地が増加傾向にあり、無秩序な市街化や、環境への影響が懸念されます。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 千代田都市計画区域は本町の中心拠点であり、山陽自動車道と浜田自動車道の結節点という交通の要衝であることから、中山間地域を牽引する中枢としての役割を期待されていますが、都市機能*の集積や他地域との連携はまだ十分ではありません。 ● 平成17年に4町の合併により誕生した本町は広大な面積を有し、中心市街地とその他の地域の格差拡大が懸念されています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 農業は盛んですが、農家数は経営耕地面積とともに急激に減少しています。 ● 交通面での利点を活かした製造業では、さらなる活性化が求められています。 ● 商業では事業所数の減少と店舗の大型化が進んでいます。 ● 地域資源を活用した観光業では、入込観光客数が増加しています。 |
| II. 都市施設の整備に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路や生活道路*等の交通施設について、整備・改良が求められています。 ● 公共交通についての満足度は、地域によって大きく差が開いています。 ● 高齢化により、公共交通やバリアフリー*に対するニーズが高まることが予想されます。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 住民から保健・医療・福祉の充実や、生活の利便性の向上等が求められています。 ● 教育・文化施設等の快適性を高める施設や、充実した余暇を過ごすための施設について、満足度が低くなっています。 ● 働く場所の多さについての満足度が低く、特に芸北地域と豊平地域で顕著となっています。 ● 過疎化と少子高齢化が進み、中心市街地の衰退や、都市施設の維持管理や福祉施策等の財務負担の増加等が懸念されます。 |
| III. 環境保全・整備に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 西中国山地国定公園、テングシデ群落等の大自然や、坤東製鉄遺跡等の数々の歴史遺産、壬生の花田植や神楽に代表される伝統文化等、本町は多様な地域資源を有しています。 ● 豊かな自然に対する住民の満足度は非常に高く、環境の維持が求められています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 近年の気候の変化により、ゲリラ豪雨による土砂災害や洪水等への災害対策を求める声が高まっています。 ● 高齢化が進み、災害時の情報伝達や避難の困難等、防災体制の脆弱化が懸念されます。 |
| IV. その他の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権の進化や社会構造の変化により、行政システムの変革が必要となる中、住民はまちづくりへの高い参加意識を持っています。 |

都市づくりの課題

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>①良好な生活環境の確保と定住促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 高度な都市機能の集積と調和の取れた適正な土地利用を進め、美しい自然に囲まれつつも利便性の高い良好な生活環境を確保し、定住を促進する必要があります。 |
| <p>②拠点の形成と地域間の連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 千代田都市計画区域に中心拠点としての都市機能をさらに集積するとともに、芸北、大朝、豊平各地域の町役場支所周辺に地域拠点としての機能の充実を進め、相互連携を深めて一体性を高め、行政サービス等の生活利便性を向上させる必要があります。 ● 高齢化や地域の実情にきめ細やかに対応した道路整備と、将来にわたって持続可能な公共交通網の再構築を進める必要があります。 |
| <p>③他都市との連携強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 広域交通ネットワークの強化により、他都市との連携と交流を深め、町の活性化を図る必要があります。 |
| <p>④災害に強い安全・安心なまちづくりの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 災害防止のための各施策や、リダンダンシー*の確保等、市街地の防災機能を強化と災害発生時の被害の低減を図り、住民が安全に安心して暮らせる環境を整えることが必要です。 |
| <p>⑤安心して暮らすことのできる集約型都市構造*の構築</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画区域や既存の集落に住宅地を集約し、医療・福祉体制の充実、公共施設の適正配置・バリアフリー化等、暮らしやすく持続可能な集約型の都市づくりを効率的に進める必要があります。 |
| <p>⑥産業基盤の効率的な整備と適正な土地利用の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 交通ネットワーク等、各産業の連携と活性化を支える産業基盤の効率的な整備と、適正で計画的な土地利用の推進が必要です。 |
| <p>⑦地域特性を活かした産業の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 良好な農地や工業・流通団地、観光資源等、地域の特性を活かした産業の活性化が必要です。 |
| <p>⑧北広島町の魅力があふれるまちづくりの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 自然や歴史、文化を守り、次世代に受け継ぐことができるよう、自然環境や各地域資源を保全し、北広島町らしい魅力があふれる景観形成を進める必要があります。 |
| <p>⑨協働によるまちづくりの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 社会の変化に柔軟に対応し、北広島町の発展を目指すためには、町民や各種団体、事業者、行政等、多様な主体の協働によるまちづくりの推進が必要です。 |

第Ⅱ章

都市づくりの目標

1. 北広島町の将来像
2. 将来の都市構造

第Ⅱ章 都市づくりの目標

1. 北広島町の将来像

(1) 都市づくりの将来像と方向性

北広島町長期総合計画及び北広島町町民憲章の理念に基づき、本町の都市づくりの将来像を「自然と共生し、地域の再生をはかり、定住・交流の拡大をめざす」とし、都市づくりの方向性を次のとおり設定します。

自然と共生し、地域の再生をはかり、
定住・交流の拡大をめざす

■基本理念

安心・快適なまちづくり

1. 拠点都市の形成と公共交通を軸としたまちづくり

- 定住促進にむけた快適な住環境の創出
- 千代田地域を拠点とした交通ネットワークの強化
- 広域拠点都市へのアクセス性の充実

2. 安心して快適に暮らせるまちづくり

- 災害等に強い安全・安心なまちづくり
- 公共施設等の適正配置と再整備

人・まちを元気にするまちづくり

3. 地域の活力を創出するまちづくり

- 活力につながる地域経済基盤づくり
- 地域の強みを活かした産業づくり
- 北広島町の魅力があふれる景観形成

交流・連携が活発なまちづくり

4. 社会の変化に対応したまちづくり

- 町民や各種団体、事業者等との協働体制の構築

北 広 島 町 町 民 憲 章

私たちは、先人たちの思いを受け継ぎ、源流域の自然と田園文化が息づく北広島町で暮らすことに誇りを持ち、平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

1. 自然の恵みを大切に、生かし、美しく住みよい町をつくりまします。
1. 伝統を大切に、文化を高め、次世代につながる町をつくりまします。
1. 人を大切に、互いを認め、思いやりのある町をつくりまします。
1. 地域産業を大切に、希望あふれる町をつくりまします。
1. 健康を大切に、笑顔が輝く活力ある町をつくりまします。



(2) 都市づくりの基本目標

① 拠点都市の形成と公共交通を軸としたまちづくり

1) 定住促進にむけた快適な住環境の創出

- 中心拠点及び各地域拠点に利便性を高める都市機能を適正かつ効率的に集積し、豊かな自然と調和した、より快適で魅力的な住環境の創出を図り、定住促進に努めます。

2) 千代田地域を拠点とした交通ネットワークの強化

- 各地域間及び近隣市町との連携を深める幹線道路や、日常の暮らしを支える生活道路の効率的な整備を推進し、交通ネットワークの強化を図ります。
- 公共交通網においては、効率的で柔軟な再編成と再整備により、持続可能で*利便性の高い生活交通体系を確立します。

3) 広域拠点都市へのアクセス性の充実

- 広域拠点都市へのアクセス性の向上により、本町と他都市との交流促進を図ります。

② 安心して快適に暮らせるまちづくり

1) 災害等に強い安全・安心なまちづくり

- 土砂災害や水害などの災害を未然に防ぐ「防災」と、災害発生時に被害を低減する「減災*」への取組を推進し、安全・安心なまちづくりに努めます。

2) 公共施設等の適正配置と再整備

- 公共施設等の適正配置と再整備を図り、利便性の高い集約型都市構造の実現を目指します。

③ 地域の活力を創出するまちづくり

1) 活力につながる地域経済基盤づくり

- 高規格幹線道路の結節点であるという優位性を活かし、適正な土地利用と効率的な産業基盤の整備を進め、産業の活性化と雇用促進・定住促進を図ります。

2) 地域の強みを活かした産業づくり

- 各地域の特性を有効活用した産業活動の支援と、観光まちづくりの推進を図り、地域発展につながる政策を進めます。

3) 北広島町の魅力があふれる景観形成

- 緑あふれる山地や豊かな田園等、本町の個性である良好な景観を保全し、調和の取れた景観形成により、さらなる魅力の向上に努めます。

④ 社会の変化に対応したまちづくり

町民や各種団体、事業者等との協働体制の構築

- 町民、NPOやボランティア団体等の各種団体、事業者等、多様な主体の参画を図り、柔軟で持続可能な協働体制を構築します。

(3) 目標人口

- 北広島町の人口は減少傾向にあり、平成22年には19,969人と20,000人を下回っています。なお、全国的にも平成17年以降人口は減少傾向にあります。
- 平成22年の国勢調査に基づいて、国立社会保障・人口問題研究所において推計された本町の将来人口は、平成22年から10年後の平成32年には約17,800人、15年後の平成37年には約16,600人と今後も減少が予想されています。
- 上位計画である北広島町長期総合計画は平成28年の目標人口を20,000人としているため、本マスタープランでも平成27年から10年後となる平成37年の目標人口を20,000人として設定します。
- なお目標人口については、新たな北広島町長期総合計画が策定された場合には見直しを含め再度検討いたします。

2. 将来の都市構造

前項で整理したまちづくりの方向性から、都市の将来像を「拠点」「ゾーン」「都市軸」の3つに分けてまちづくりを進めます。

① 拠点

生活、産業、交流の中心的役割を担うべきエリアを「拠点」とし、「中心拠点」「地域拠点」「産業拠点」「交流拠点」の4つの分類に分けて都市形成を進めます。

| 拠点区分 | 内容 |
|------|--|
| 中心拠点 | 病院、商業施設等、日常生活に必要な都市機能が集積する本町の中心的な役割を担うエリアとして、町役場本庁舎周辺の市街地を位置付け、さらなる都市機能の集積と生活基盤の強化を図ります。 |
| 地域拠点 | 芸北地域、大朝地域、豊平地域の中心的な役割を担うエリアとして、各町役場支所周辺を位置付け、拠点性の維持・強化を図ります。 |
| 産業拠点 | 製造業や流通業等の産業の中心的な役割を担うエリアとして、各工業・流通団地を位置付け、産業基盤の強化を図ります。 |
| 交流拠点 | 地域の人たちや本町を訪れる人たちが交流する中心的な役割を担うエリアとして、道の駅、スキー場等を位置付け、観光業と農業の活性化につながる基盤の強化を図ります。 |

② ゾーン

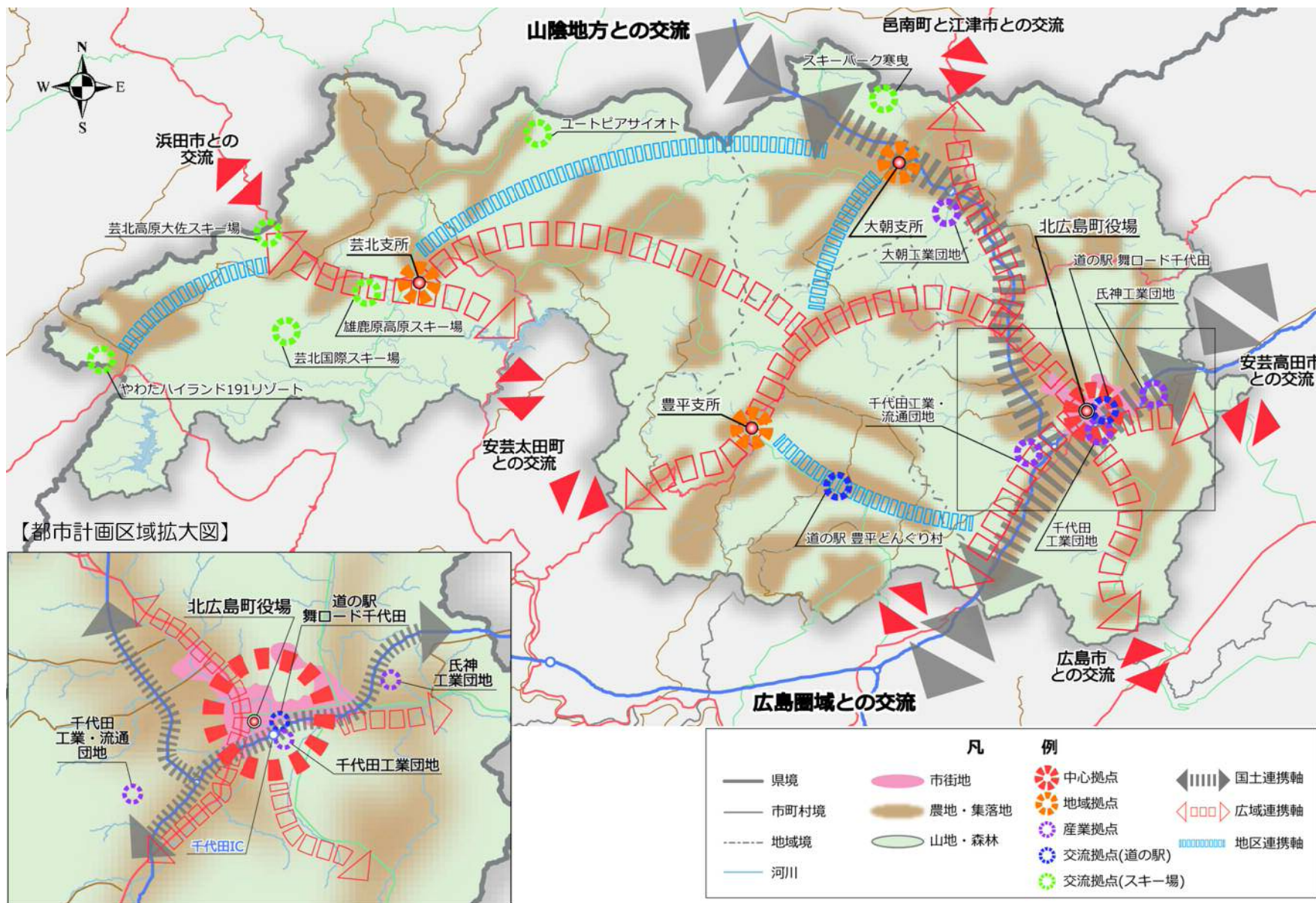
地勢や土地利用の状況を踏まえた大きな枠組みを「ゾーン」とし、「市街地ゾーン」「農地・集落地ゾーン」「山地・森林ゾーン」の3つの分類に分けて、都市形成を進めます。

| ゾーン区分 | 内容 |
|--------|--|
| 市街地 | 千代田都市計画区域の用途地域を位置付け、都市機能や居住の適正な立地誘導を図ります。 |
| 農地・集落地 | 市街地周辺等の農地と集落地が一体となった地域を位置付け、自然との共生と農地の保全を図ります。 |
| 山地・森林 | 本町の8割を占める山地を位置付け、雄大な自然環境の保全と活用を図ります。 |

③ 都市軸

道路及び公共交通網による、広域及び地域（地区）間のネットワークを「都市軸」とし、「国土連携軸」「広域連携軸」「地区連携軸」の3つの軸に分けて、ネットワーク形成を進めます。

| 軸区分 | 内容 |
|-------|--|
| 国土連携軸 | 国土レベルの移動を可能とする広域的な連携軸として、中国自動車道と浜田自動車道を位置付け、機能維持と交通結節機能の強化を図ります。 |
| 広域連携軸 | 近隣市町等への移動を可能とする連携軸として、主要幹線道路を位置付け、機能の維持・強化を図ります。 |
| 地区連携軸 | 町内の各拠点間等の連携軸として、主要な地方道や町道等を位置付け、機能の維持・強化を図ります。 |



■ 将来都市構造図

第三章

都市づくりの方針 (全体構想)

1. 土地利用の方針
2. 施設整備の方針
3. 環境保全・整備の方針
4. 景観形成の方針
5. 観光まちづくりの方針
6. 都市防災の方針

第三章 都市づくりの方針(全体構想)

1. 土地利用の方針

(1) 基本方針

本町の地域特性を踏まえ、各地域の土地利用特性に応じた立地適正化を図るとともに、自然と共生し、地域の再生をはかり、定住・交流の拡大をめざすために、以下の方針に沿った土地利用を誘導します。

1) 都市機能及び居住地区を集約したコンパクトな都市形成

広大な面積を持つ本町は、人口減少や高齢化が進んでいることから、今後の社会情勢を見据え、都市機能が集約され、用途が適正に配置された効率的な都市形成を目指します。

2) 緑豊かな山地と農地の保全

緑豊かな山地を有する芸北地域や豊平地域では自然と共生した都市づくりを目指し、環境保全のための土地利用や食料生産の基盤となる農地の保全を進めます。

(2) 土地利用の配置方針

① 市街地

■住宅地

今後新たに開発される住宅地や建て替え等の住宅については、都市計画区域内では用途指定*されている住居地域内に、都市計画区域外では既存の集落が集中している地域に誘導し、住宅地の集約を図ります。

住宅地においては、利便性の向上を目指し、道路・公園・下水道等の都市施設の整備や維持を計画的に進め、生活環境の整った住宅地の形成を図ります。

■工業地

工場や物流施設等の新設や移設・増設については、既存の工業団地が整備されている地域への誘導を促進し、企業活動を支える環境整備を図るとともに、都市機能の向上につなげます。

■商業・業務地

都市計画区域の商業地及び町役場や支所周辺については、都市の拠点となるように都市機能を集約し、機能の効率化を図ります。

② 農地・集落地

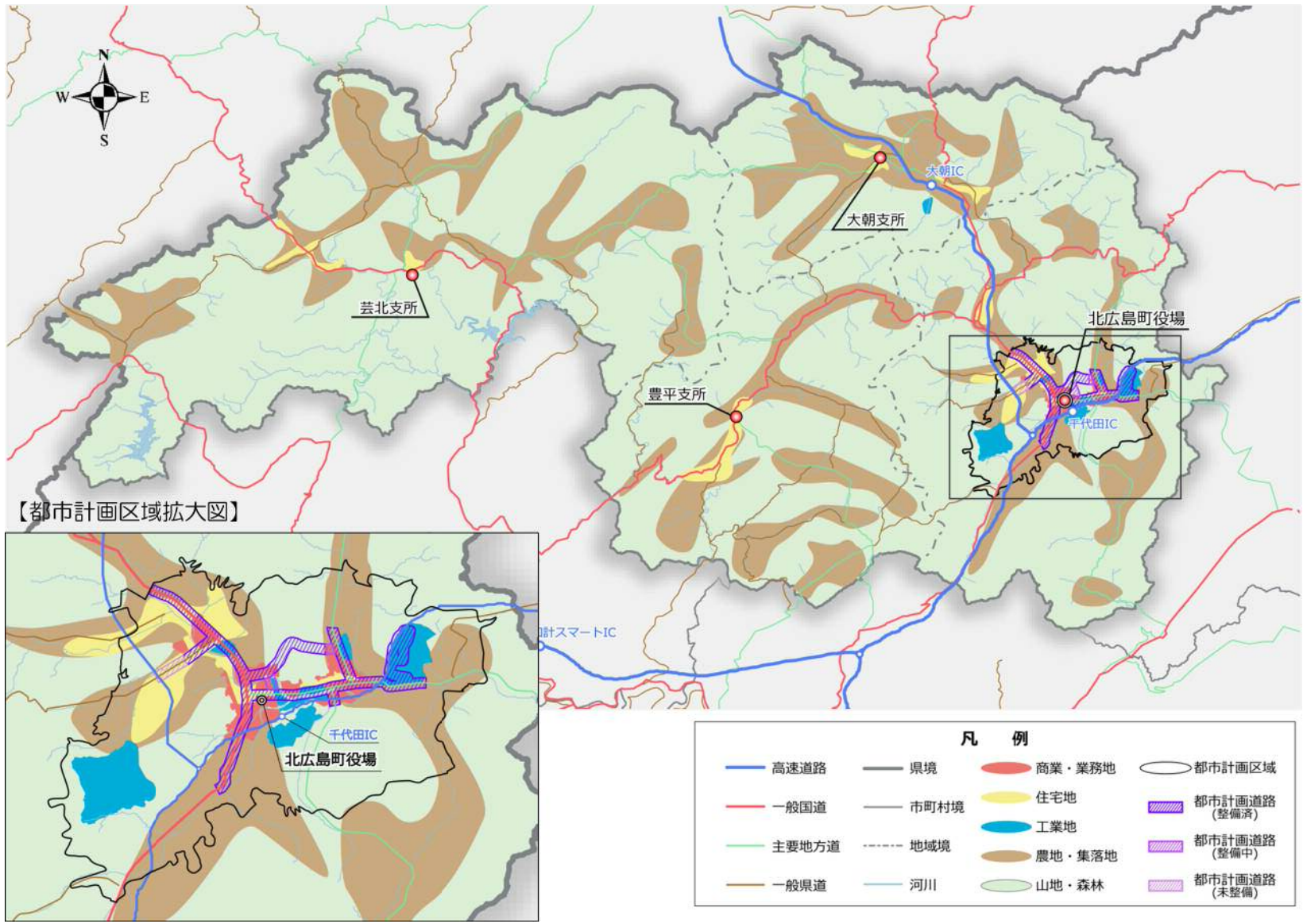
農地は食料生産地の他に保水や緑地空間といった機能を有していることから、周辺の自然環境との調和を図りつつ、無秩序な都市開発を抑制し、保全に努めます。

農業集落地や既存の集落地については、生活道路や排水施設等の生活基盤となる都市施設の整備を進め、生活環境の確保を図ります。

③ 山地・森林

本町の面積の8割を占める山地については、保水や環境負荷*の軽減等防災面や環境面において重要な機能を有していることから、積極的な保全を進め、観光資源としても活用を図ります。

また、町内に土砂災害危険箇所が700か所以上存在していることから、砂防事業*や急傾斜地崩壊対策事業*等の推進により防災性の強化を図ります。



■ 土地利用方針図

2. 施設整備の方針

(1) 基本方針

本町の現状や社会情勢に対応しつつ、美しい大自然と田園の中であって利便性が高く快適な生活環境を形成するため、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 交通ネットワークの強化

町内の各地域や周辺都市、広域拠点都市等を結ぶ道路網と、持続可能で利便性の高い公共交通網の整備を進め、効率的な交通ネットワークの強化に努めます。

2) 都市施設の効率的な整備

現状と将来を見据え、既存施設の維持・活用や必要に応じた再整備を進めて、利便性の高い快適な暮らしを支える都市基盤の構築に努めます。

(2) 施設整備の方針

① 交通施設

高度な交通結節機能*を持つ「舞ロードIC千代田」を交通網の中心拠点として、拠点都市とのネットワークの強化を進めて利便性の向上に努めます。

本町の公共交通網はバスであることから、地域特性を踏まえつつ、必要に応じた路線の見直しや運行本数の充実、低床バスの導入やバスロケーションシステム*の整備の推進により、利用促進を図ります。



道の駅 舞ロードIC千代田

② 道路網

■主要幹線道路

千代田地域に整備されている中国自動車道「千代田IC」、大朝地域に整備されている浜田自動車道「大朝IC」、芸北地域や豊平地域から最も近い高速道路のICである「加計スマートIC*」や「広島北IC」は、都市間の連絡道路との結節点となります。ICへのアクセス道路となる主要幹線道路においては、工業・流通機能の強化や農業の6次産業化*、観光業の活性化等、各産業を支援するためネットワークの強化を図ります。

■地域幹線道路

町内の各地域及び主要な施設を結ぶ路線については、主要幹線道路に次ぐ重要な路線として、走行性・安全性が確保されるよう、交通処理機能の強化を図ります。

また、都市計画道路については、事業中である春木本郷線の早期整備に努めます。なお、社会情勢の変化等を踏まえ、長期未着手となっている都市計画道路については、将来の交通需要に応じた施設となるよう、廃止・縮小も視野に入れながら計画の見直しを行います。

■生活道路・区画街路*

住宅地等の周辺の生活道路や区画街路については、歩道が未整備の道路が多いことから、歩行者等の交通弱者の安全性確保のため、通過交通* (通り抜け) の排除や歩行者の通行区分明示等により安全性向上を図ります。

③ 公園・緑地

宿泊研修施設「アザレア千代田」と隣接した都市計画公園「千代田運動公園」は、体育館をはじめ、プール、野球場やテニスコート、多目的広場、芝生広場等が整備された総合運動公園であり、町民以外の方の利用もみられることから、スポーツ・交流等の場として施設の維持管理・活用を図ります。

また、街区公園等の町民の身近な公園については、子供から高齢者までの憩いの場となるよう、利用者ニーズに合った施設の充実を図り、維持と有効活用に努めます。



■千代田運動公園 施設図



千代田運動公園温水プール Sui Sui 外観

④ 供給処理施設

■上水道

良質な水道水の安定的な供給体制を確立するため、水源となる森林の保全に努めるとともに、地域の状況に合わせた効率的な上水道施設の整備と適正管理を推進します。

■下水道

下水道は生活環境の改善に必要不可欠な施設であるため、市街地については公共下水道の整備を推進します。公共下水道によらない地域については、農業集落排水事業の推進や合併浄化槽の整備・保全に努めます。

■ごみ焼却施設

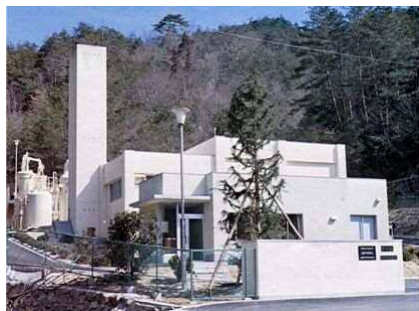
本町にはごみ焼却場「芸北広域きれいセンター」が千代田地域に整備されており、千代田地域、豊平地域、大朝地域の3地域と安芸高田市からのごみが搬入されています。施設は平成7年に整備されてから約20年経過となるため、5R*の推進によってごみの減量に努め、施設の維持管理の向上や延命化を図ります。



芸北広域きれいセンター

■し尿処理施設

本町において収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、大朝地域、千代田地域、豊平地域はし尿処理施設「緑清苑」、芸北地域（山県郡西部衛生組合）はし尿処理施設「ポックルくろだおアメニティセンター」にそれぞれ搬入され、処理されています。現状に合わせた施設の更新や、適正な維持管理に努めます。



緑清苑



ポックルくろだおアメニティセンター

⑤ 河川

本町は中国地方を代表する江の川水系と太田川水系の2つの源流域であり、江の川水系には8河川、太田川水系には15河川が合流しています。狭窄部や護岸の整備が進んでいない区間では、過去に洪水氾濫が発生し浸水被害があったため河川改修を行い、治水安全度の向上や集落地の家屋浸水被害の防止又は軽減を図ります。あわせて、河川の水質浄化や環境美化に努めるとともに、水辺の空間活用を図ります。

⑥ その他施設

■教育文化施設

各公共施設については、現状を見直して、必要に応じた再整備と適正配置による効率化を図り、利用促進につなげます。地域の歴史や文化に触れあう機会や健康増進、文化活動等、生涯学習体制を強化し、子どもから高齢者までが「ともに学びともに輝く」ことのできる環境を整えます。

教育施設については、少子化等による状況の変化にきめ細やかに対応し、より良い教育環境の整備・充実を図ります。

学校給食においては、「きたひろしま・夢・学びプラン」に基づき、学校給食施設のセンター化を図り、効率的な運営を行うとともに、体の栄養を得るだけでなく、自らの健康や生活習慣の見直し、地産地消、郷土食などにより地域の農業や伝統文化を学ぶ「食育」の推進を図ります。

千代田中学校敷地内に、老朽化した施設設備の多い千代田地域の共同調理場を計画することで、学校における食の安全を徹底し、学校給食の充実を図ります。



北広島町立豊平小学校



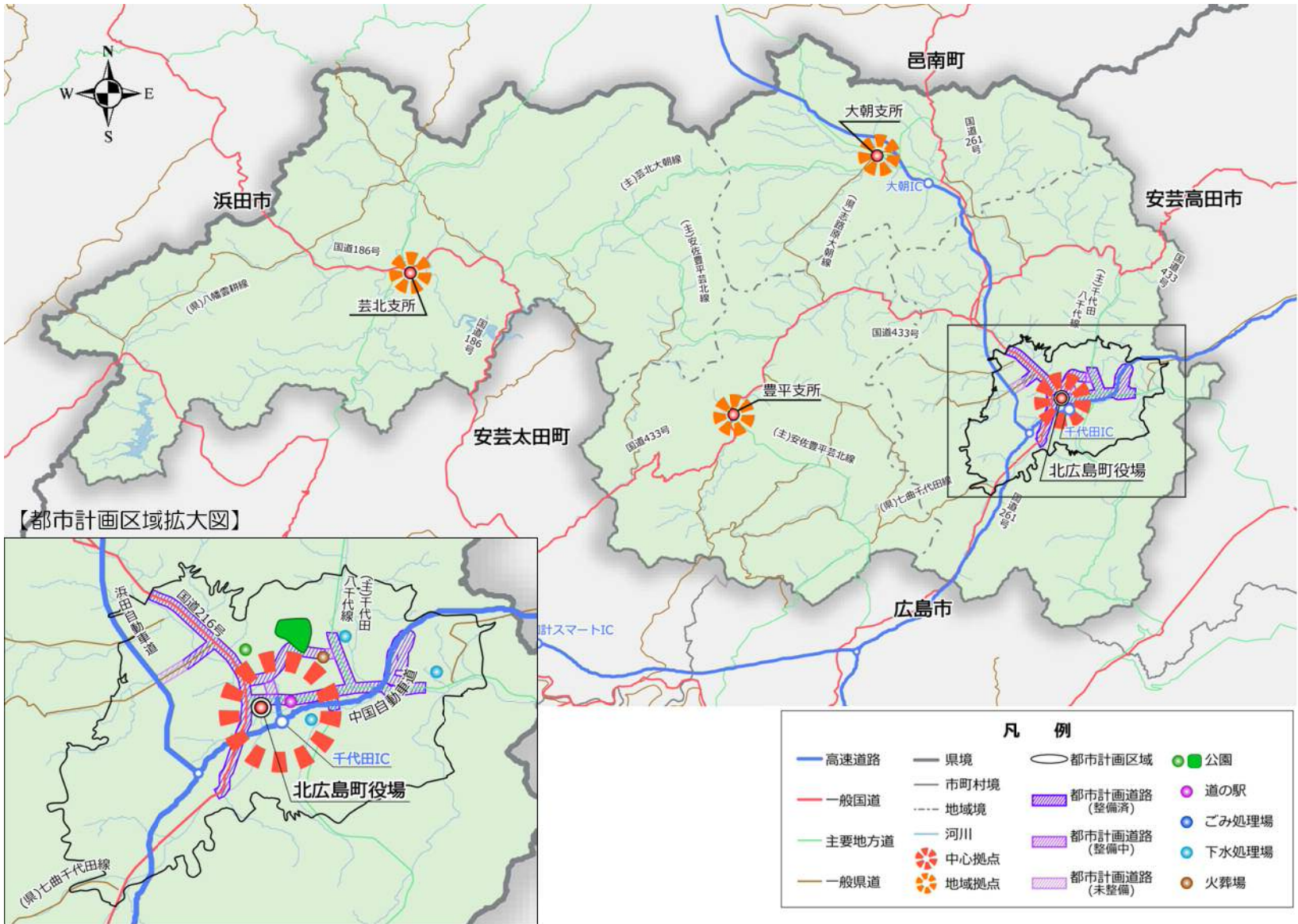
北広島町立壬生小学校

■医療施設・社会福祉施設

医療施設へのネットワーク強化や、緊急医療体制、小児医療体制等の充実を図り、安心して医療・福祉サービスを受けられる環境整備を進めます。

■火葬場

町内に整備されている「浄寿苑」「慈光苑」「幸寿苑」の3か所の火葬場については、適正な維持管理に努めます。



■ 施設整備の方針図

3. 環境保全・整備の方針

(1) 基本方針

本町は町の約 8 割を山地が占める自然豊かな町であり、自然と一体となった都市形成を目指し、森林や河川等、自然環境の保全・活用に向けて、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 北広島町の貴重な財産としての自然環境の保全と活用

農地・森林の保全・育成に加えて、生活空間における緑づくりを促進するとともに、防災機能や景観の保全等の自然が持つ多様な機能を認識し、自然環境の保全と活用に努めます。

2) 環境にやさしいまちづくりの推進

豊かな自然を将来にわたって継承するため、クリーンエネルギー*の活用を推進し、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に努めます。

(2) 環境保全・整備の方針

① 自然環境の保全と活用

西中国山地国定公園やテングシデ群落、八幡湿原等の大自然、地域が育てきた森、清流、里山、田畑などの豊かな自然環境は、本町の大きな魅力となっています。これらの豊かな自然をまちづくりの貴重な財産とし、積極的な保全と観光資源等としての活用を図ります。

② 農地・森林の保全と活用

農地については、農作物の生産基盤であり、町民のみならず、県民や国民にとって大切な食糧供給源となっていることから、農業政策との連携により積極的に保全を図ります。

森林については、木材の生産のみならず、水源のかん養*、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など様々な公益機能を有していることから、小規模崩壊地復旧事業等の適切な森林施策を推進し、保全に努めます。

③ 低炭素・循環型社会*の構築

豊かな自然を将来にわたって継承することができる持続可能な地域環境づくりに向けて、これまで進めてきた北広島町役場庁舎や道の駅「舞ロードIC千代田」への太陽光発電システムの設置や、芸北地域の川小田小水力発電所*、大朝太陽光発電所の整備等、環境負荷*の低減に向けての取組をさらに発展させ、バイオマス*の利用等、クリーンエネルギーの活用を推進し、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に努めます。



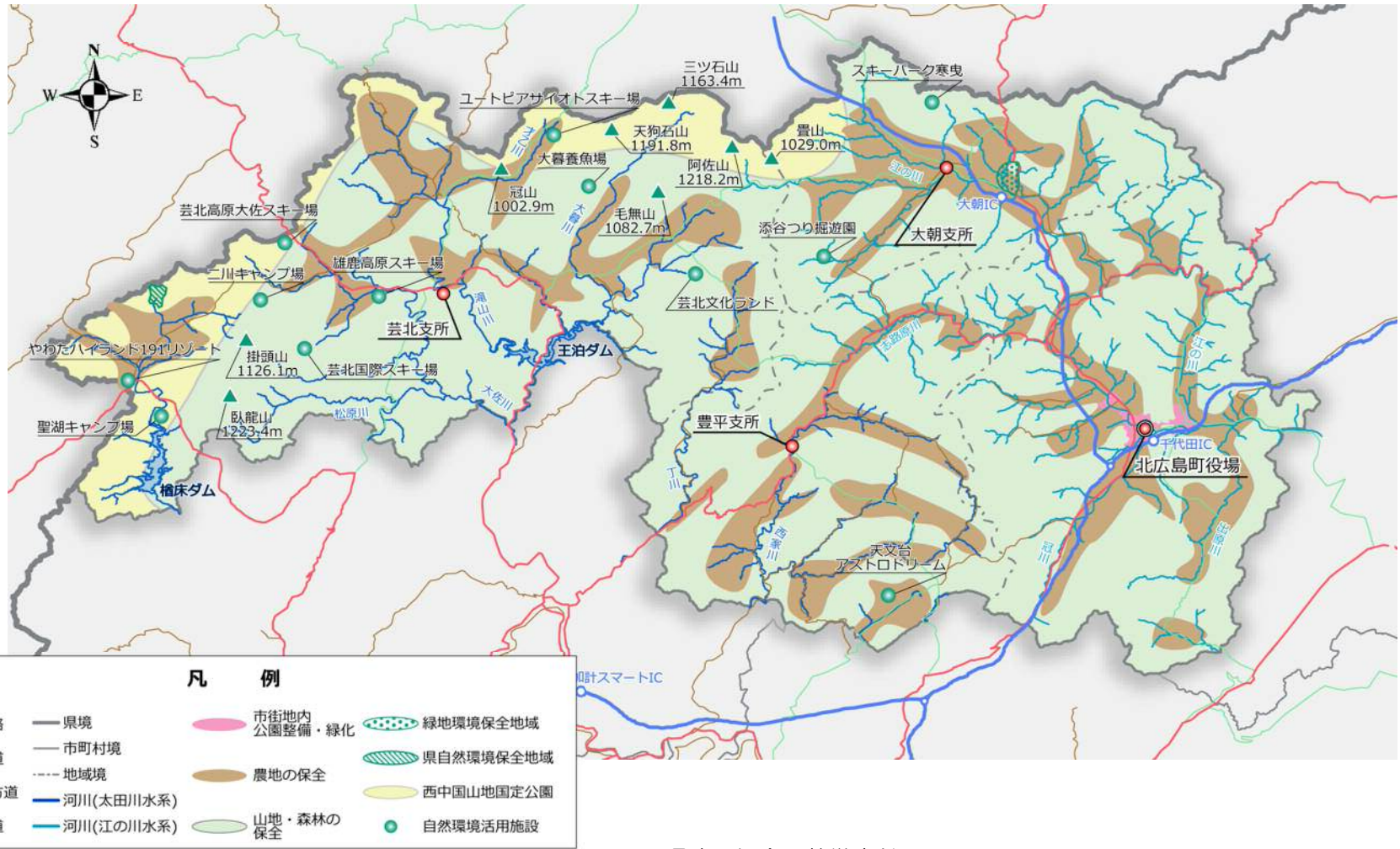
道の駅 舞ロードIC千代田
太陽光発電パネル



大朝太陽光発電所



川小田小水力発電所



■ 環境の保全・整備方針図

4. 景観形成の方針

(1) 基本方針

本町は豊かな自然に恵まれ、田園文化の息づいた歴史ある町です。田園との調和がとれた美しい風景の保全と、市街地にも緑があふれるまちづくりを目指し、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 北広島町の個性があふれる景観づくり

西中国山地国定公園の雄大な山々と美しい河川や歴史的遺産、伝統文化など地域の魅力を守り、活用することで、北広島町の個性があふれる景観づくりを進めます。

2) 生業に根差した景観の協働による保護と継承

景観づくりや景観保全活動、伝統文化の継承活動等への住民の参加を促進し、生業に根差した景観の協働による保護と継承に努めます。

(2) 景観の保全と活用の方針

① 地域資源を活かした景観形成

■地域の個性を活かした景観形成

西中国山地国定公園の山々や河川、田園風景等、本町の多彩な景観の活用、保全のための制度活用やルールづくりにより、それぞれの地域にふさわしい建築物や施設等の誘導や、美しい自然の適切な保全を図ります。

■生業に根差した景観の保護と継承

人々のくらしが息づく田園風景や、ユネスコ無形文化遺産である「壬生の花田植」や神楽に代表される伝統文化、季節の祭り等の行事は、生活や生業、風土に根差した地域固有の重要な景観要素であることから、地域住民の景観保全活動や伝統文化の継承活動を促進し、協働による景観の保護と継承に努めます。

② 美しい田園集落景観の維持と創出

■市街地と田園が調和した景観形成

市街地においては、景観に配慮した住宅の建築や景観作物*の栽培の促進等、周辺の自然や緑と調和のとれた美しい田園集落景観の維持と創出に努めます。

■良好な沿道景観の形成

主要な道路においては、街路樹の植栽等を進め、沿道においても、適正な屋外広告物や建築物等の誘導を図り、地域の風景とまとまりのある良好な沿道景観*の形成に努めます。



田園集落景観 (豊平 そばの花)



神楽

5. 観光まちづくり*の方針

(1) 基本方針

西中国山地国定公園の大自然や美しい清流、のどかな田園風景などの自然環境、ユネスコ無形文化遺産である「壬生の花田植」や神楽などの伝統文化や、体験施設、レジャー施設等、本町は多様な観光資源に恵まれており、高速道路の結節点であるという交通面での利点も有しています。地域の活性化につながる持続可能な観光まちづくりを推進するため、以下の方針に沿った取組を進めます。

1) 観光まちづくりの推進

地域が主体となり、地域の多様な資源を活かした交流を振興して活力あるまちを実現させるための「観光まちづくり」を推進し、多様な主体の活動を支援する基盤の整備に努めます。

2) 道の駅を中心とした連携の強化

2つの道の駅を中心として、各観光施設や産業との連携を強化し、北広島町全域への周遊促進及び魅力向上に努めます。

(2) 観光まちづくりの方針

① 観光まちづくりを支える基盤の整備

四季折々の多様な地域資源を活用し、体験活動、修学旅行及び外国人の農山村体験活動の受け入れを行い交流人口の拡大を進めるため、各地域の受け入れ組織を整備するとともに、体験施設や各種団体等の多様な参画による、受け入れを支える基盤の整備に努めます。

② 観光のまちとしての連携の強化

「舞ロードIC千代田」と「豊平どんぐり村」の2つの道の駅を中心として、各観光施設や産業との周遊を促進し、各観光施設との連携を強化します。何度でも訪れたい観光地として、北広島町全域の魅力と集客力の向上に努め、地域の活性化につなげます。

③ スキー場の有効活用の推進

本町には6か所のスキー場があり冬季には多くの利用客が訪れていますが、減少傾向にあるため、各スキー場と連携して誘客の促進に努めます。グリーンシーズン*の活用についても、各スキー場の取組を踏まえ、誘客に向けた情報発信等の支援を進めます。



道の駅 豊平どんぐり村



道の駅 舞ロードIC千代田
産直 きたひろ市場



スキー場

6. 都市防災の方針

(1) 基本方針

豊かな山々と河川は本町の大きな魅力ですが、平成18年9月には台風13号接近に伴う秋雨前線豪雨による河川の増水により、床上浸水や床下浸水、土石流などによる被害が発生しました。また、少子高齢化や過疎化に伴い、防災体制の脆弱化が懸念されていることから、災害に強いまちづくりを目指し、以下の方針に沿った取組を展開します。

1) 災害防止対策の推進

近年の自然環境や状況の変化に応じて、森林の保全や治水対策等、災害を未然に防ぐための施策を推進します。

2) 減災への取組の推進

災害発生時の被害を低減する「減災」への取組や防災体制の強化等を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

(2) 都市防災の方針

① 災害発生の防止

河川の氾濫を防ぐための護岸整備などの治水対策、森林や農地の保全による保水機能の維持、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等の促進等、災害発生の未然防止に努めます。

② 減災に向けての取組の推進

避難場所の適正配置や耐震化、道路の拡幅や効率的な道路ネットワークの整備によるリダンダンシーの確保、公園等の防災機能の強化等、災害発生時の被害を低減するための取組により、災害に強いまちづくりを進めます。

また、土砂災害防止法に基づき警戒区域等の指定を推進し、早期に町内全域で指定が完了するよう努めます。指定後には危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進します。

③ 防災体制の確立と強化

町民や消防団、自主防災会等、各組織の連携強化と、消防救急デジタル無線の整備等、情報伝達・共有体制の充実を図り、誘導経路の案内板の設置等、避難体制を強化し、高齢化や過疎化等の状況の変化にも対応できる総合的な防災体制の構築に努めます。

第Ⅳ章

地域別まちづくりの方針 (地域別構想)

1. 地域別目標
2. 芸北地域
3. 大朝地域
4. 千代田地域
5. 豊平地域

第Ⅳ章 地域別まちづくりの方針(地域別構想)

1. 地域別目標

全体構想で示された方針を受け、地域別構想ではそれぞれの地域の特性に応じた将来像と方向性を示します。本マスタープランでは、地域としてのまとまりを考慮し、旧町域である芸北地域、大朝地域、千代田地域、豊平地域の4つの地域に区分します。

将来像

地域を再生し、定住・交流の拡大をめざす

芸北地域

～オールシーズン自然活用型交流と高原文化のまち・芸北～

高原の自然と文化を活かし、四季を通じたスポーツ・レクリエーション活動や体験学習の場とするとともに、生涯にわたって心と体の健康づくりの推進に向けた地域包括ケアシステム*を発信する場として、また、高冷地の特性を活かした農業の展開を図り、自然と共生する田園地域としての役割を担います。

大朝地域

～高原に輝く暮らしの環境文化のまち・大朝～

高原や源流域としての自覚のもとに、暮らしの豊かさにつながる環境文化(循環型社会など)を創出し、広く発信・連携していくとともに、中山間地域における特色ある教育を展開する地域としての役割を担います。

千代田地域

～健康で豊かな文化田園都市・千代田～

交通結節点としての立地性や都市機能の集積を活かしながら、広域的な拠点としての機能を発揮するとともに、歴史的遺産の活用や魅力ある都市空間の創出、多様な交流活動の場の提供などによって、文化の香りあふれる田園都市としての役割を担います。

豊平地域

～参加と体験の農村文化と交流のまち・豊平～

歴史文化やそばのまちのとしての蓄積などを活かしながら、参加と体験を大切にした農村文化を醸成するとともに、それを軸として全国的な広がりの中で都市と農村の交流を進める地域としての役割を担います。

2. 芸北地域

(1) 現状と課題

- 西中国山地国定公園の一部を占める芸北地域は、雄大な大自然に囲まれており、自然環境に対する満足度が特に高い地域です。
- 本町で最も人口が少なく、豊平地域に次いで少子高齢化が進んでいます。
- スキー場やキャンプ場、宿泊施設など、高原の特性を活かしたレジャー産業が盛んですが、近年のスキー客の減少などの課題もあり、活性化につながる対策が必要です。
- 第1次産業への就業者割合が町内で最も高く、トマトやキャベツ、ホウレンソウなど高冷地野菜の生産が盛んですが、経営耕地面積、農家数ともに減少しており、就業者の高齢化が進んでいます。
- 買い物や通院、地域コミュニティの場など、日常生活の利便性の向上が強く求められています。
- 働く場所や教育・文化施設、余暇を過ごす施設や、人や情報が交流する機会など、心豊かに暮らすことのできる環境の整備が求められています。
- ゲリラ豪雨など近年の気候の変化により、土砂災害や水害等への対策が求められています。

(2) 芸北地域の将来像

オールシーズン自然活用型交流と高原文化のまち・芸北

高原の自然と文化を活かし、四季を通じたスポーツ・レクリエーション活動や体験学習の場とするとともに、生涯にわたって心と体の健康づくりの推進に向けた地域包括ケアシステムを発信する場として、また、高冷地の特性を活かした農業の展開を図り、自然と共生する田園地域としての役割を担います。

(3) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

- 西中国山地や八幡湿原、ブナ林等の良好な自然環境の保全を図りつつ都市部との連携を深め、スキーやキャンプをはじめ、トレッキング*やジップライン*、農林業体験や環境学習など、次世代につながる自然体験活動の一大拠点の形成を目指します。
- 今後新たに開発される住宅地や建て替え等の住宅については、既存の集落地への誘導により、住宅地の集約を図ります。
- 北広島町役場芸北支所周辺については、地域の拠点となるように都市機能を集約して機能の効率化を図ります。
- 高冷地の気候を活かした持続可能で魅力ある産業としての農業を促進するため、交流拠点とのネットワークを強化して6次産業化を進め、新たな雇用の創出と人材の獲得につながる生産基盤を確立します。
- 周辺の自然環境との調和を図りつつ、無秩序な開発を抑制し、農地の保全に努めます。
- 農業集落地や既存集落地については、生活道路や排水施設等の生活基盤となるインフラ*の整備や保全に努め、生活環境の確保を図ります。

② 施設整備の方針

1) 交通体系の整備方針

- 芸北地域と中心拠点や各地域拠点等を結ぶ路線について、効率的な道路網の整備により、生活利便性の向上や、農業、スキーや自然体験活動を中心とした観光業等、産業の活性化につながる交通ネットワークの構築を図ります。
- 高速道路 IC へのアクセス道路となる主要幹線道路においては、ネットワークの強化を図ります。
- 一般国道 186 号等、町内の主要施設や観光施設等を結ぶ道路について、走行性・安全性が確保されるよう交通処理機能の維持・向上を図ります。
- 住宅地等の周辺の生活道路や区画街路については、歩行者等の交通弱者の安全確保のため、通過交通（通り抜け）の排除や歩行者の通行区分明示等により安全性向上を図ります。
- 公共交通網を再編・整備し、町内バスと広域バスの連携強化等を進めて、利便性の高い生活交通体系を確立します。
- 芸北地域は西日本有数の積雪地域であるため、冬期間の安全な交通確保のため除雪体制等の整備に努めます。

2) その他の施設

- 子供から高齢者までの憩いの場となるよう利用者ニーズにあった公園や施設の充実を図り、地域コミュニティの醸成の場として維持や有効活用に努めます。
- 快適な生活環境づくりのため、各水道施設や排水施設等の整備・保全を図ります。
- 河川の水質浄化や環境美化を図り、河川改修や水辺の空間活用を図ります。
- 少子化等による状況の変化にきめ細やかに対応し、より良い教育環境の整備・充実を図ります。
- 各公共施設の現状を見直して、必要に応じた再整備と適正配置による効率化を図り、利用促進につなげます。
- 地域の歴史や文化に触れあう機会や健康増進、文化活動等、生涯学習体制を強化し、子どもから高齢者までが「ともに学びともに輝く」ことのできる環境を整えます。
- 緊急医療体制、小児医療体制を強化するとともに、住民の保健・医療・福祉・介護のニーズに対応するため、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、行政と福祉、医療関係機関がより連携を密にして、地域の実情に応じた包括的なサービスの提供に努めます。
- 地域拠点周辺においては、できるだけ多くの方が快適に利用できるよう、歩道や公共施設などのバリアフリー*化やユニバーサルデザイン*化を効率的に進めます。

③ 環境保全・整備の方針

- 「芸北オークガーデン」への薪ボイラー設置等、森林資源及び木質バイオエネルギーの活用や 5R の推進、自然環境の保全に努め、環境負荷の低減と低炭素・循環型社会の形成を図ります。
- 農地については、農業施策との連携により積極的に保全を図るとともに、本町の魅力である田園風景を彩る観光資源として自然との調和を図ります。
- ブナ林等の自然林や人工林については、木材の生産のみならず、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など様々な公益機能を有していることから、適切な森林施策を推進し、積極的な保全と有効活用に努めます。

④ 景観形成の方針

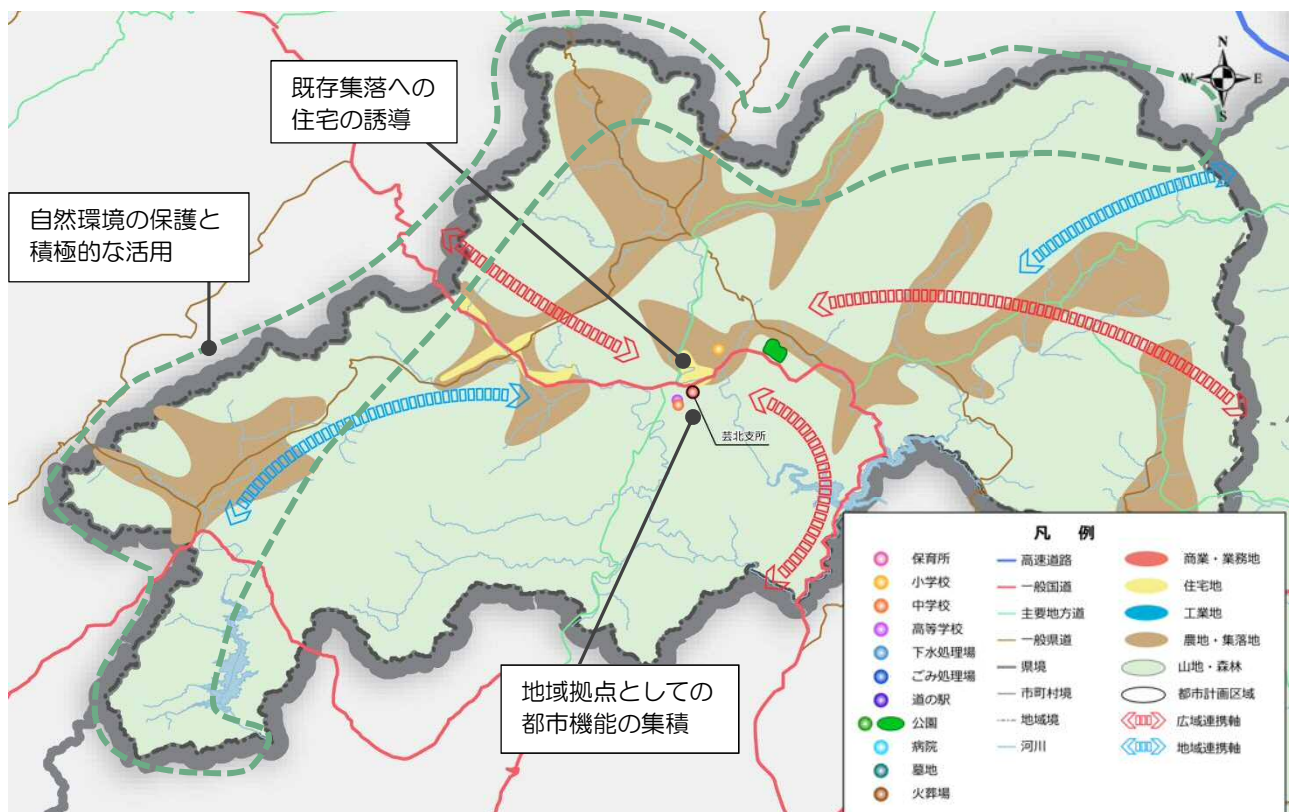
- 雄大な自然の風景を活かすため、地域にふさわしい建築物、施設等の誘導や、美しい自然の適切な保全を図ります。
- 地域住民の景観保全活動や伝統文化の継承活動の促進を図り、協働による景観の保護と継承に努めます。
- 周辺の自然や緑と調和の取れた、美しい田園集落景観や風景とまとまりのある良好な沿道景観の形成に努めます。

⑤ 観光まちづくりの方針

- スキー場や豊かな自然環境等の地域資源を活用し、多様な主体の参画による体験活動や修学旅行等の受け入れ基盤の整備に努めます。
- 各観光施設や産業との周遊を促進し、連携を強化して、北広島町全域の魅力と集客力の向上に努め、地域の活性化につなげます。
- 連携によるスキー場の誘客促進と、グリーンシーズンの活用についての情報発信等の支援を進めます。

⑥ 都市防災の方針

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業*の促進、災害発生の未然防止と、リダンダンシーの確保やライフラインの防災性の強化等、災害発生時の被害を低減するための取組により、災害に強いまちづくりを進めます。
- 住民や消防団など各組織の連携強化と情報伝達・共有体制の充実を図り、総合的な防災体制の構築に努めます。



■ 芸北地域 方針図

3. 大朝地域

(1) 現状と課題

- 浜田自動車道大朝 IC を有する大朝地域は、豊かな自然と交通の利便性により、「住みやすさ」「豊かさ」「快適さ」に対する住民の満足度が特に高い地域です。
- 人口は芸北地域に次いで少なく、減少傾向にありますが、千代田地域に次いで老年化指数（老年人口÷年少人口×100）が低くなっています。
- 大朝工業団地を有し、第2次産業と第3次産業への就業者の割合が高くなっています。
- 買い物や地域コミュニティの場など、日常生活の利便性の向上が求められています。
- 生活道路、幹線道路、公共交通などの交通の利便性と、文化施設の利用しやすさに対する満足度が特に高くなっています。
- 働く場所や余暇を過ごす施設、人や情報が交流する機会など、心豊かに過ごすことのできる環境の整備が求められています。

(2) 大朝地域の将来像

高原に輝く暮らしの環境文化のまち・大朝

高原や源流域としての自覚のもとに、暮らしの豊かさにつながる環境文化(循環型社会など)を創出し、広く発信・連携していくとともに、中山間地域における特色ある教育を展開する地域としての役割を担います。

(3) まちづくりの方針

①土地利用の方針

- 発達した交通網や充実した図書館等の文化施設、豊かな自然などの優位性を活かし、買い物利便性の向上や公園の整備等、より快適で魅力的な住環境の創出を図り、定住促進を目指します。
- 今後新たに開発される住宅地や建て替え等の住宅については、既存の集落地への誘導を図り、住宅地の集約を図ります。
- 大朝工業団地を中心として、工業・流通機能と企業立地環境の向上を図り、地域経済の活性化と効果的な企業誘致、雇用促進と定住促進につなげます。
- 北広島町役場大朝支所周辺については、地域の拠点となるように都市機能を集約し、機能の効率化を図ります。
- 農業においては、交通面での優位性を活かし、交流拠点とのネットワークを強化して6次産業化を進め、新たな雇用の創出と人材の獲得につながる生産基盤を確立します。
- 周辺の自然環境との調和を図りつつ、無秩序な開発を抑制し、農地の保全に努めます。
- 農業集落地や既存集落地については、生活道路や排水施設等の生活基盤となるインフラの整備や保全に努め、生活環境の確保を図ります。
- 森林については、積極的な保全を図るとともに、観光資源としての活用を進めます。

② 施設整備の方針

1) 交通体系の整備方針

- 大朝地域と中心拠点、各地域拠点等を結ぶ路線について、効率的な道路網の整備により、生活利便性の向上や、大朝工業団地を中心とした工業、農業等、産業の活性化につながる交通ネットワークの構築を図ります。
- 高速道路 IC へのアクセス道路となる主要幹線道路においては、ネットワークの強化を図ります。
- 主要地方道芸北大朝線等、町内の主要施設や観光施設を結ぶ道路について、走行性・安全性が確保されるよう交通処理機能の維持・向上を図ります。
- 住宅地等の周辺の生活道路や区画街路については、歩行者等の交通弱者の安全確保のため、通過交通（通り抜け）の排除や歩行者の通行区分明示等により安全性向上を図ります。
- 公共交通網を再編・整備し、町内バスと広域バスの連携強化等を進めて、利便性の高い生活交通体系を確立します。

2) その他の施設

- 子供から高齢者までの憩いの場となるよう利用者ニーズにあった公園や施設の充実を図り、地域コミュニティの醸成の場として維持や有効活用に努めます。
- 快適な生活環境づくりのため、各水道施設や排水施設等の整備・保全を図ります。
- 河川の水質浄化や環境美化を図り、河川改修や水辺の空間活用を図ります。
- 少子化等による状況の変化にきめ細やかに対応し、より良い教育環境の整備・充実を図ります。
- 各公共施設の現状を見直して、必要に応じた再整備と適正配置による効率化を図り、利用促進につなげます。
- 地域の歴史や文化に触れあう機会や健康増進、文化活動等、生涯学習体制を強化し、中山間地域における特色ある教育を展開する地域として、子どもから高齢者までが「ともに学びともに輝く」ことのできる環境を整えます。
- 医療施設へのネットワーク強化や、緊急医療体制、小児医療体制等の充実を図り、安心して医療・福祉サービスを受けられる環境整備を進めます。
- 地域拠点周辺においては、できるだけ多くの人々が快適に利用できるよう、歩道や公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を効率的に進めます。

③ 環境保全・整備の方針

- 住民の主体的な環境保全・創出活動を支援しながら、5Rの推進やクリーンな再生エネルギーの活用等、環境負荷の低減と地域の特色を活かした低炭素・循環型社会の形成に取り組むとともに、源流域というはじまりの地から情報の受発信を行い、活動の広がりや連携に努めます。
- 農地については、農業施策との連携により積極的に保全を図るとともに、本町の魅力である田園風景を彩る観光資源として自然との調和を図ります。
- 町木であるテングシデ群生林等の自然林や人工林については、木材の生産のみならず、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など様々な公益機能を有していることから、源流域としての自覚のもとに適切な森林施策を推進し、保全に努めます。

④ 景観形成の方針

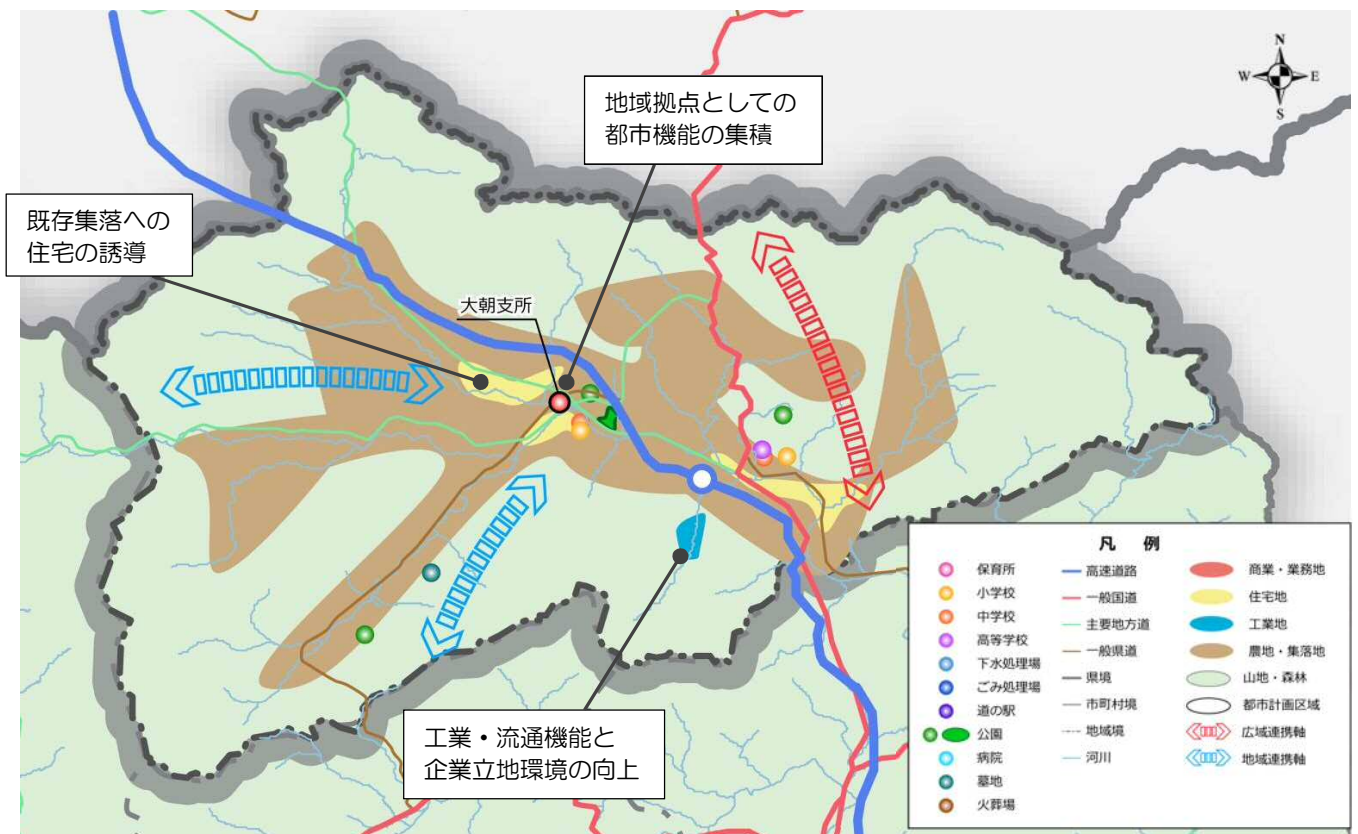
- 美しい高原の風景を活かすため、地域にふさわしい建築物、施設等の誘導や、美しい自然の適切な保全を図ります。
- 地域住民の景観保全活動や伝統文化の継承活動の促進を図り、協働による景観の保護と継承に努めます。
- 周辺の自然や緑と調和の取れた、美しい田園集落景観や風景とまとまりのある良好な沿道景観の形成に努めます。

⑤ 観光まちづくりの方針

- 天然記念物に指定されているテングシデ群落や、スキー場や歴史的遺産等の地域資源を活用し、多様な主体の参画による体験活動や修学旅行等の受け入れ基盤の整備に努めます。
- 各観光施設や産業との周遊を促進し、連携を強化して、北広島町全域の魅力と集客力の向上に努め、地域の活性化につなげます。
- 連携によるスキー場の誘客促進と、グリーンシーズンの活用についての情報発信等の支援を進めます。

⑥ 都市防災の方針

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進等、災害発生の未然防止と、リダンダンシーの確保やライフラインの防災性の強化等、災害発生時の被害を低減するための取組により、災害に強いまちづくりを進めます。
- 住民や消防団など各組織の連携強化と情報伝達・共有体制の充実を図り、総合的な防災体制の構築に努めます。



■ 大朝地域 方針図

4. 千代田地域

(1) 現状と課題

- 千代田地域は、美しい山々と田園に囲まれ、千代田 IC を有する本町の中心拠点です。
- 本地域の人口は本町の約半数を占め、町全体が減少傾向にある中、横ばいで推移しています。
- 町内で最も老年化指数（老年人口÷年少人口×100）が低い地域となっています。
- 中国自動車道と浜田自動車道との結節点であるという利点を活かした工業・流通団地の整備により、多数の企業が進出しており、第2次産業が盛んです。
- 買い物や通院など、日常生活の利便性に対する満足度は高くなっています。
- 働く場所やスポーツやレジャーができる施設、図書館や公民館等の文化施設など、心豊かに過ごすことのできる環境整備が求められています。
- 車椅子や自転車などでも利用しやすい歩道や、公園の整備が必要です。

(2) 千代田地域の将来像

健康で豊かな文化田園都市・千代田

交通結節点としての立地性や都市機能の集積を活かしながら、広域的な拠点としての機能を発揮するとともに、歴史的遺産の活用や魅力ある都市空間の創出、多様な交流活動の場の提供などによって、文化の香りあふれる田園都市としての役割を担います。

(3) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

- 用途地域指定が行われている地域を中心に、豊かな自然に囲まれながらも利便性の高い田園都市として、公共施設や上下水道等の都市機能を集積し、より快適で魅力的な住環境の創出を図り、定住促進を目指します。
- 今後新たに開発される住宅地や建て替え等の住宅については、都市計画区域内で用途指定されている住居地域内への集約を図ります。
- 千代田工業・流通団地や氏神工業団地を中心として、工業・流通機能と企業立地環境の向上を図り、地域経済の活性化と効果的な企業誘致、雇用促進と定住促進につなげます。
- 北広島町役場本庁舎周辺については、高度な都市機能の集積を図り、利便性の高い中心拠点としての都市基盤を構築します。
- 農業においては、交通面での優位性を活かし、交流拠点とのネットワークを強化して6次産業化を進め、新たな雇用の創出と人材の獲得につながる生産基盤を確立します。
- 周辺の自然環境との調和を図りつつ、無秩序な開発を抑制し、農地の保全に努めます。
- 農業集落地や既存集落地については、生活道路や排水施設等の生活基盤となるインフラの整備や保全に努め、生活環境の確保を図ります。
- 森林については、積極的な保全を図るとともに、観光資源としての活用を進めます。

② 施設整備の方針

1) 交通体系の整備方針

- 中心拠点と各地域拠点等を結ぶ路線について、効率的な道路網の整備により、生活利便性の向上や、工業、流通業、農業等、産業の活性化につながる交通ネットワークの構築を図ります。
- 高速道路 IC へのアクセス道路となる主要幹線道路においては、ネットワークの強化を図ります。
- 一般県道都志見千代田線等、町内の主要施設や観光施設を結ぶ道路について、走行性・安全性が確保されるよう交通処理機能の維持・向上を図ります。
- 住宅地等の周辺的生活道路や区画街路については、歩行者等の交通弱者の安全確保のため、通過交通（通り抜け）の排除や歩行者の通行区分明示等により安全性向上を図ります。
- 本町の中心拠点として集約された都市機能を十分に活用することができるよう、公共交通網を再編・整備し、利便性の高い生活交通体系を確立します。
- 北広島町の玄関口である道の駅「舞ロード IC 千代田」においては、利便性の高い交通の要衝として、また、観光や農業、町内外の人々の交流活動の拠点として、機能を拡大・強化し、さらなる活用を進めます。

2) その他の施設

- 子供から高齢者までの憩いの場となるよう利用者ニーズにあった公園や施設の充実を図り、地域コミュニティの醸成の場として維持や有効活用に努めます。
- 快適な生活環境づくりのため、各水道施設や排水施設等の整備・保全を図ります。
- 5Rの推進によるごみの減量に努め、ごみ焼却場「芸北広域きれいセンター」の維持管理の向上や延命化を図ります。
- 河川の水質浄化や環境美化を図り、河川改修や水辺の空間活用を図ります。
- 少子化等による状況の変化にきめ細やかに対応し、より良い教育環境の整備・充実を図ります。
- 各公共施設の現状を見直して、必要に応じた再整備と適正配置による効率化を図り、利用促進につなげます。
- 地域の歴史や文化に触れあう機会や健康増進、文化活動等、生涯学習体制を強化し、子どもから高齢者までが「ともに学びともに輝く」ことのできる環境を整えます。
- 医療施設へのネットワーク強化や、緊急医療体制、小児医療体制等の充実を図り、安心して医療・福祉サービスを受けられる環境整備を進めます。
- 中心拠点周辺においては、歩道や公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を重点的に進め、できるだけ多くの人々が快適に通行・利用できる環境の整備に努めます。

③ 環境保全・整備の方針

- 5Rの推進や自然環境の保全、クリーンな再生エネルギーの活用に向けた取組を進めて、環境負荷の低減と低炭素・循環型社会の形成を図ります。
- 農地については、農業施策との連携により積極的に保全を図るとともに、本町の魅力である田園風景を彩る観光資源として自然との調和を図ります。
- 森林については、木材の生産のみならず、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など様々な公益機能を有していることから、適切な森林施策を推進し、保全に努めます。

④ 景観形成の方針

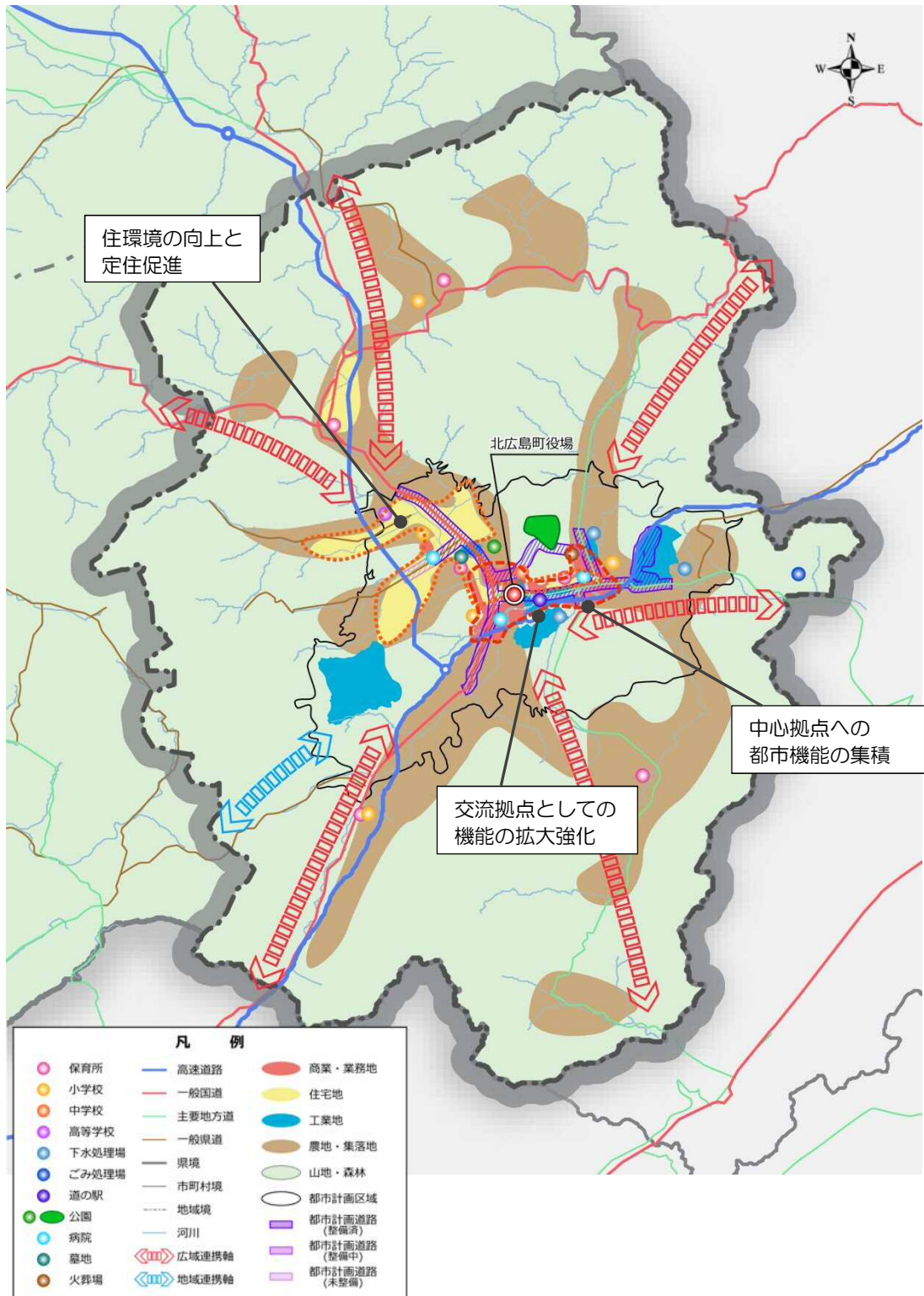
- 豊かな田園風景を活かすため、地域にふさわしい建築物、施設等の誘導や、美しい自然の適切な保全を図ります。
- 地域住民の景観保全活動や伝統文化の継承活動の促進を図り、協働による景観の保護と継承に努めます。
- 周辺の自然や緑と調和の取れた、美しい田園集落景観や風景とまとまりのある良好な沿道景観の形成に努めます。

⑤ 観光まちづくりの方針

- 道の駅「舞ロード IC 千代田」や歴史的遺産等の地域資源を活用し、多様な主体の参画による体験活動や修学旅行等の受け入れ基盤の整備に努めます。
- 各観光施設や産業との周遊を促進し、連携を強化して、北広島町全域の魅力と集客力の向上に努め、地域の活性化につなげます。

⑥ 都市防災の方針

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進等、災害発生の未然防止と、リダンダンシーの確保やライフラインの防災性の強化等、災害発生時の被害を低減するための取組により、災害に強いまちづくりを進めます。
- 住民や消防団など各組織の連携強化と情報伝達・共有体制の充実を図り、総合的な防災体制の構築に努めます。



■ 千代田地域 方針図

5. 豊平地域

(1) 現状と課題

- 豊平地域は、山々と豊かな清流に恵みを受けた、温かい田園文化が息づく地域です。
- 人口は千代田地域に次いで多いですが、平成 22 年の国勢調査では高齢化率が 43.6%と町内で最も高く、高齢者福祉の充実や生活環境の整備など、早急な対策が必要です。
- 第 1 次産業への就業者の割合が芸北地域に次いで高く、特にそばの栽培が盛んです。
- 長年、そばによる町おこしが行われており、今後のさらなる発展への工夫が必要です。
- 買い物や通院、地域コミュニティの場など、日常生活の利便性の向上が強く求められています。
- ゲリラ豪雨など近年の気候の変化により、土砂災害や水害などへの対策が求められています。
- 働く場所や教育・文化施設、余暇を過ごす施設や、人や情報が交流する機会など、心豊かに暮らすことのできる環境の整備が求められています。
- 公共交通網の充実が強く求められています。

(2) 豊平地域の将来像

参加と体験の農村文化と交流のまち・豊平

歴史文化やそばのまちのとしての蓄積などを活かしながら、参加と体験を大切にした農村文化を醸成するとともに、それを軸として全国的な広がりの中で都市と農村の交流を進める地域としての役割を担います。

(3) まちづくりの方針

① 土地利用の方針

- 「豊平どんぐり村」を中心として、里山と田園の景観と環境を守りつつ、交通ネットワークの強化や、町外から訪れる人たちにも分かりやすい交通案内の設置、継続的な集客が見込まれる大型遊具やアスレチックがある大規模公園の整備等、何度も訪れたいくなる北広島町の憩いの広場としての整備を進め、これまで続けられてきた蕎麦による町おこしをさらに活性化させます。
- 今後新たに開発される住宅地や建て替え等の住宅については、既存の集落地への誘導により、住宅地の集約を図ります。
- 北広島町役場豊平支所周辺については、地域の拠点となるように都市機能を集約し、機能の効率化を図ります。
- 観光業との連携を深めて農業の 6 次産業化を促進し、北広島町の魅力的で持続可能な農業を牽引する拠点として生産・流通基盤を確立し、新たな雇用の創出と人材の獲得につなげます。
- 周辺の自然環境との調和を図りつつ、無秩序な開発を抑制し、農地の保全に努めます。
- 農業集落地や既存集落地については、生活道路や排水施設等の生活基盤となるインフラの整備や保全に努め、生活環境の確保を図ります。
- 森林については、積極的な保全を図るとともに、観光資源としての活用を進めます。

② 施設整備の方針

1) 交通体系の整備方針

- 豊平地域と中心拠点、各地域拠点等を結ぶ路線について、効率的な道路網の整備により、生活利便性の向上や、豊平どんぐり村を中心とした観光業、農業等、産業の活性化につながる交通ネットワークの構築を図ります。
- 高速道路 IC へのアクセス道路となる主要幹線道路においては、ネットワークの強化を図ります。
- 一般県道七曲千代田線等、町内の主要な施設や観光地等を結ぶ路線について、走行性・安全性が確保されるよう交通処理機能の維持・向上を図ります。
- 住宅地等の周辺の生活道路や区画街路については、歩行者等の交通弱者の安全確保のため、通過交通（通り抜け）の排除や歩行者の通行区分明示等により安全性向上を図ります。
- 公共交通網を再編・整備し、町内バスと広域バスの連携強化等を進めて、利便性の高い生活交通体系を確立します。

2) その他の施設

- 子供から高齢者までの憩いの場となるよう利用者ニーズにあった公園や施設の充実を図り、地域コミュニティの醸成の場として維持や有効活用に努めます。道の駅「豊平どんぐり村」については、「豊平どんぐり荘」の改修等、スポーツ・観光交流人口の拡大を目指す地域拠点整備としての整備を進めます。
- 快適な生活環境づくりのため、各水道施設や排水施設等の整備・保全を図ります。
- 河川の水質浄化や環境美化を図り、河川改修や水辺の空間活用を図ります。
- 少子化等による状況の変化にきめ細やかに対応し、より良い教育環境の整備・充実を図ります。
- 各公共施設の現状を見直して、必要に応じた再整備と適正配置による効率化を図り、利用促進につなげます。
- 地域の歴史や文化に触れあう機会や健康増進、文化活動等、生涯学習体制を強化し、子どもから高齢者までが「ともに学びともに輝く」ことのできる環境を整えます。
- 医療施設へのネットワーク強化や、緊急医療体制、小児医療体制等の充実を図り、安心して医療・福祉サービスを受けられる環境整備を進めます。
- 地域拠点周辺においては、できるだけ多くの方が快適に利用できるよう、歩道や公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を効率的に進めます。

③ 環境保全・整備の方針

- 5Rの推進や自然環境の保全、クリーンな再生エネルギーの活用に向けた取組を進めて、環境負荷の低減と低炭素・循環型社会の形成を図ります。
- 農地については、農業施策との連携により積極的に保全を図るとともに、本町の魅力である田園風景を彩る観光資源として自然との調和を図ります。
- 森林については、木材の生産のみならず、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収など様々な公益機能を有していることから、適切な森林施策を推進し、保全に努めます。

④ 景観形成の方針

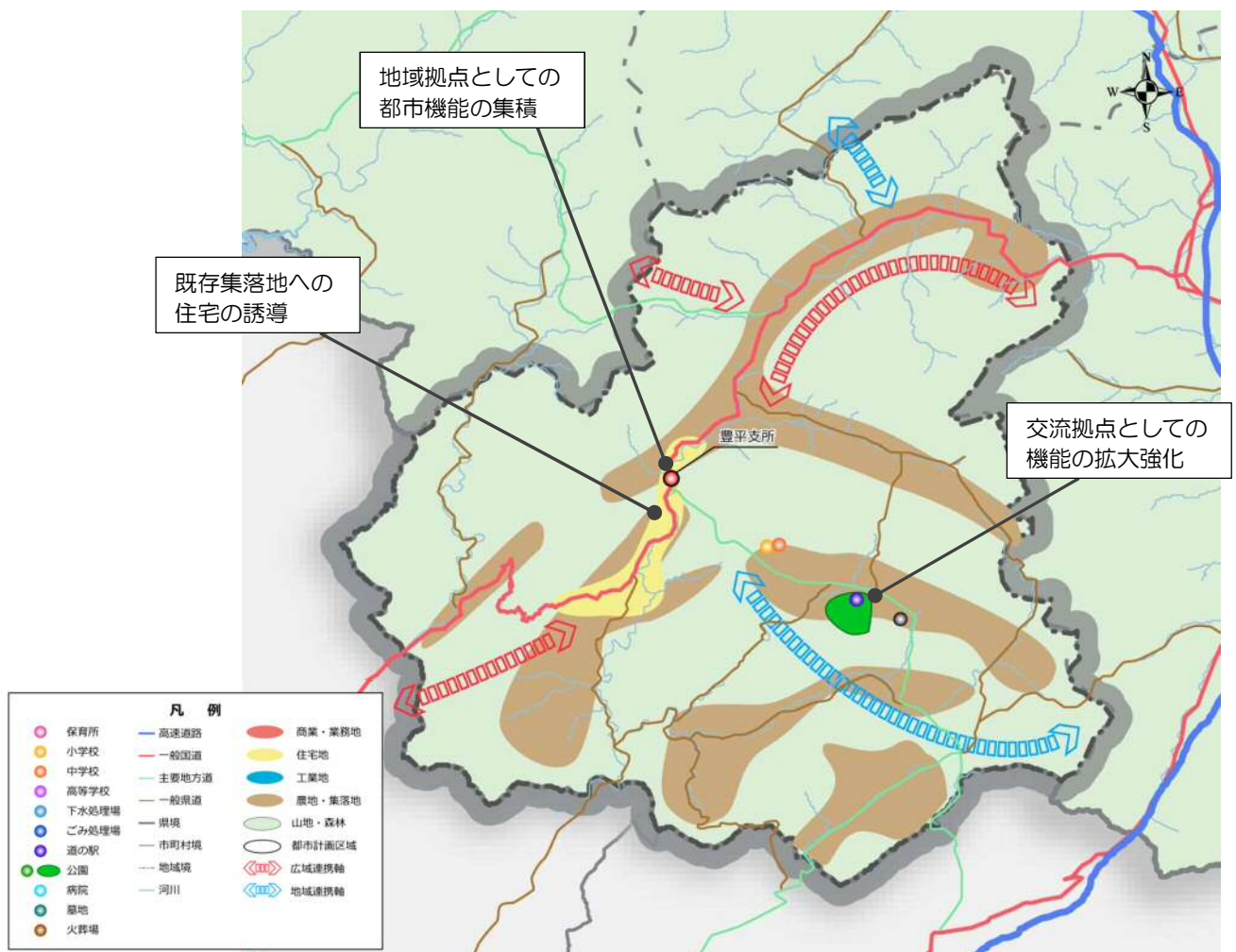
- 温かい農村の風景を活かすため、地域にふさわしい建築物、施設等の誘導や、美しい自然の適切な保全を図ります。
- 地域住民の景観保全活動や伝統文化の継承活動の促進を図り、協働による景観の保護と継承に努めます。
- 周辺の自然や緑と調和の取れた、美しい田園集落景観や風景とまとまりのある良好な沿道景観の形成に努めます。

⑤ 観光まちづくりの方針

- 道の駅「豊平どんぐり村」や温かい田園風景等の地域資源を活用し、多様な主体の参画による体験活動や修学旅行等の受け入れ基盤の整備に努めます。
- 各観光施設や産業との周遊を促進し、連携を強化して、北広島町全域の魅力と集客力の向上に努め、地域の活性化につなげます。

⑥ 都市防災の方針

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進等、災害発生時の未然防止と、リダンダンシーの確保やライフラインの防災性の強化等、災害発生時の被害を低減するための取組により、災害に強いまちづくりを進めます。
- 住民や消防団など各組織の連携強化と情報伝達・共有体制の充実を図り、総合的な防災体制の構築に努めます。



■ 豊平地域 方針図

第V章

実現化に向けて

1. 実現化に向けての基本的な考え方
2. 協働によるまちづくりの推進
3. 都市計画マスタープランの管理と見直し

第V章 実現化に向けて

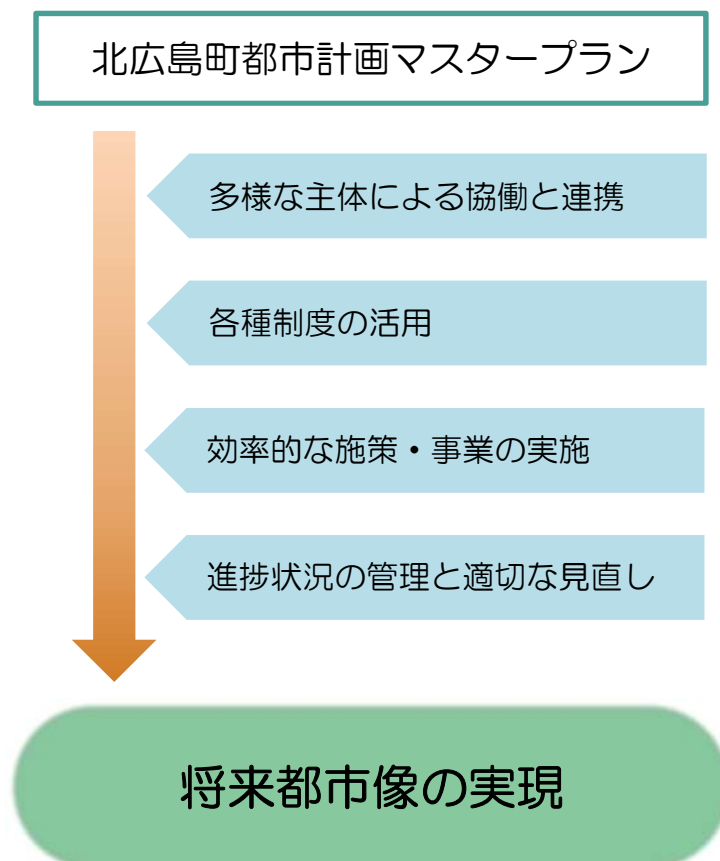
1. 実現化に向けての基本的な考え方

北広島町都市計画マスタープランに掲げる将来都市像や各方針を実現していくためには、行政のみならず、町民、NPOやボランティア等の各種団体、事業者等の多様な主体が連携し、目標を共有して、適切な役割分担のもとに協力し合う「協働」によるまちづくりの推進が重要です。そのため、情報提供や人材育成等の支援を行い、将来にわたって持続可能な協働体制の確立を目指します。

また、本町の特性を活かしたまちづくりに向けて、都市計画法をはじめとする関係法令に基づく各制度の積極的な活用を図るとともに、必要に応じて新たなまちづくりの制度や条例等の検討・整備を行います。

施策・事業の実施にあたっては、住民からの要望や見込まれる効果を踏まえ、事務事業評価制度の活用を図るなど、事業内容や優先順位等を検討し、効率的かつ段階的に進めていきます。

都市計画マスタープランは中長期的な計画であることから、進捗状況を適切に把握・管理するとともに、法制度や社会情勢、町民ニーズの変化等により、実情にそぐわなくなった場合には、見直しも含めて柔軟に対応するものとします。



2. 協働によるまちづくりの推進

(1) まちづくりの役割分担と連携

将来都市像の実現のためには、町民・各種団体や事業者、行政等の多様な主体が連携し、目標を共有して、各主体の特性を活かした適切な役割分担のもとに協力し合う「協働」によるまちづくりの推進が重要です。

① 町民・各種団体の役割

町民、各種団体（ボランティア、NPO等）は、行政によるまちづくりに対する理解や協力にとどまらず、一人ひとりがまちの構成員であることを認識し、地域の現状や課題についての共通認識を持ち、より良いまちづくりに向けた取組を推進していくことが大切です。

協働によるまちづくりを担う主体の一員として、望ましいまちの姿について積極的な議論を通じて合意形成を目指すとともに、地域環境の保全及び改善や課題の解決等、多方面にわたって主体的な活動を展開していくことが求められます。

② 事業者の役割

町内の事業者は、まちづくりを担う主体の一員として、地域の現状や課題についての共通認識を持ち、地域環境や地域住民との調和を図りつつ、事業活動を通じて地域の産業や経済の発展に貢献することが求められます。

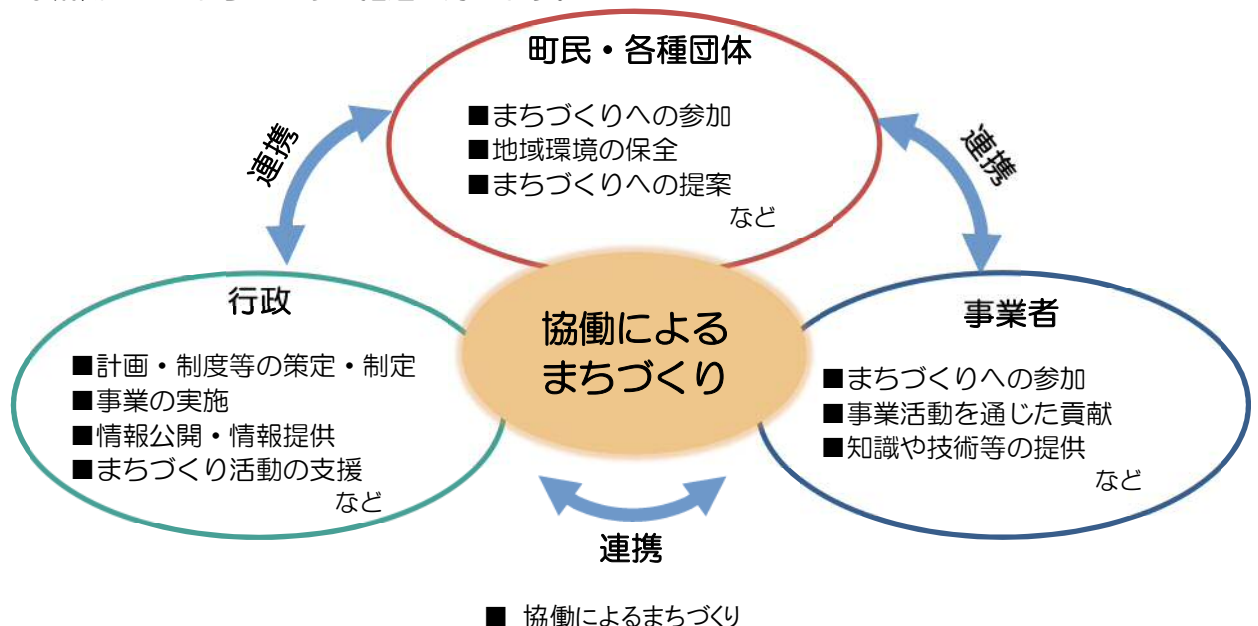
また、専門的な知識や技術、所有する土地や施設の活用等を通じて、まちづくりに対する社会的な役割を積極的に果たしていくことが望まれます。

③ 行政の役割

町は、公共事業の主体的な事業者として、都市計画の決定や変更、地域地区等の指定や見直し、国や県などの関係機関に対する要望や調整等、行政でないとできない役割を担います。

また、地域の現状や課題、まちづくりの具体的な推進方策等の情報提供に努め、町民・各種団体、事業者等との情報の共有と、各主体によるまちづくり活動の適切な誘導・調整を図ります。

さらに、長期的かつ総合的な視点に立って、まちづくり活動の支援・推進体制を整え、持続可能な協働によるまちづくりの推進に努めます。



(2) 協働によるまちづくりに向けた取組

将来都市像の実現に向けて、都市計画マスタープランに基づく協働によるまちづくりを推進するため、以下の取組によって、持続可能な協働体制の確立を目指します。

① 町民主体のまちづくりの推進

1) 情報の提供・共有

各主体が相互に信頼関係を築き、まちづくりの課題の解決に向けて活動するためには、お互いに情報を提供し合い、共有することが不可欠です。地域町政懇談会の開催等、広報・広聴制度を充実させ、情報の公開と共有が可能になる仕組みづくりに取り組みます。

2) 意識の改革と人材の育成

協働によるまちづくりにおいては、正しい知識を持ち、的確な活動や支援ができる人材が必要になります。町職員も含め、協働によるまちづくりへの関心と理解を深めて、これまでの行政主導型のまちづくりからの意識改革を図り、講座や勉強会等を通じて人材育成に努めます。

② 協働の体制づくり

1) 地域協議会を中心とした体制づくりと環境の整備

地域協議会を中心とした各主体と町とが相互に連携して、協働によるまちづくりを推進していくため、町民、各種団体や事業者と町が相互交流し意見交換ができるような機会の充実や、協働体制を支援する具体的な制度や仕組みの検討や整備をすすめます。

また、活動の拠点となるコミュニティ施設等の整備・充実と有効活用を図ります。

2) 参加・参画の機会の充実

町民、各種団体や事業者等の多様な主体がまちづくりに参加・参画できる機会の充実と活動支援を行います。また、各主体の声を広く吸い上げて町の施策に反映する仕組みづくりに取り組みます。

③ 協働事業の評価

協働によるまちづくりへの取組について、過程や結果を客観的に評価し、その成果を次の取組に活かします。また、協働事業について積極的に情報公開を行い、活動の透明性の確保と各主体相互の信頼関係の維持に努めます。

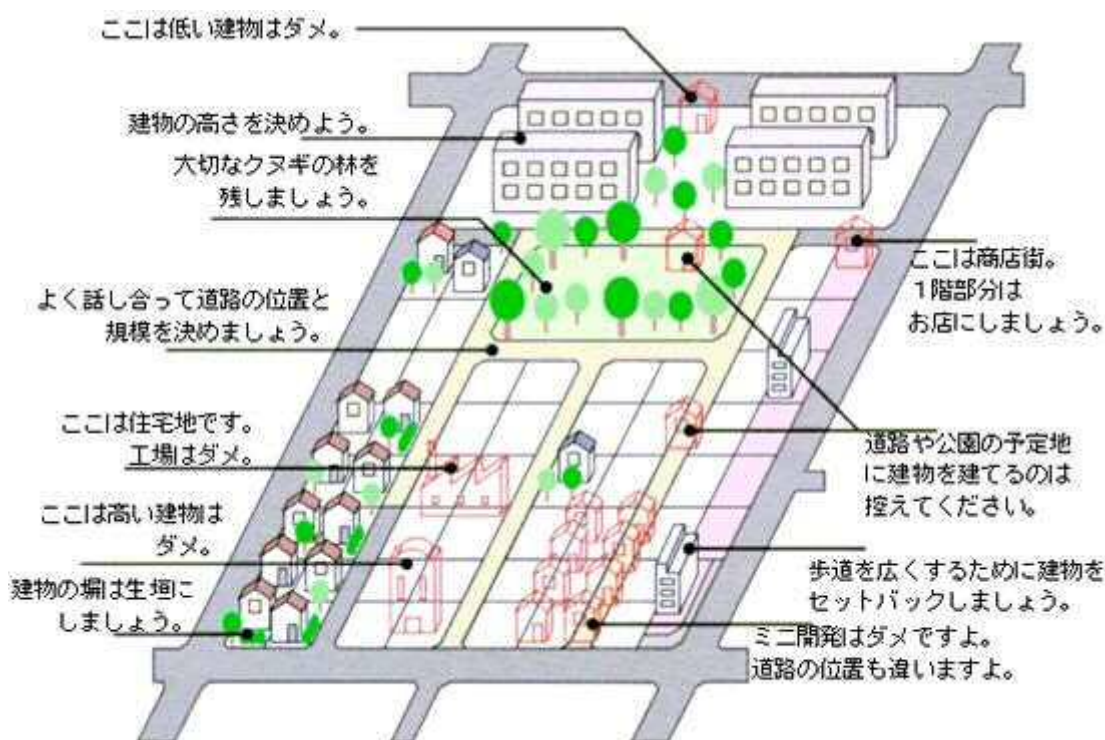
(3) 協働によるまちづくり制度の活用

協働によるまちづくりの推進に向けて、町民がまちづくりに主体的に参加できるよう、まちづくりに関する制度の活用を推進します。

① 地区計画の申出制度

地区計画は、地域特性にふさわしい良好な住環境や美しい町並みを誘導するため、住民と行政の連携のもと、建築物の用途や高さ等のきめ細かいルールを定める制度です。区域の指定された用途地域の規制を強化・緩和することができ、住民の意見が反映されたまちづくりを進めることができます。

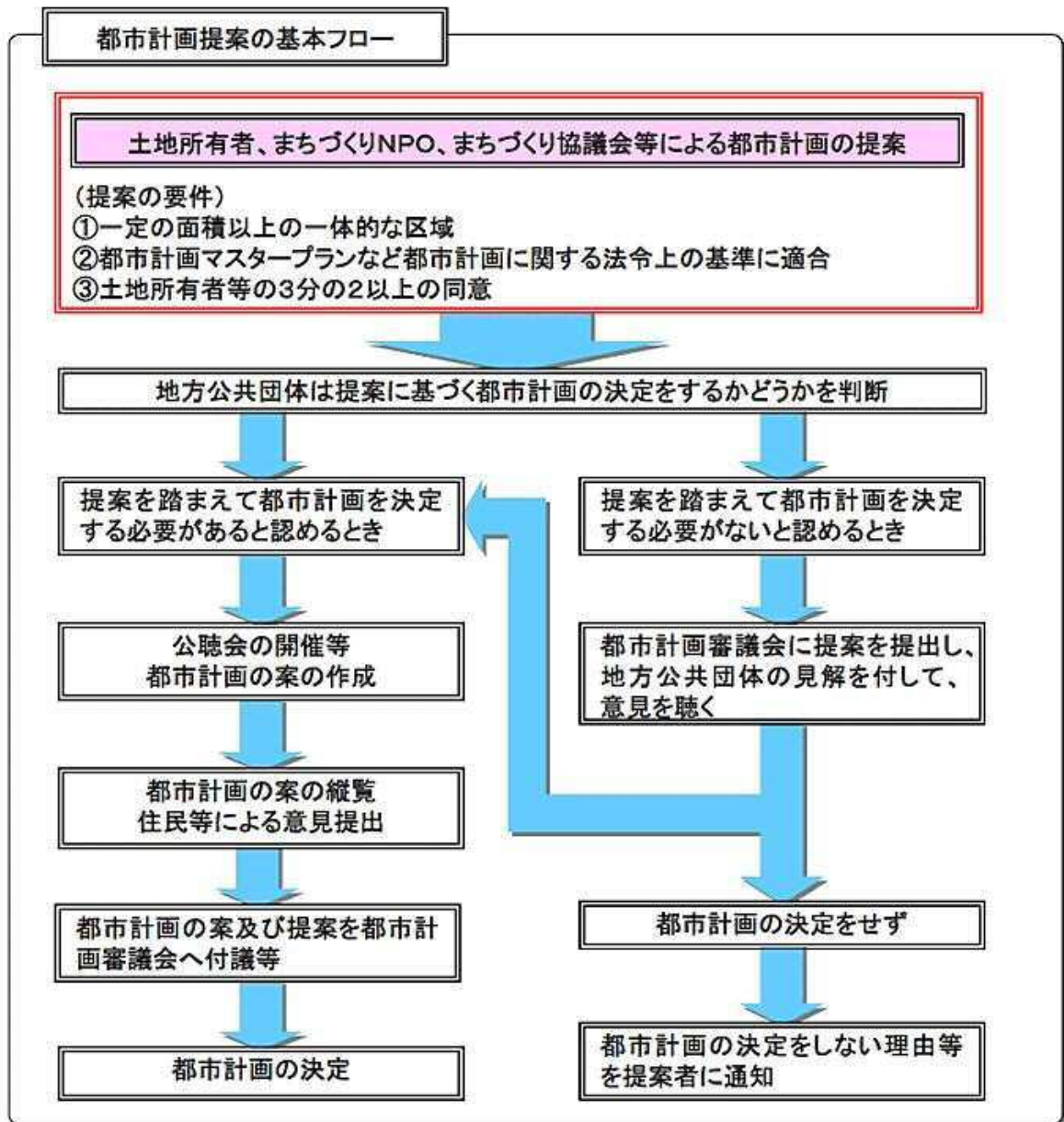
地区計画の申出制度とは、住民側から町に対して地区計画の決定や変更、また案の内容となるべき事項を申し出ることができる制度です。



■ 地区計画によるまちづくりの例

② 都市計画の提案制度

都市計画の提案制度は、地域住民等のまちづくりの動きを都市計画に積極的に取り組むことを目的として創設されたもので、一定の要件を満たす場合には、土地の所有者、まちづくりNPO、まちづくり協議会等は行政に対して都市計画の決定や変更等の提案を行うことができます。



資料：国土交通省

3. 都市計画マスタープランの管理と見直し

北広島町都市計画マスタープランの推進にあたっては、進捗状況を適切に把握し、状況に応じた見直しを行っていくことが重要です。PDCAサイクル手法によって都市計画マスタープランの進行を管理し、より効率的で効果的な施策・事業を進めて、将来都市像の実現を目指します。

P・・・Plan（計画）

都市計画マスタープランの策定・改定

D・・・Do（実施）

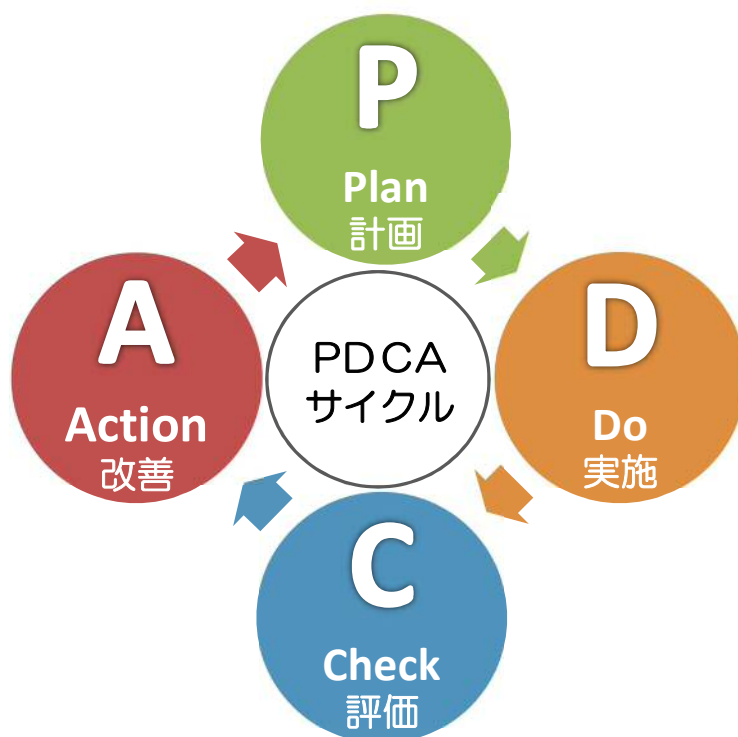
施策・事業の具体化と実施・実践

C・・・Check（評価）

都市活動の動向をふまえた、方針や施策・事業の検証と評価

A・・・Action（改善）

検証と評価の結果に応じた改善策の検討と計画の見直し



■ PDCAサイクルのイメージ

参考資料

- 北広島町長期総合計画のまちづくりの展開方向と
都市計画マスタープランの基本理念との関連性
- 住民意向調査結果
- 用語解説

参考資料

北広島町長期総合計画のまちづくりの展開方向と 都市計画マスタープランの基本理念との関連性

北広島町長期総合計画

【将来像・基本目標】

『新田園文化の町』宣言 北広島町
地域を再生し 定住・交流の拡大をめざす

まちづくりの展開方向と施策の方向

1. 安全で快適な生活環境づくり

- ・快適な生活環境づくり
- ・交流の基盤づくり
- ・安全・安心の生活環境づくり
- ・環境にやさしいまちづくり

2. 活力ある地域経済の創出

- ・産業の担い手の確保と雇用の場の拡充
- ・基幹産業の振興

3. 健康で安心して暮らせるまちづくり

- ・子育て環境の充実
- ・豊かな高齢社会の形成
- ・健康づくりの推進
- ・保健・医療・福祉サービスの総合的な提供
- ・障害者・地域福祉の推進

4. ともに学びともに輝くまちづくり

- ・学校教育の充実と心豊かでたくましい青少年の育成
- ・生涯学習の推進
- ・人権の尊重とみんなで支える社会の形成

5. 社会の変化に対応したまちづくり

- ・参加と連携によるまちづくりの推進
- ・定住・交流の拡大をめざす体制強化と情報の受発信
- ・計画的で効率的な地域経営の推進
- ・行財政改革の推進
- ・計画的な土地利用と拠点・ゾーンの形成

北広島町都市計画マスタープラン

【将来像】

自然と共生し、地域の再生をはかり、
定住・交流の拡大をめざす

基本理念と都市づくりの基本目標

安心・快適なまちづくり

1. 拠点都市の形成と公共交通を軸としたまちづくり

- ・定住促進にむけた快適な住環境の創出
- ・千代田地域を拠点とした交通ネットワークの強化
- ・広域拠点都市へのアクセス性の充実

2. 安心して快適に暮らせるまちづくり

- ・災害等に強い安全・安心なまちづくり
- ・公共施設等の適正配置と再整備

人・まちを元気にするまちづくり

3. 地域の活力を創出するまちづくり

- ・活力につながる地域経済基盤づくり
- ・地域の強みを活かした産業づくり
- ・北広島町の魅力があふれる景観形成

交流・連携が活発なまちづくり

4. 社会の変化に対応したまちづくり

- ・町民や各種団体、事業者等との協働体制の構築

住民意向調査結果

(1) 調査概要

配布地域：町内全域

調査期間：平成25年11月20日（水）～12月5日（木）

配布枚数：2,517通

回収枚数：1,045通（回収率41.5%）

■ 内訳

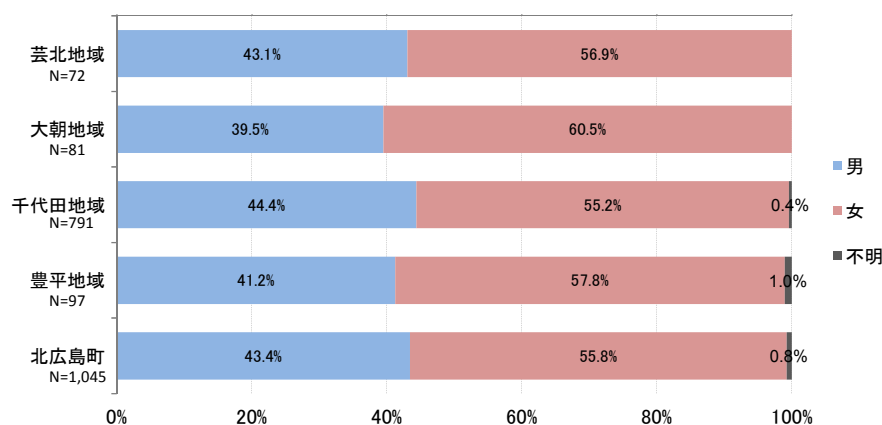
| 配布地域 | 配布枚数 | 回収枚数 | 回収率 |
|-------|--------|--------|-------|
| 芸北地域 | 148通 | 72通 | 48.6% |
| 大朝地域 | 189通 | 81通 | 42.9% |
| 千代田地域 | 1,953通 | 791通 | 40.5% |
| 豊平地域 | 227通 | 97通 | 42.7% |
| 不明 | — | 4通 | — |
| 全体 | 2,517通 | 1,045通 | 41.5% |

(2) 集計結果

住民意向調査の集計結果を以下に示します。なお、北広島町全体の値には地域不明の回答を含むため、各地域の合計値とは一致しないことがあります。

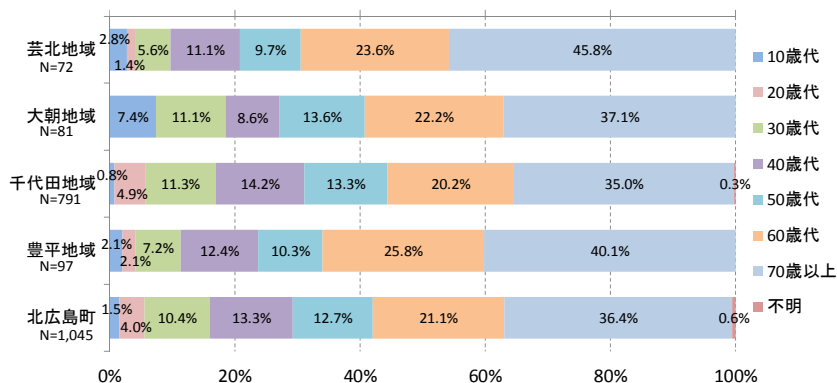
問1 あなたの性別を教えてください。

- 町全体では、女性が55.8%、男性が43.4%であり、女性の方が12.4ポイント上回っています。
- 地域別でみると、すべての地域で女性が約6割、男性が約4割となっています。



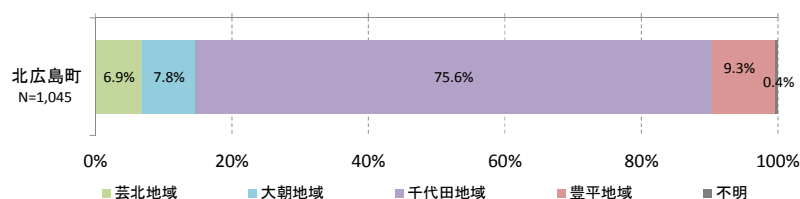
問2 あなたの年齢を教えてください。

- 町全体では、70歳代以上（36.4%）が最も高く、次いで60歳代（21.1%）となっており、60歳代以上が半数以上を占めています。
- 地域別でみると、60歳代以上が芸北地域（69.4%）と豊平地域（65.9%）で町全体よりも高くなっています。



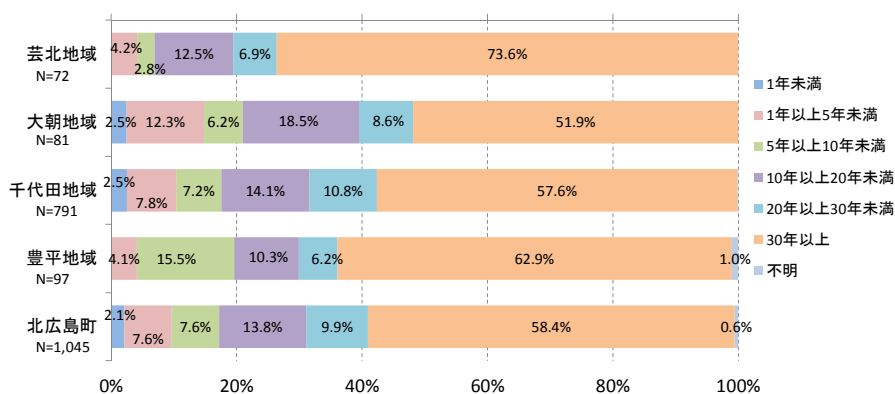
問3 ① あなたがお住まいの地域を教えてください。

- 千代田地域に居住する回答者が75.6%と高い割合を占めています。



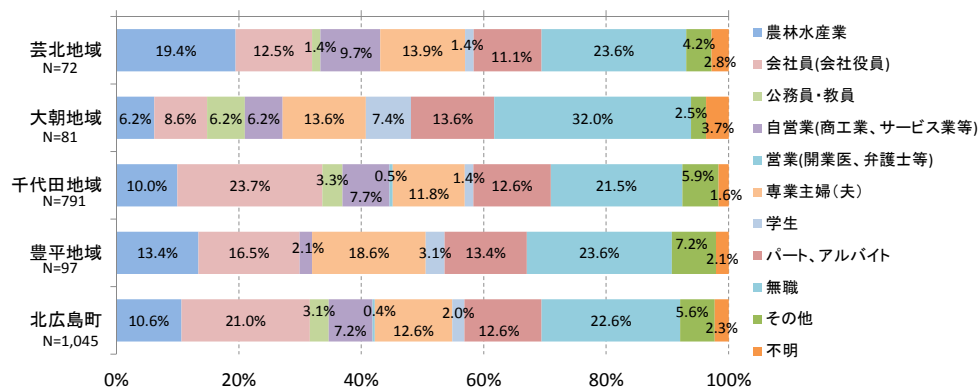
② 北広島町での居住年数

- 町全体では、「30年以上」が58.4%と高い割合を占めています。
- 地域別でみると、「1年未満」「1年以上5年未満」は大朝地域（14.8%）で最も高く、次いで千代田地域（10.3%）となっています。



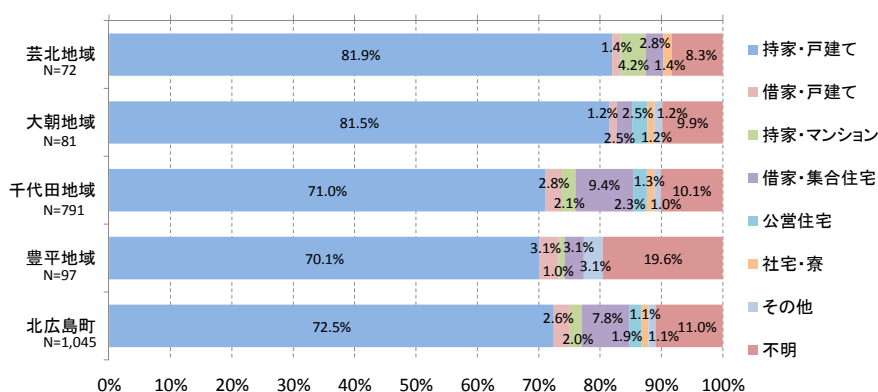
問4 あなたの主な職業を教えてください。

- 町全体では、「無職」(22.6%)が最も高く、次いで「会社員」(21.0%)となっています。
- 地域別で見ると、「無職」は大朝地域(32.0%)で最も高く、「農林水産業」は芸北地域(19.4%)で最も高くなっています。



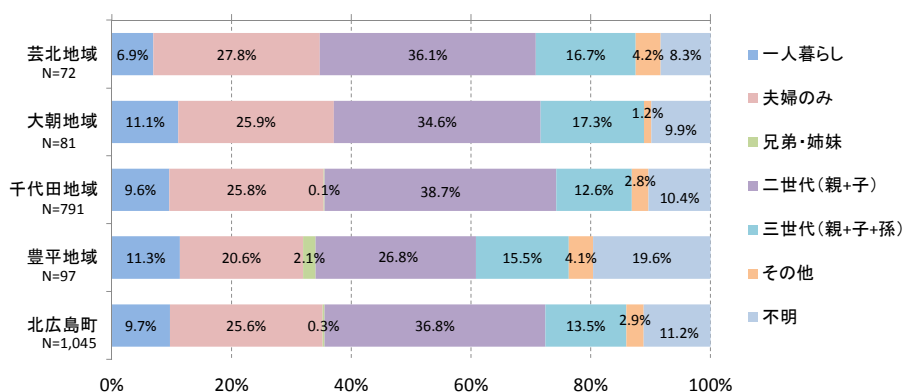
問5 現在、あなたがお住まいの住宅様式を教えてください。

- 町全体では、「持家・戸建て」が72.5%と高い割合を占めています。
- 地域別で見ると、すべての地域で「持家・戸建て」が最も高く、7割以上を占めています。



問6 現在、あなたが同居する世帯構成を教えてください。

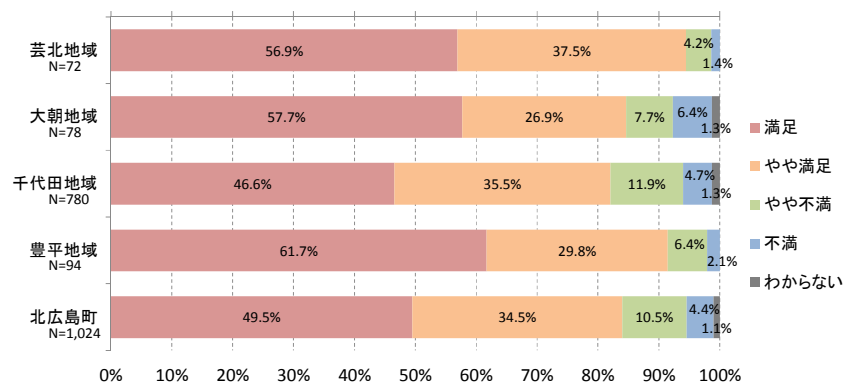
- 町全体では二世帯(親+子)(36.8%)が最も高く、次いで夫婦のみ(25.6%)となっています。
- 地域別で見ると、すべての地域で二世帯(親+子)が最も高く、次いで夫婦のみ、三世帯(親+子+孫)となっています。



問7 あなたは現在お住まいの地域の生活環境に、どのような評価をしますか？

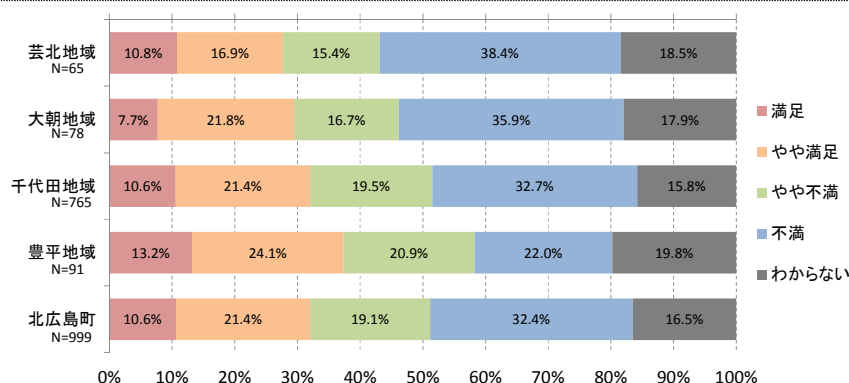
① 自宅周辺での緑の豊かさや日当たり、静かさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」が84.0%と高い割合を示しています。
- 地域別でみると、「不満」「やや不満」は千代田地域（16.6%）で最も高く、次いで大朝地域（14.1%）となっています。



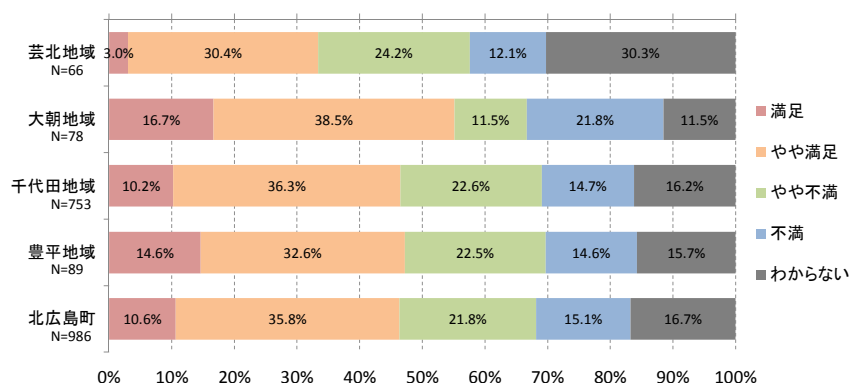
② 身近に遊べる小さな公園や広場の利用しやすさ

- 町全体では、「不満」「やや不満」(51.5%)が「満足」「やや満足」(32.0%)を19.5ポイント上回っています。
- 地域別でみると、「満足」「やや満足」は豊平地域（37.3%）で最も高く、次いで千代田地域（32.0%）となっています。



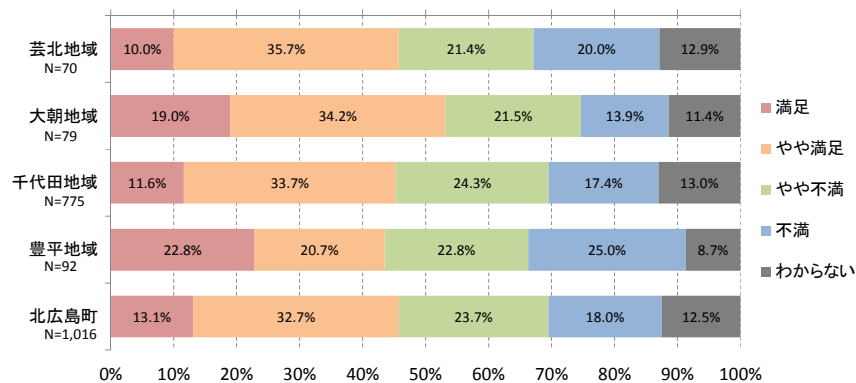
③ 街路樹や生け垣、建物などの街並みの美しさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(46.4%)が「不満」「やや不満」(36.9%)を9.5ポイント上回っています。
- 地域別でみると、「満足」「やや満足」は大朝地域（55.2%）で最も高く、最も低い芸北地域（33.4%）を21.8ポイント上回っています。



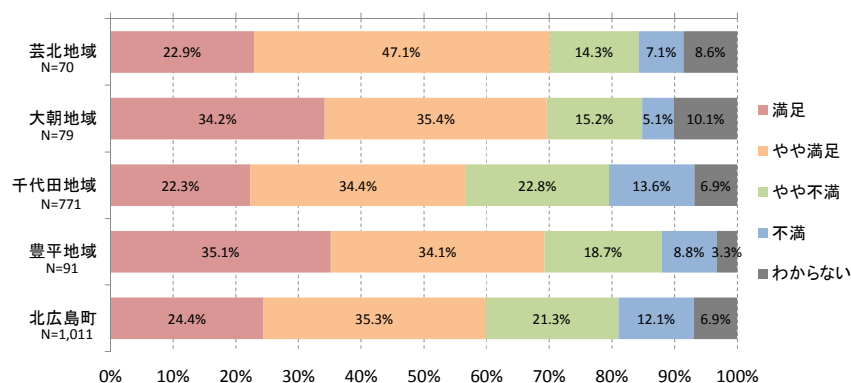
④ 地震や火災・洪水などの災害に対する安心感

- 町全体では、「満足」「やや満足」(45.8%)が「不満」「やや不満」(41.7%)を4.1ポイント上回っています。
- 地域別でみると、豊平地域では「満足」「やや満足」(43.5%)が「不満」「やや不満」(47.8%)を4.3ポイント下回っています。



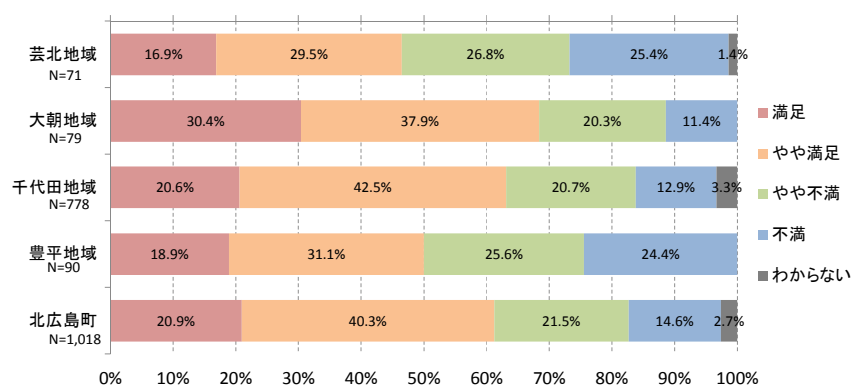
⑤ 大気汚染や水質汚濁、洪水などの災害に対する安心感

- 町全体では、「満足」「やや満足」(59.7%)が「不満」「やや不満」(33.4%)を26.3ポイント上回っています。
- 地域別でみると、千代田地域では「不満」「やや不満」が36.4%と他の地域よりも高くなっています。



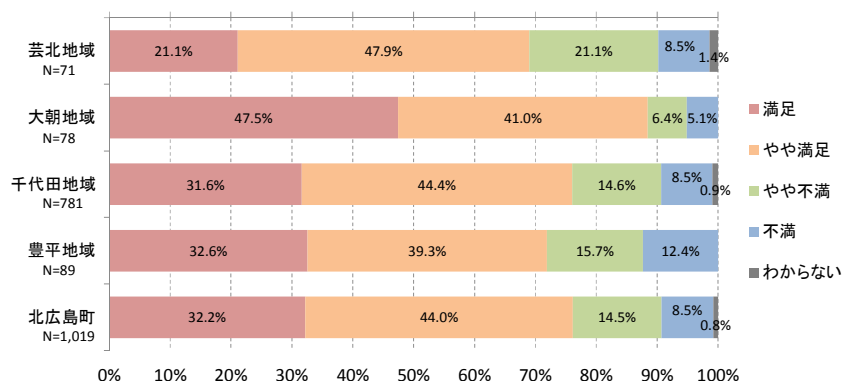
⑥ 病院や保育所などの福祉・保健・医療施設の利用しやすさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(61.2%)が「不満」「やや不満」(36.1%)を25.1ポイント上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域と千代田地域では「満足」「やや満足」が6割以上を占めていますが、芸北地域と豊平地域では半数以下となっています。



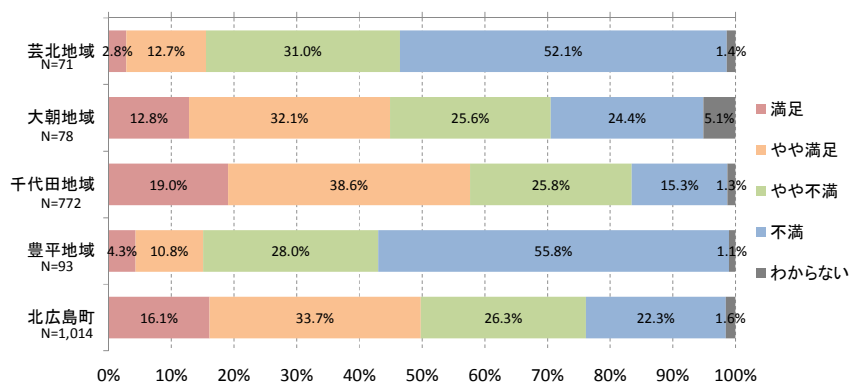
⑦ 自宅周辺の身近な道路の利用しやすさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(76.2%)が「不満」「やや不満」(23.0%)を大きく上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」「やや満足」が88.5%と特に高くなっています。



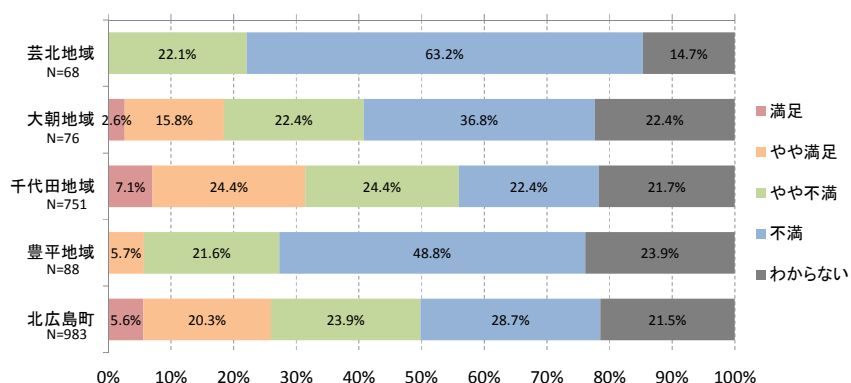
⑧ 商店の充実など買物の便利さ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(49.8%)と「不満」「やや不満」(48.6%)がほぼ同じ割合となっています。
- 地域別でみると、千代田地域で「満足」「やや満足」が57.6%と高くなっていますが、芸北地域と豊平地域では「不満」「やや不満」が8割以上を占めています。



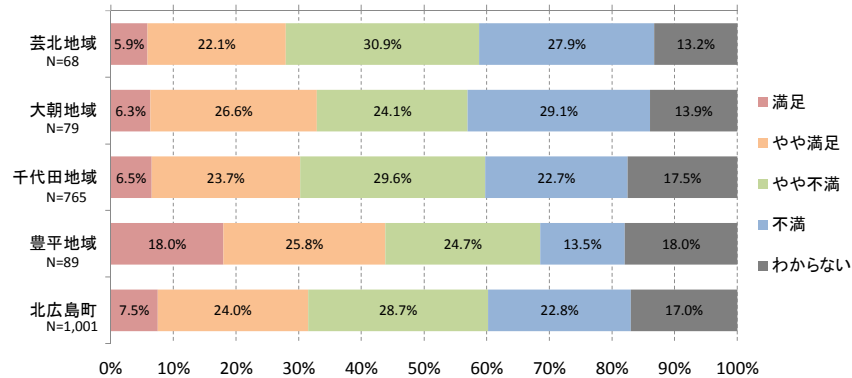
⑨ 働き場所の多さ

- 町全体では、「不満」「やや不満」(52.6%)が「満足」「やや満足」(25.9%)を26.7ポイント上回っています。
- 地域別でみると、芸北地域と豊平地域では「満足」「やや満足」が1割未満となっています。



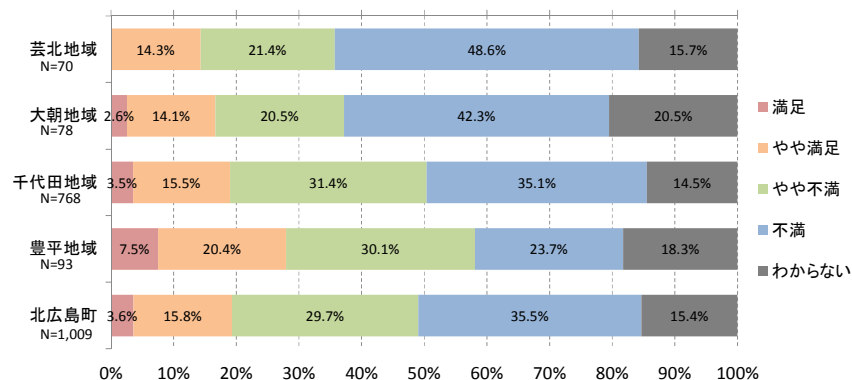
⑩ スポーツなどができる公園・施設の利用しやすさ

- 町全体では、「不満」「やや不満」(51.5%)が「満足」「やや満足」(31.5%)を20.0ポイント上回っています。
- 地域別でみると、豊平地域では「満足」「やや満足」(43.8%)が「不満」「やや不満」(38.2%)を5.6ポイント上回っています。



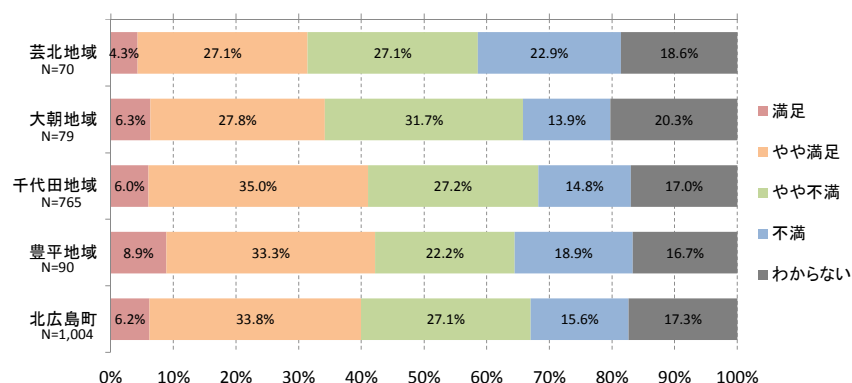
⑪ 娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ

- 町全体では、「不満」「やや不満」(65.2%)が「満足」「やや満足」(19.4%)を大きく上回っています。
- 地域別でみると、「満足」「やや満足」は豊平地域(27.9%)で最も高く、次いで千代田地域(19.0%)となっています。



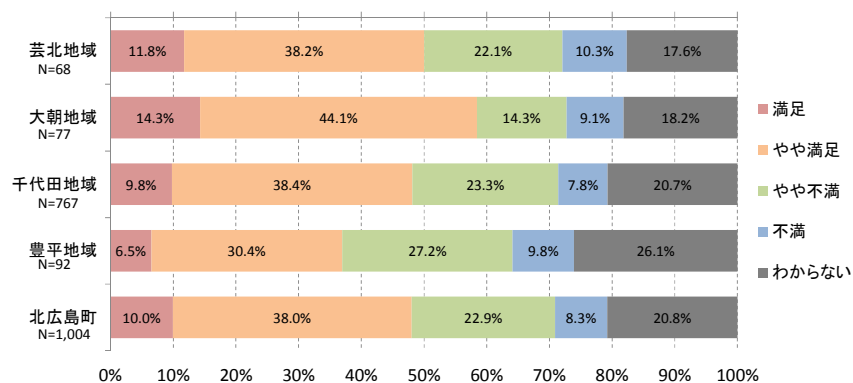
⑫ イベントなどの人や情報が交流する機会の多さ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(40.0%)と「不満」「やや不満」(42.7%)はほぼ同じ割合となっています。
- 地域別でみると、「満足」「やや満足」は豊平地域(42.2%)で最も高く、次いで千代田地域(41.0%)となっています。



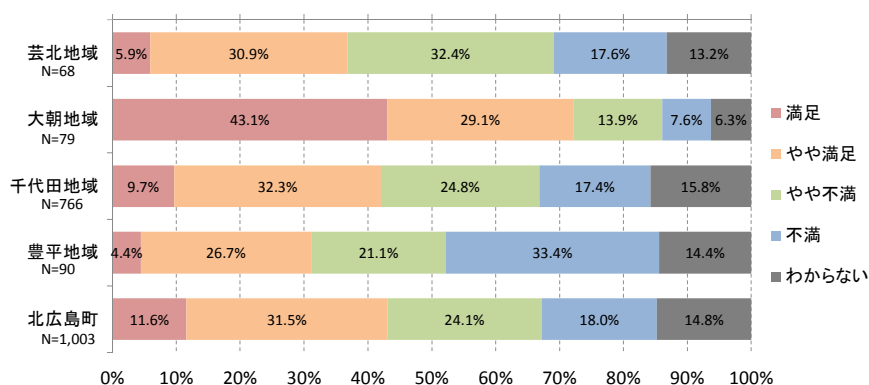
⑬ 社寺や史跡などの歴史的資源の親しみやすさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(48.0%)が「不満」「やや不満」(31.2%)より16.8ポイント上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」「やや満足」が58.4%と特に高く、最も低い豊平地域(36.9%)を21.5ポイント上回っています。



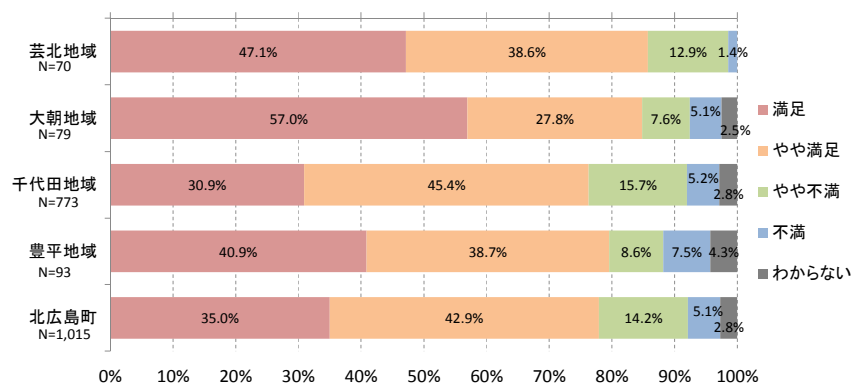
⑭ 図書館や公民館などの教育・文化施設の利用しやすさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(43.1%)と「不満」「やや不満」(42.1%)はほぼ同じ割合となっています。
- 地域別でみると、大朝地域では「満足」「やや満足」が72.2%と高くなっていますが、豊平地域と芸北地域では「不満」「やや不満」が半数以上を占めています。



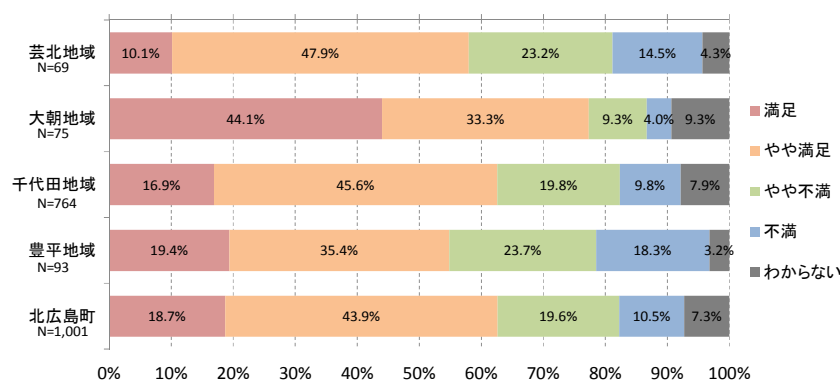
⑮ 山や川などの自然の豊かさ、きれいさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(77.9%)が「不満」「やや不満」(19.3%)を大きく上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」が57.0%と特に高い割合を占めています。



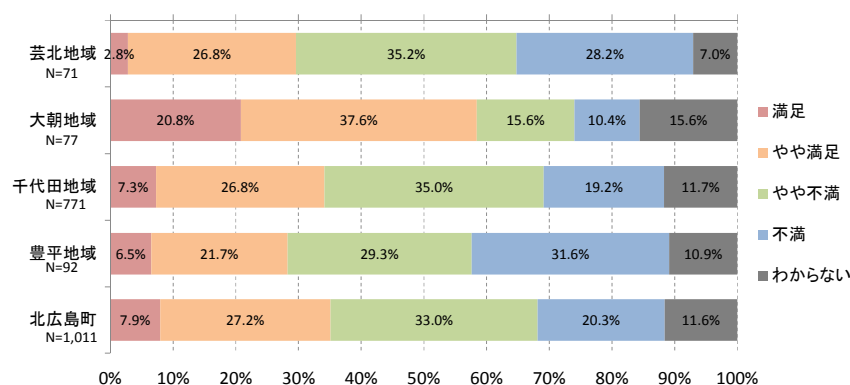
⑩ 国道などの幹線道路での車の走りやすさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(62.6%)が「不満」「やや不満」(30.1%)を32.5ポイント上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」「やや満足」が77.4%と特に高くなっています。



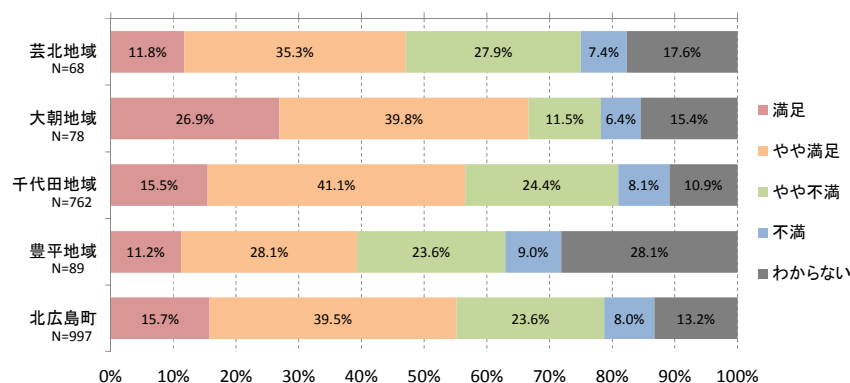
⑪ 歩道の歩きやすさ、自転車や車いすなどの利用しやすさ

- 町全体では、「不満」「やや不満」(53.3%)が「満足」「やや満足」(35.1%)を18.2ポイント上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域では「満足」「やや満足」(58.4%)が「不満」「やや不満」(26.0%)を32.4ポイント上回っています。



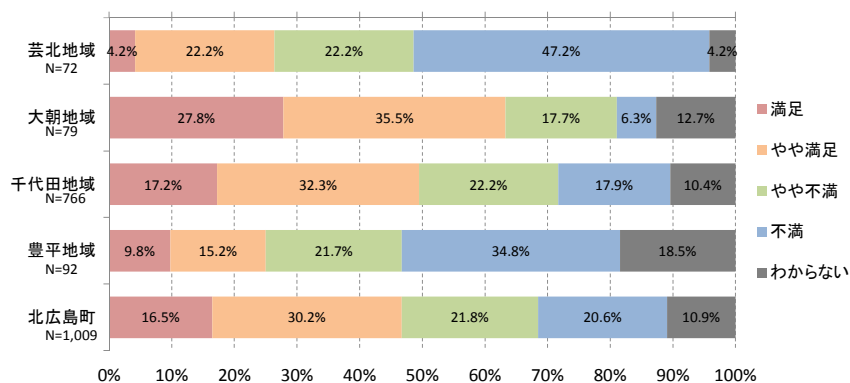
⑫ 駐車場や駐輪場の利用しやすさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(55.2%)が「不満」「やや不満」(31.6%)を23.6ポイント上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」「やや満足」が66.7%と最も高く、最も低い豊平地域(39.3%)を27.4ポイント上回っています。



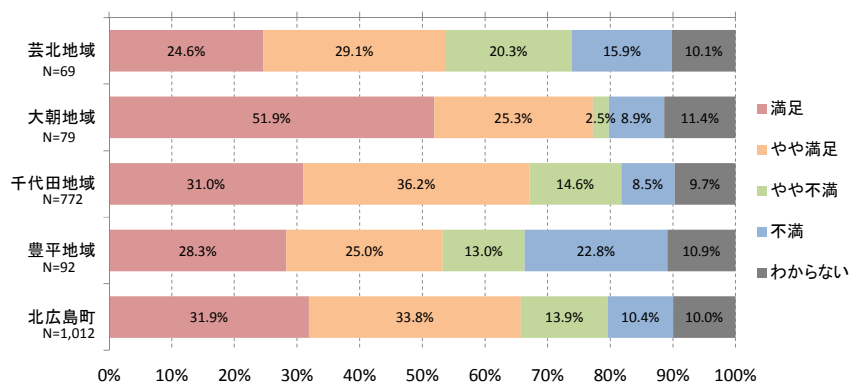
⑱ 高速バスや町内路線バスなどの公共交通機関の利用しやすさ

- 町全体では、「満足」「やや満足」(46.7%)と「不満」「やや不満」(42.4%)はほぼ同じ割合となっています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」「やや満足」が63.3%と高くなっていますが、芸北地域と豊平地域では「不満」「やや不満」が半数以上を占めています。



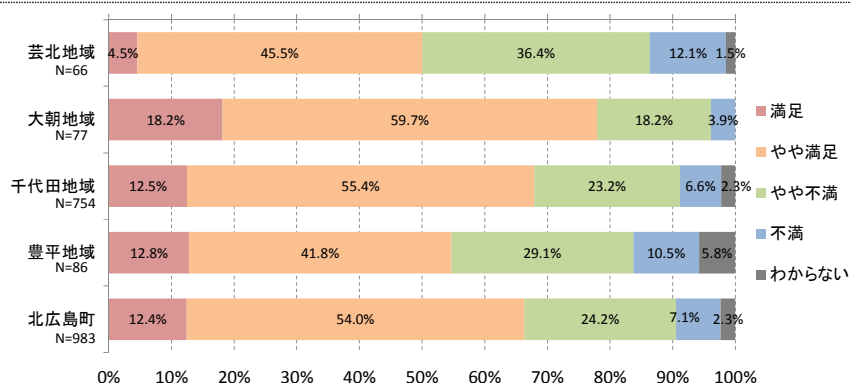
⑳ 下水道や生活排水施設の整備状況

- 町全体では、「満足」「やや満足」(65.7%)が「不満」「やや不満」(24.3%)を大きく上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」「やや満足」が77.2%と高く、「不満」「やや不満」が芸北地域(36.2%)と豊平地域(35.8%)で町全体よりも高い割合となっています。



【総合評価】全体的な暮らしやすさ

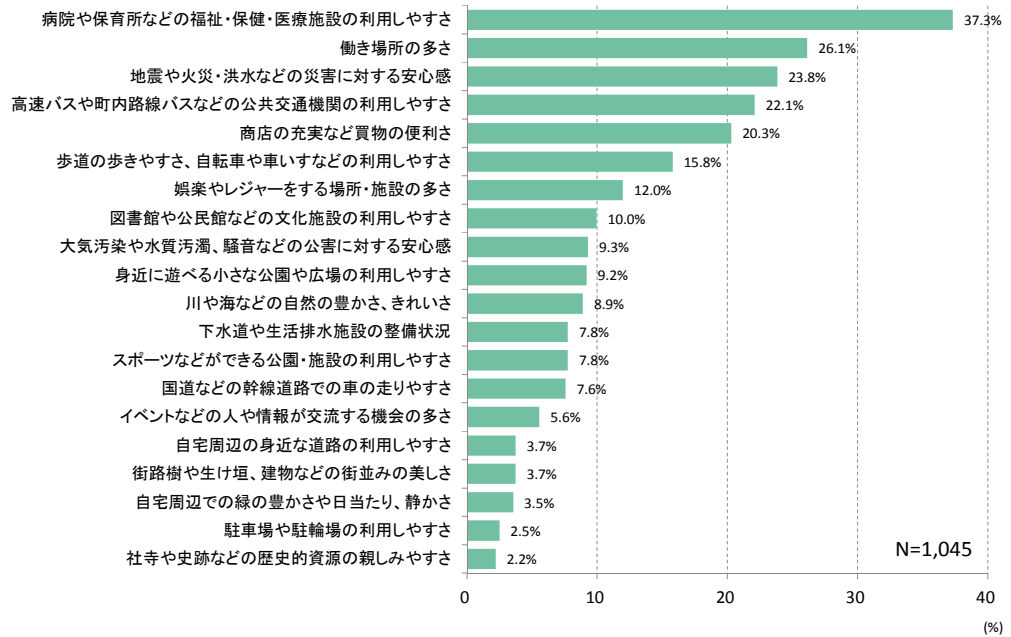
- 町全体では、「満足」「やや満足」(66.4%)が「不満」「やや不満」(31.3%)を大きく上回っています。
- 地域別でみると、大朝地域で「満足」「やや満足」が77.9%と特に高くなっています。
- 「不満」「やや不満」が芸北地域(48.5%)と豊平地域(39.6%)で町全体よりも高い割合となっています。



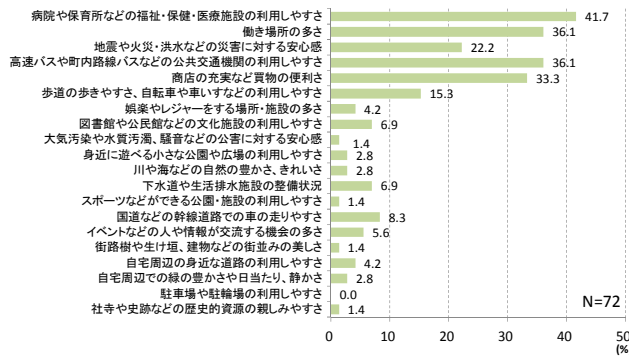
問8 問7で評価した①～⑳の中で、今後のまちづくりにおいて特に大事だと考えられる項目はどれですか？(3つまで回答)

- 町全体では、「福祉・保健・医療施設の利用しやすさ」(37.3%) が最も高く、次いで「働き場所の多さ」(26.1%)「災害に対する安心感」(23.8%) となっています。
- 地域別で見ると、芸北地域では「公共交通機関の利用しやすさ」が36.1%と他の地域よりも高くなっています。

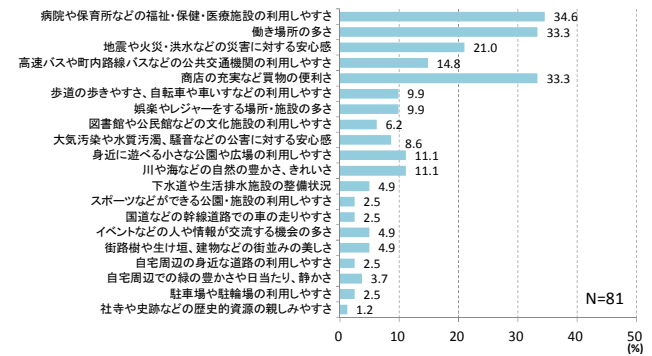
【北広島町】



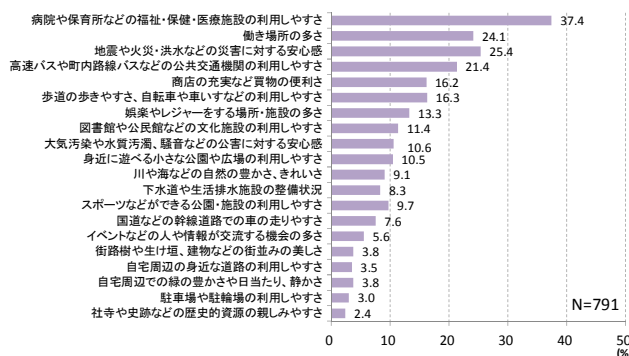
【芸北地域】



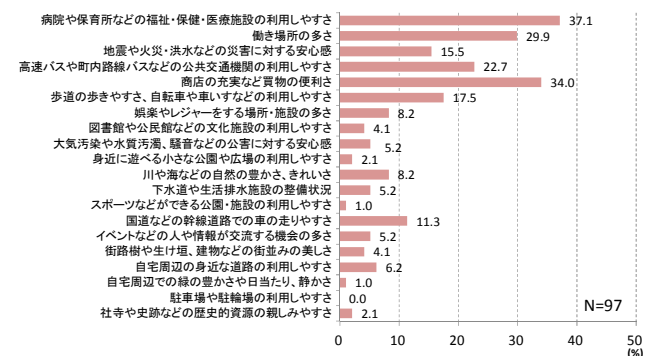
【大朝地域】



【千代田地域】



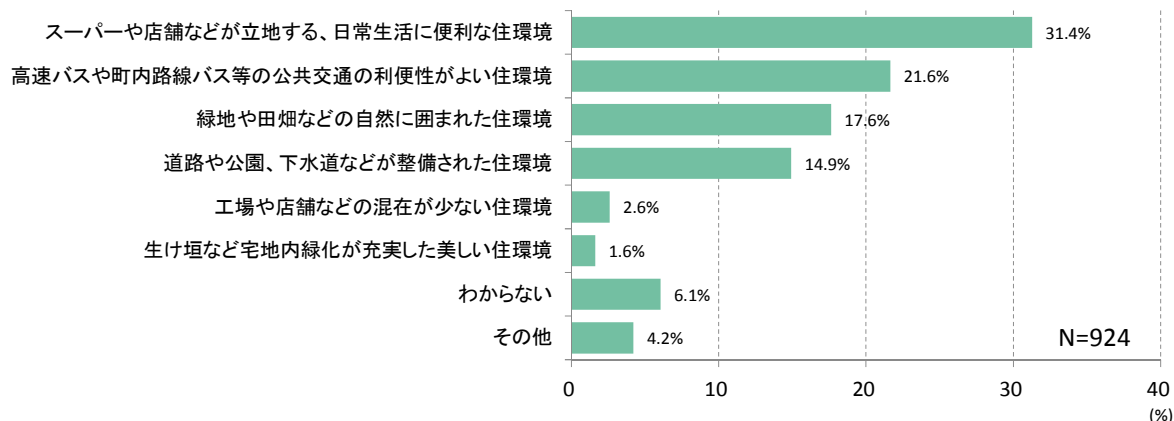
【豊平地域】



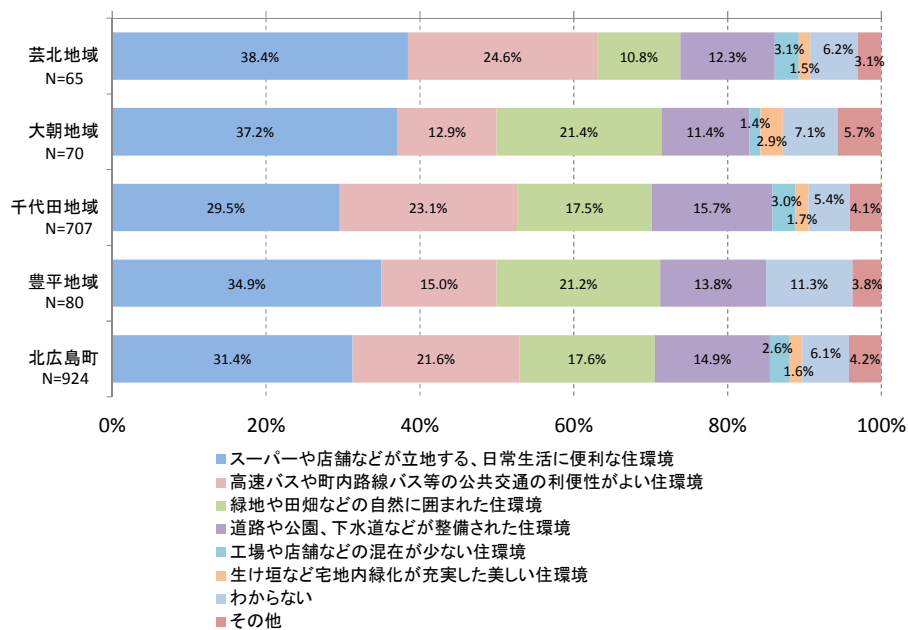
問9 あなたは、どのような住環境を望みますか？（1つ選んで回答）

- 町全体では、「日常生活に便利な住環境」（31.4%）が最も高く、次いで「公共交通の利便性がよい住環境」（21.6%）となっています。
- 地域別でみると、「高速バスや町内路線バス等の公共交通の利便性が良い住環境」が芸北地域で24.6%と最も高く、最も低い大朝地域（12.9%）を11.7ポイント上回っています。

【北広島町】



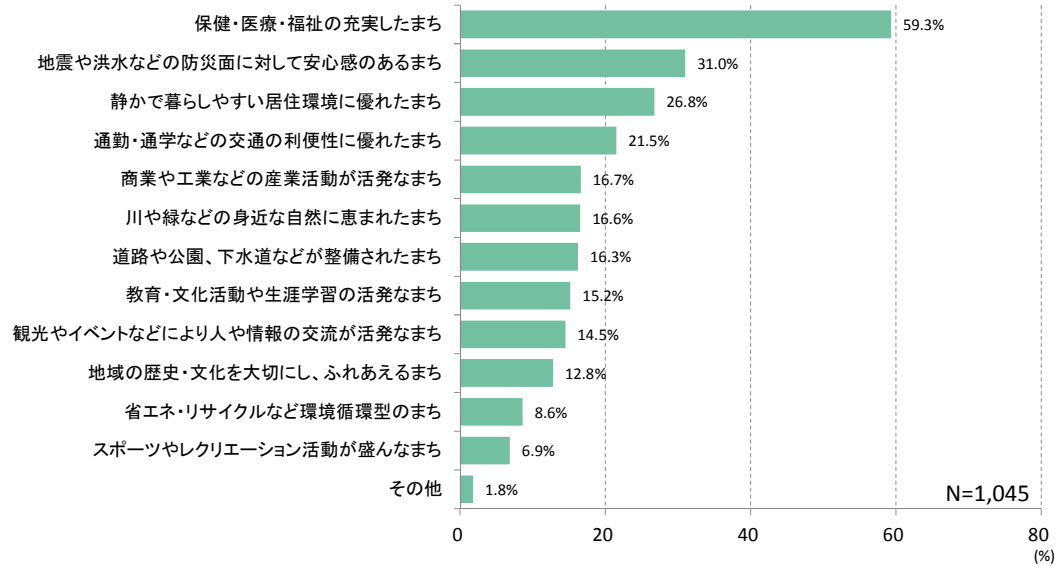
【地域別】



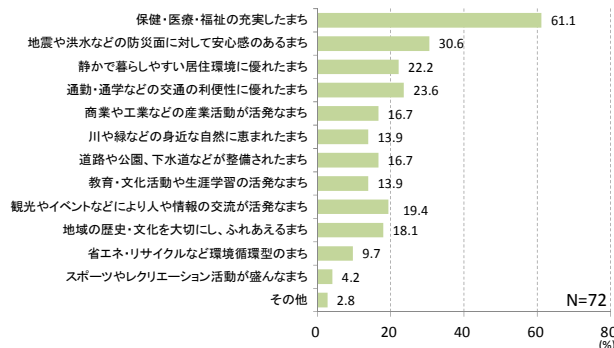
問10 将来の北広島町が、どのような“まち”であればよいと思われますか？（3つまで回答）

- 町全体では、「保健・医療・福祉の充実したまち」（59.3%）が最も高く、次いで「防災面に関して安心感のあるまち」（31.0%）となっています。
- 地域別でみると、「保健・医療・福祉の充実したまち」がすべての地域で最も高く、約6割を占めています。

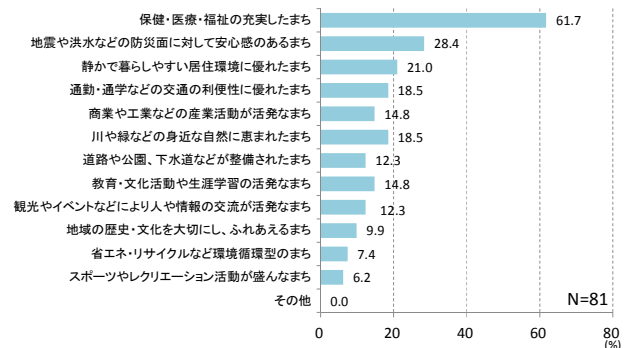
【北広島町】



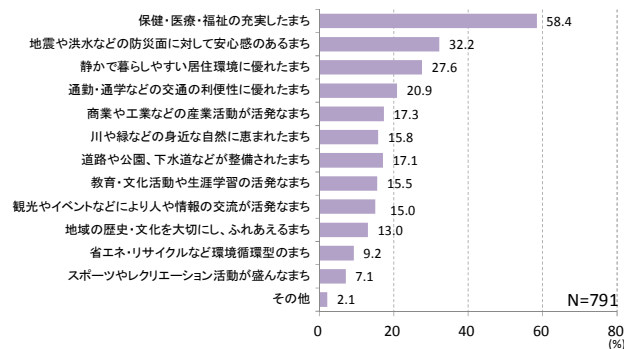
【芸北地域】



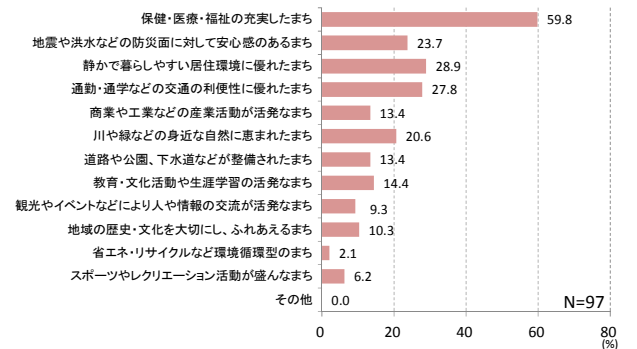
【大朝地域】



【千代田地域】



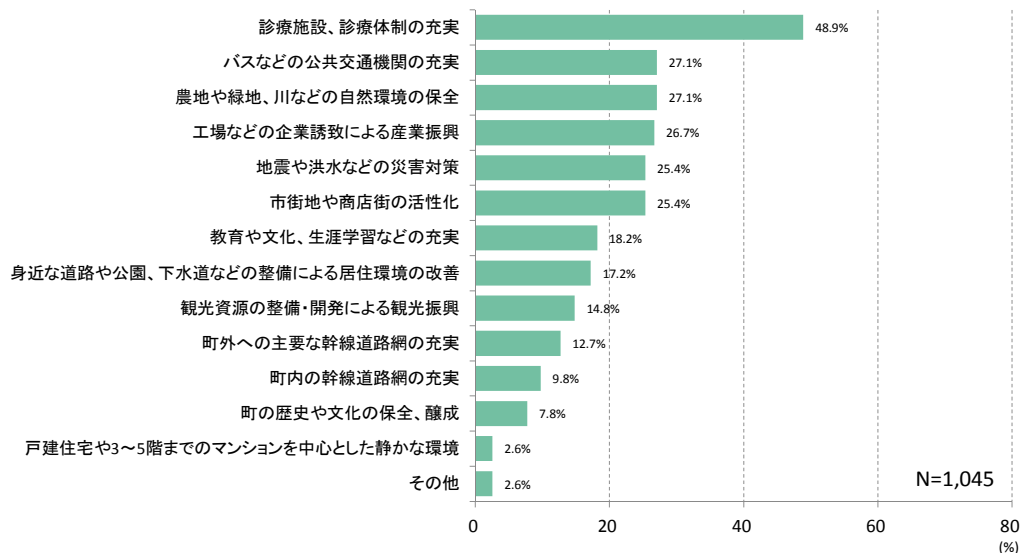
【豊平地域】



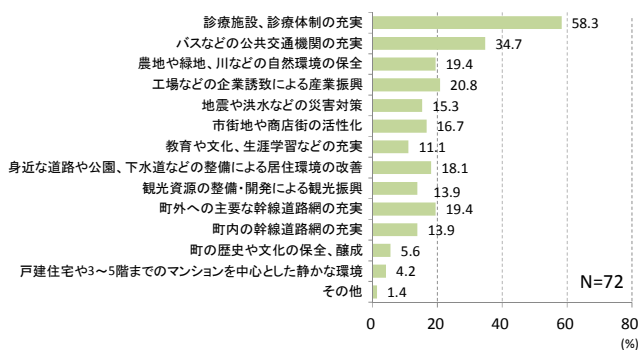
問 11 北広島町では、今後どのような分野に力を注ぐべきだと思いますか？（3つまで回答）

- 全体では「診療施設・診療体制の充実」（48.9%）が最も高く、次いで「公共交通機関の充実」（27.1%）、「自然環境の保全」（27.1%）となっています。
- 地域別にみると、「市街地や商店街の活性化」が大朝地域で35.8%と他の地域よりも高くなっています。

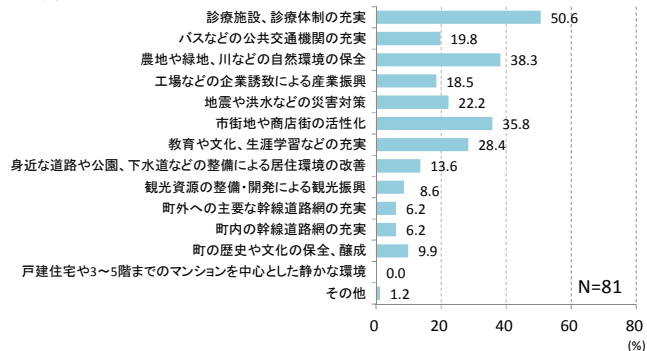
【北広島町】



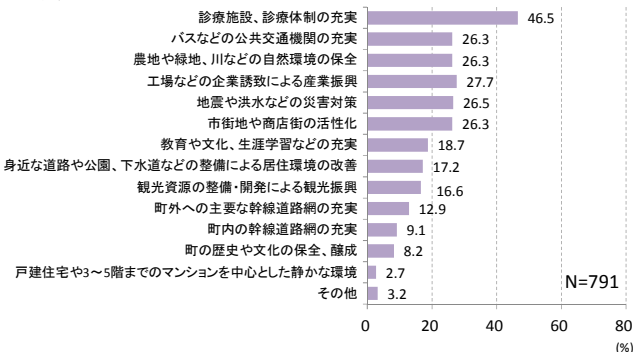
【芸北地域】



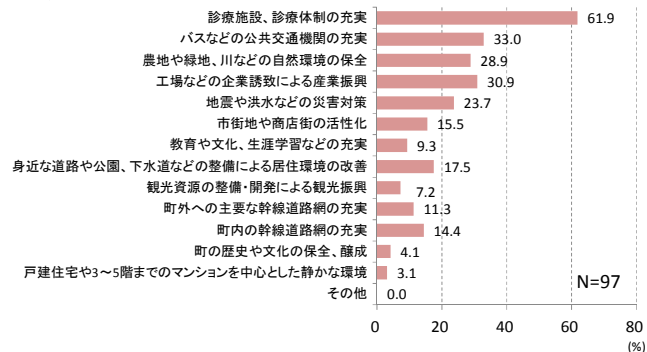
【大朝地域】



【千代田地域】



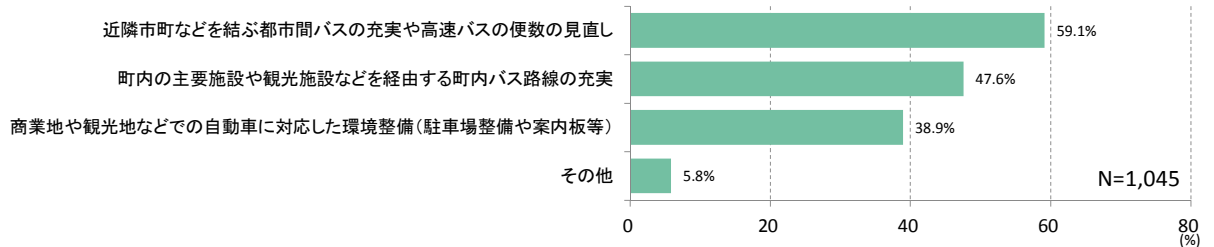
【豊平地域】



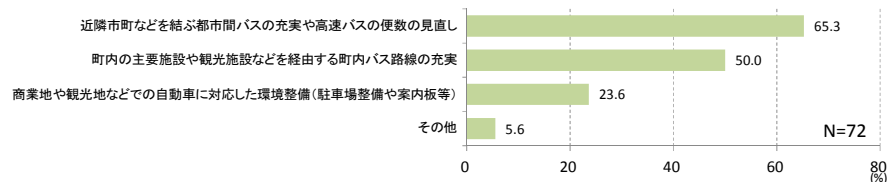
問 12 北広島町における道路整備以外の交通環境の改善について、どのようなことに重点的に取り組む必要があると思われますか？（2つまで回答）

- 町全体では、「都市間バスの充実や高速バスの便数の見直し」（59.1%）が最も高く、次いで「町内バス路線の充実」（47.6%）となっています。
- 地域別でみると、豊平地域で「町内バス路線の充実」が59.8%と最も高くなっています。

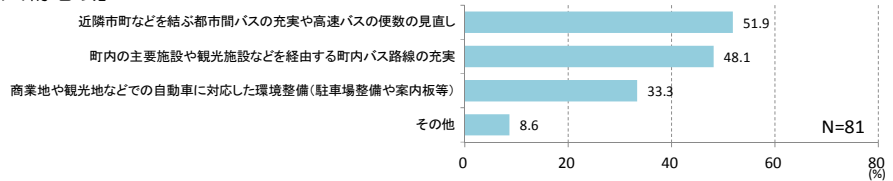
【北広島町】



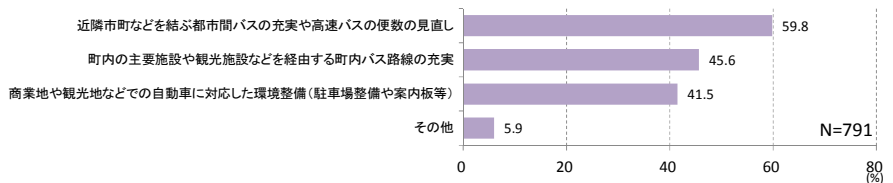
【芸北地域】



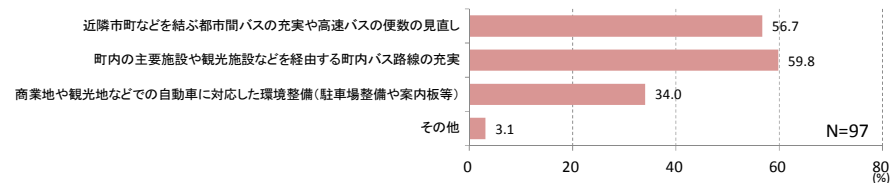
【大朝地域】



【千代田地域】



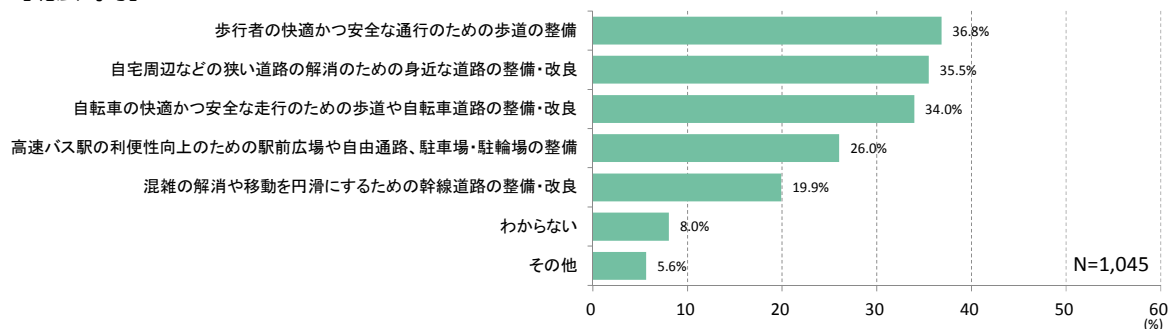
【豊平地域】



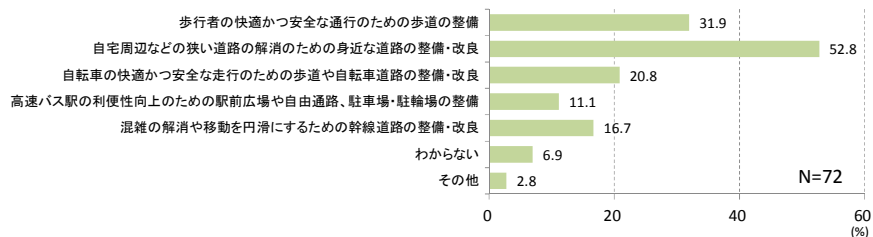
問 13 人や車などの円滑・安全な交通を実現するためには、交通施設の整備が必要です。北広島町では、今後、特にどのような交通施設の整備を重点的に取組むことが必要だと思いますか？（2つまで回答）

- 町全体では、「歩道の整備」(36.8%)が最も高く、次いで「身近な道路の整備・改良」(35.5%)となっています。
- 地域別でみると、千代田地域で「自転車の快適かつ安全な走行のための歩道や自転車道路の整備、改良」が36.9%と他の地域よりも高くなっています。

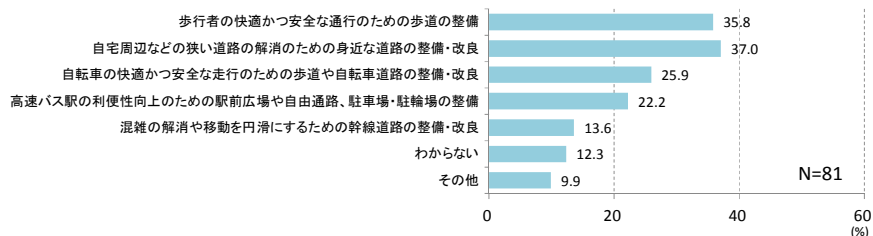
【北広島町】



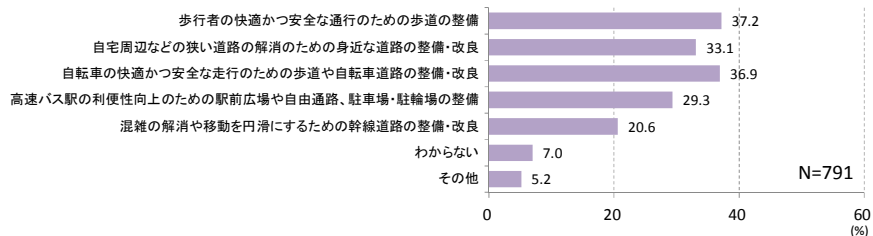
【芸北地域】



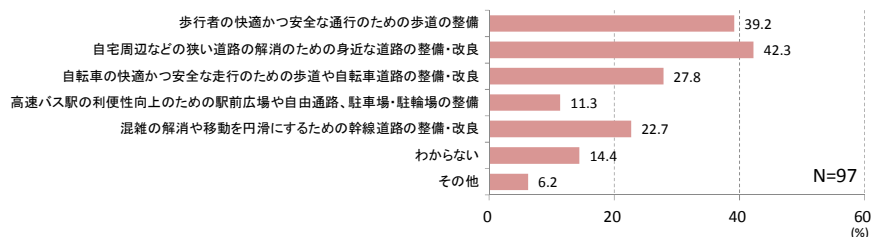
【大朝地域】



【千代田地域】



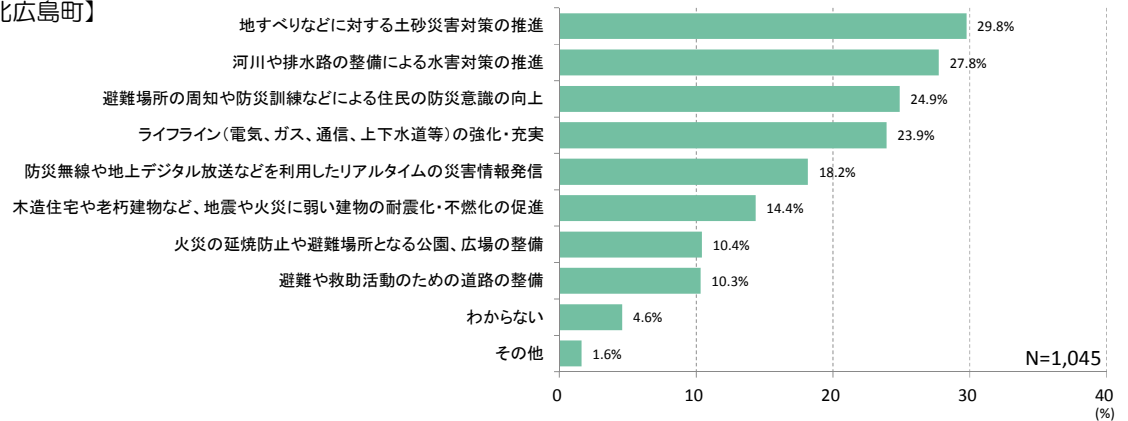
【豊平地域】



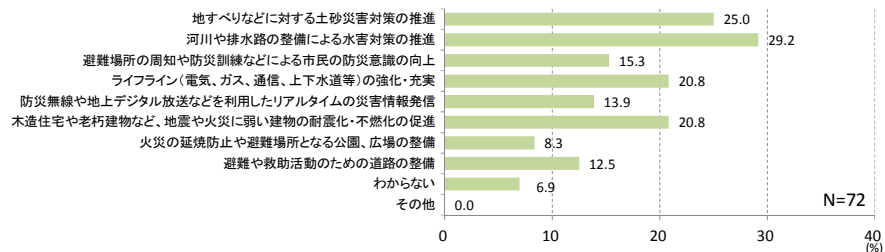
問 14 北広島町において、災害に対して安全なまちづくりを進めるには、特にどのようなことを優先的に取組むことが必要だと思われますか？（2つまで回答）

- 町全体では、「土砂災害対策の推進」（29.8%）が最も高く、次いで「水害対策の推進」（27.8%）となっています。
- 地域別で見ると、芸北地域では「水害対策の推進」（29.2%）が最も高くなっています。
- 「建物の耐震化・不燃化の促進」が大朝地域（23.5%）と芸北地域（20.8%）で町全体よりも高くなっています。

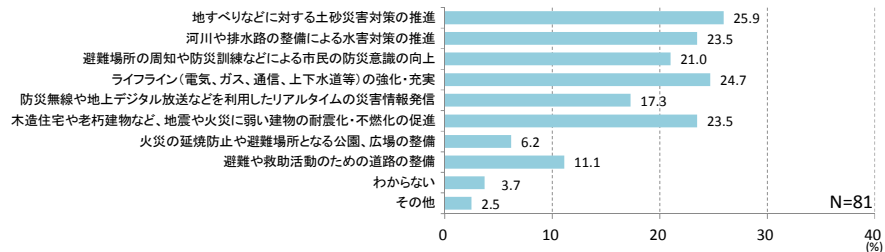
【北広島町】



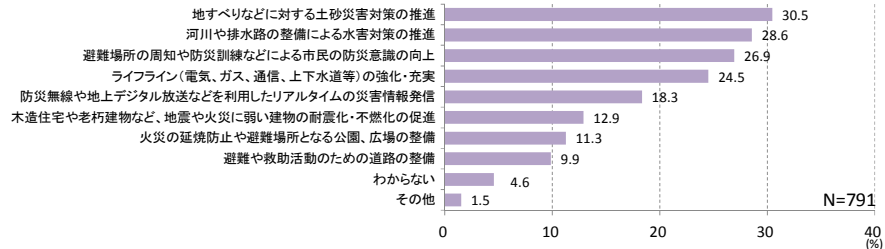
【芸北地域】



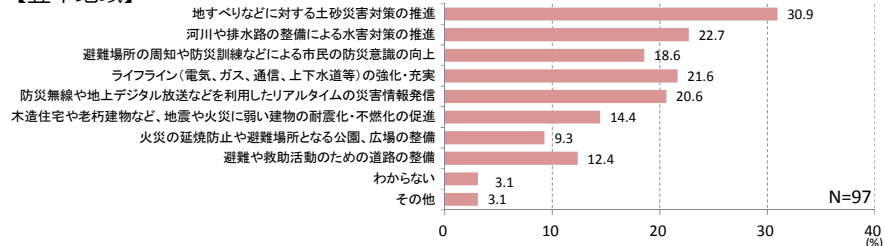
【大朝地域】



【千代田地域】



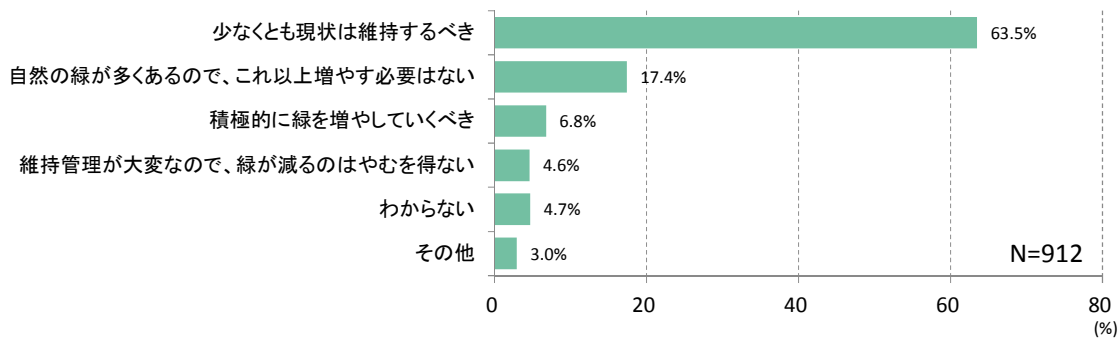
【豊平地域】



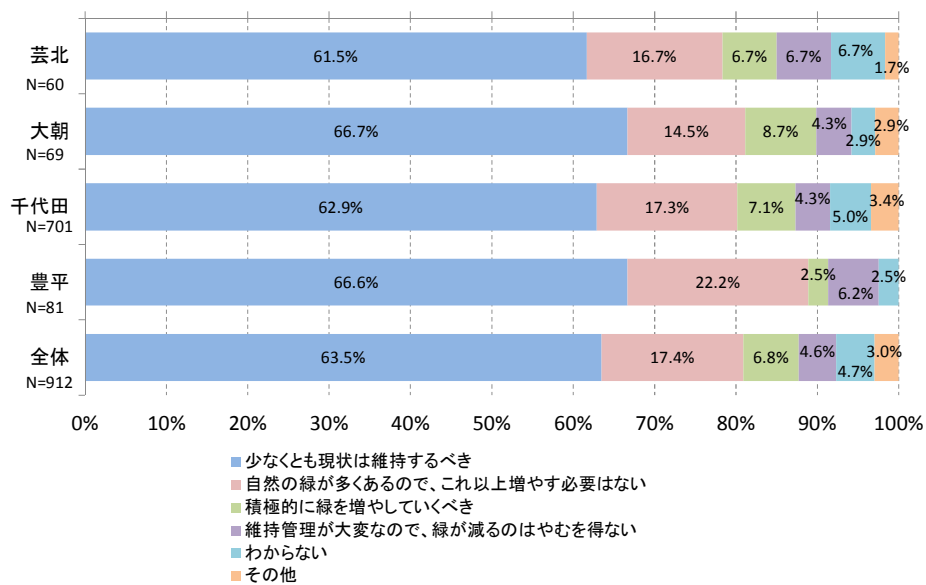
問 15 北広島町全体の緑のあり方について、あなたはどのように思われますか？（1つ選んで回答）

- 町全体では、「現状は維持するべき」（63.5%）が最も高く、次いで「これ以上増やす必要はない」（17.4%）となっています。
- 地域別でみると、すべての地域で「現状は維持するべき」が6割以上を占めています。

【北広島町】



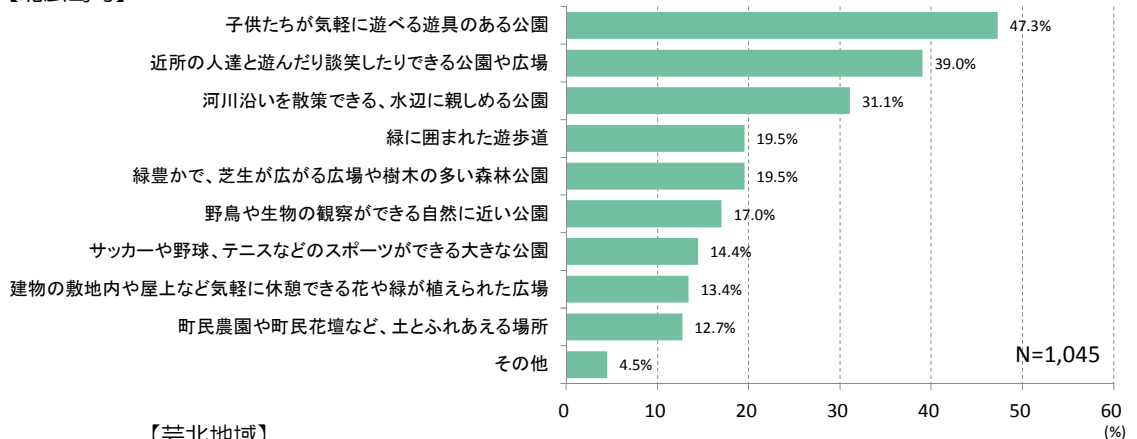
【地域別】



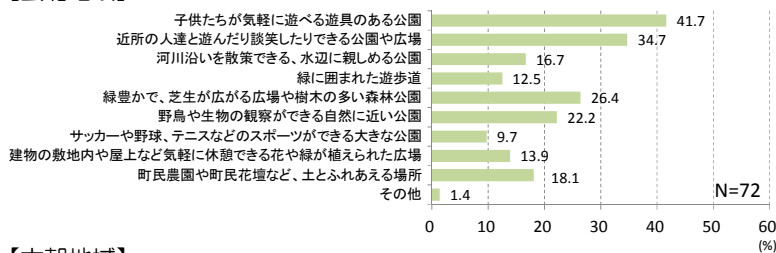
問 16 公園や緑地は、レクリエーションの場、環境保全、景観形成、災害防止などの多様な役割があります。あなたは身近な場所にどのようなものがあるとよいと思われますか？（3つまで回答）

- 町全体では、「子供たちが気軽に遊べる遊具のある公園」（47.3%）が最も高く、次いで「近所の人達と遊んだり談笑したりできる公園や広場」（39.0%）となっています。
- 地域別でみると、豊平地域では「近所の人たちと遊んだり談笑したりできる公園や広場」（44.3%）が、大朝地域では「河川沿いを散策できる、水辺に親しめる公園」（35.8%）が他の地域よりも高くなっています。

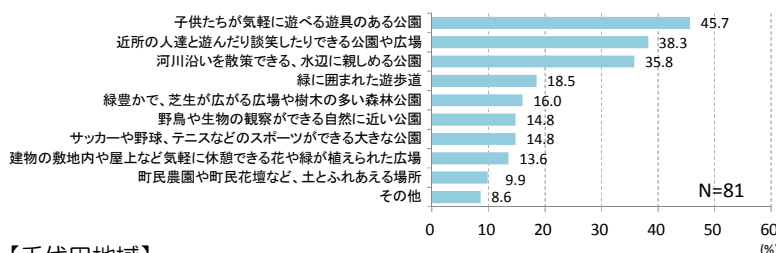
【北広島町】



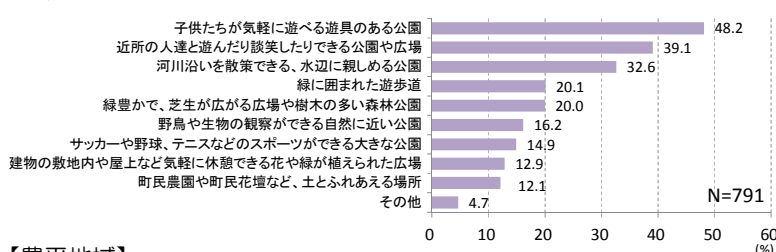
【芸北地域】



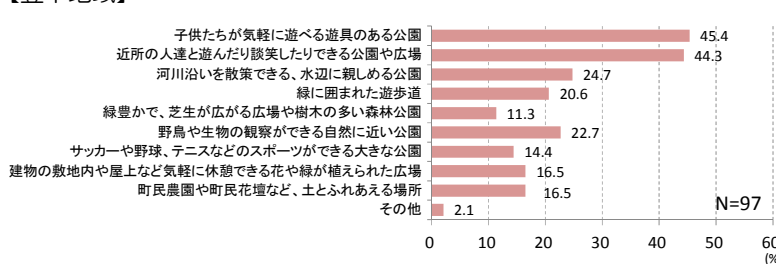
【大朝地域】



【千代田地域】



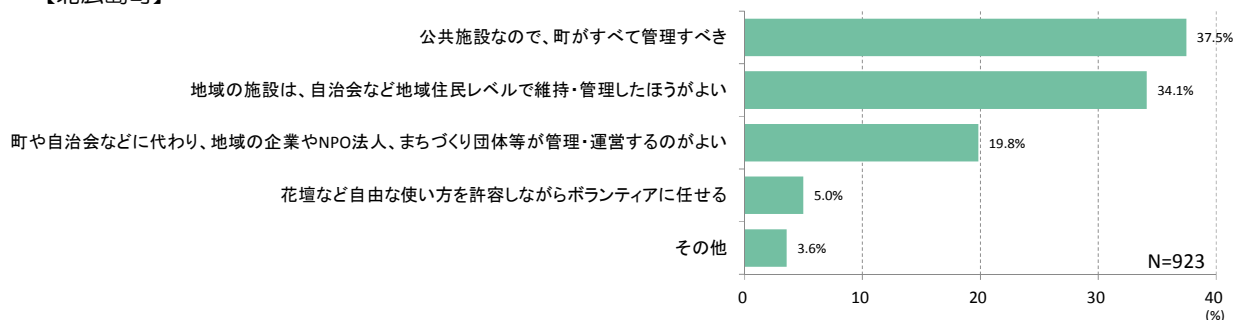
【豊平地域】



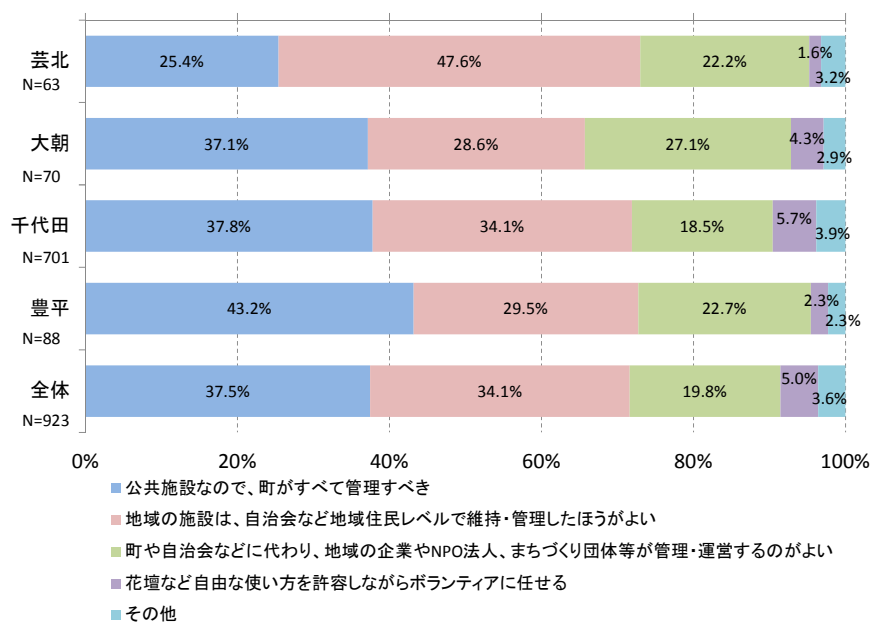
問 17 身近な公園や公民館など、公共施設の維持管理のあり方について、あなたは、どのように行うのがよいと思いますか？（1つ選んで回答）

- 町全体では、「公共施設なので町がすべて管理すべき」（37.5%）が最も高く、次いで「地域住民レベルで維持・管理したほうがよい」（34.1%）となっています。
- 地域別でみると、芸北地域では「地域住民レベルで維持・管理したほうがよい」（47.6%）が最も高く、次いで「公共施設なので町がすべて管理すべき」（25.4%）となっています。

【北広島町】



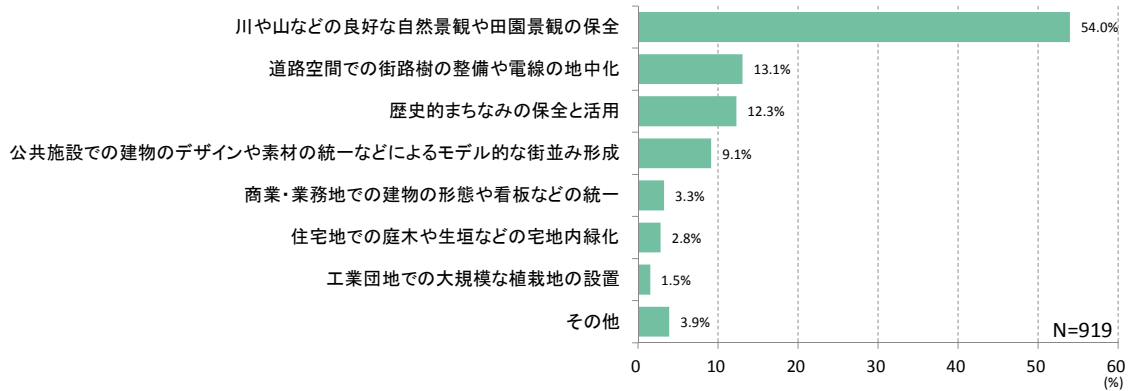
【地域別】



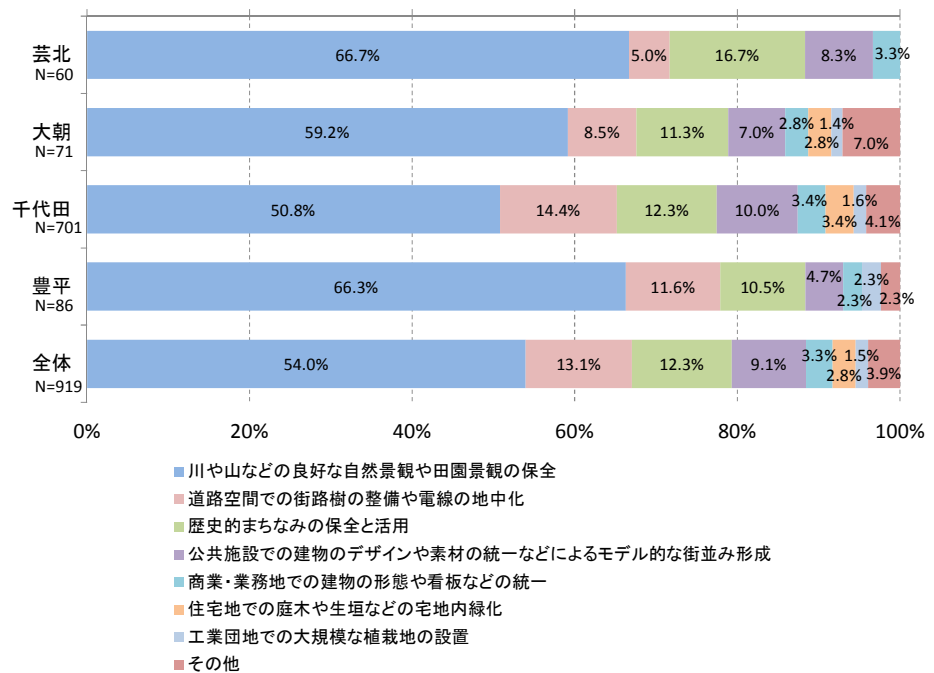
問 18 美しい街並み景観や自然環境は、町民に潤いと安らぎを与えます。美しい景観を守り、育てていくためには、特にどのようなことが必要だと思いますか？

- 町全体では、「川や山などの良好な自然景観や田園景観の保全」(54.0%)が最も高く、次いで「道路空間での街路樹の整備や電線の地中化」(13.1%)、「歴史的まちなみの保全と活用」(12.3%)となっています。
- 地域別で見ると、すべての地域において「自然景観や田園景観の保全」が最も高く、5割以上を占めています。

【北広島町】



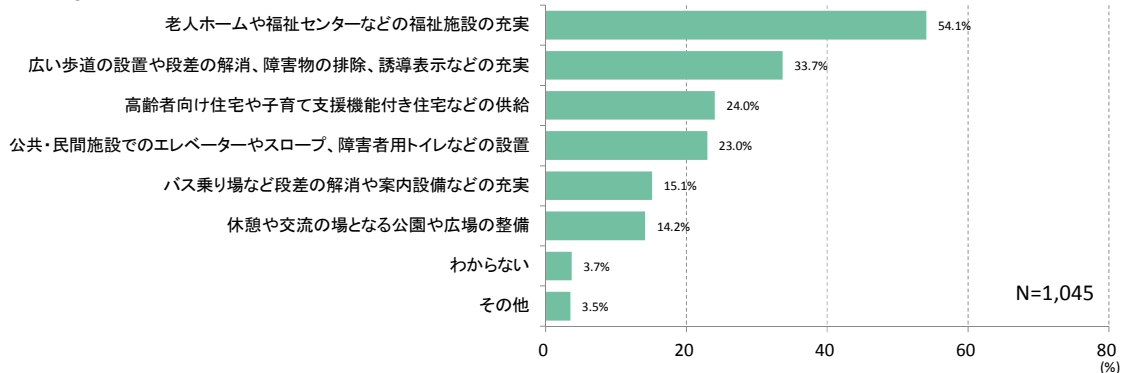
【地域別】



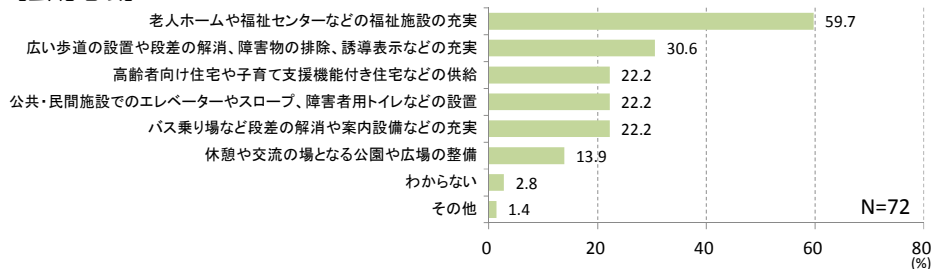
問 19 高齢者や障害者の方々など、すべての人が快適に暮らせる生活空間を創出するためには、特にどのようなことが大切だと思いますか？（2つまで回答）

- 町全体では、「老人ホームや福祉センターなどの福祉施設の充実」（54.1%）が最も高く、次いで「広い歩道の設置や段差の解消、障害物の排除、誘導表示などの充実」（33.7%）となっています。
- 地域別でみると、すべての地域において「老人ホームや福祉センターなどの福祉施設の充実」が最も高く、5割以上を占めています。

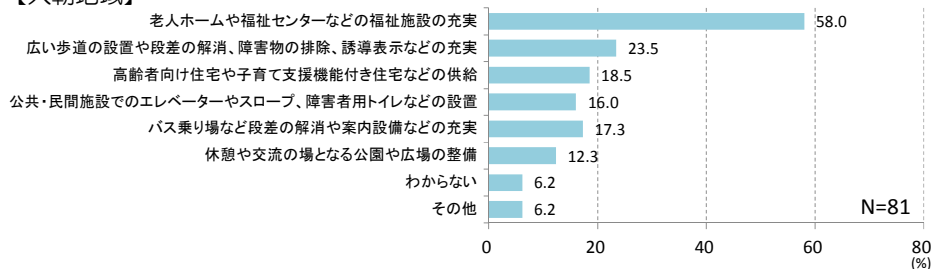
【北広島町】



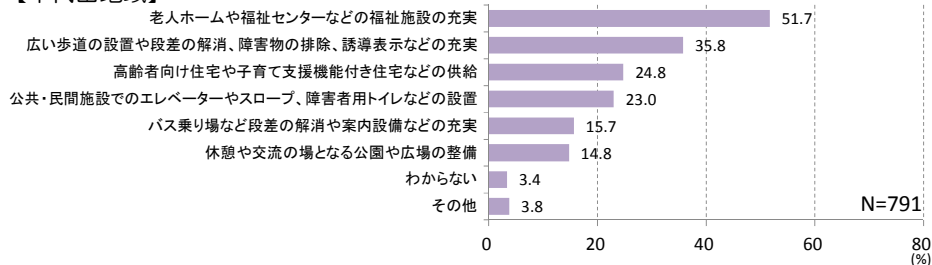
【芸北地域】



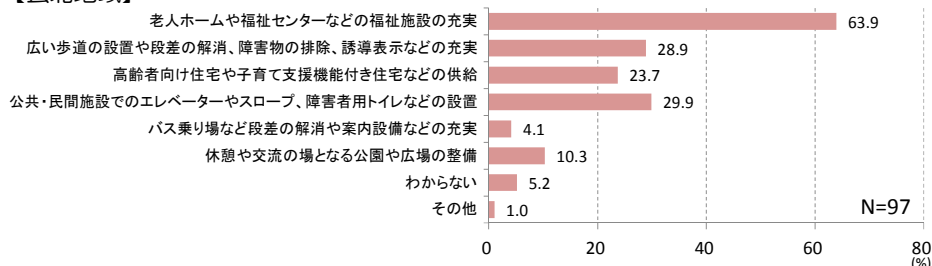
【大朝地域】



【千代田地域】



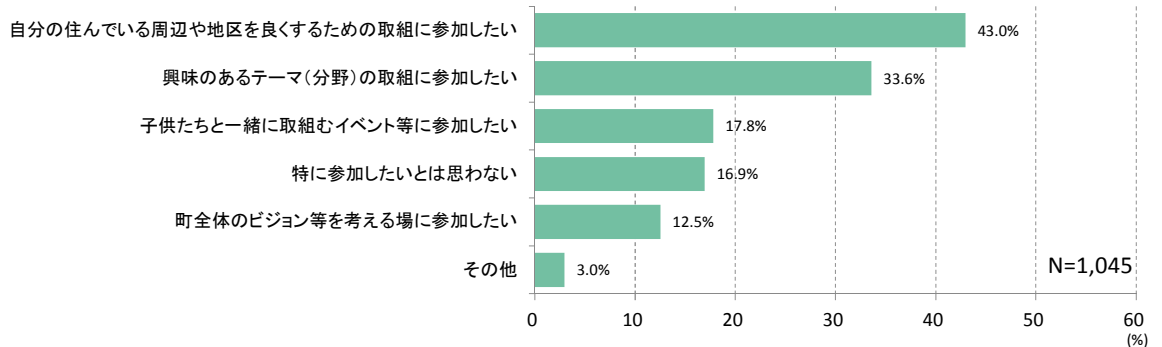
【芸北地域】



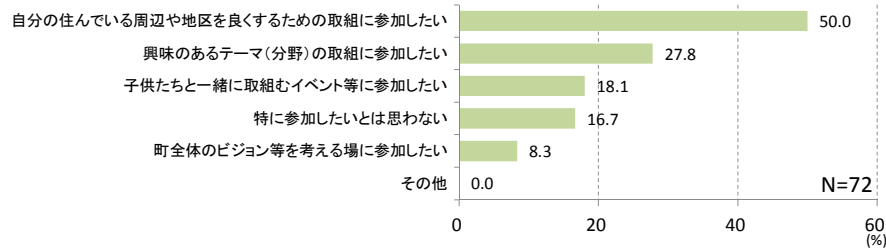
問 20 今後、北広島町のまちづくりに参加するとしたら、あなたは、どのような形の参加を希望しますか？（いくつでも可）

- 町全体では、「自分の住んでいる周辺や地区を良くするための取組に参加したい」（43.0%）が最も高く、次いで「興味のあるテーマ（分野）の取組に参加したい」（33.6%）となっています。
- 地域別でみると、大朝地域で「子供たちと一緒に取組むイベント等に参加したい」が28.4%と他の地域よりも高くなっています。

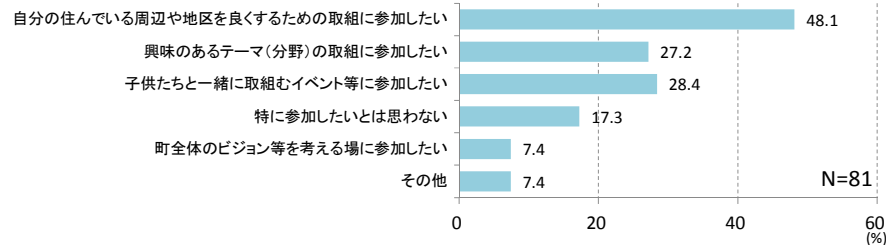
【北広島町】



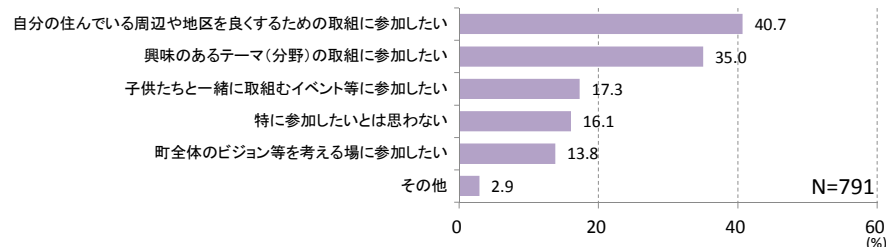
【芸北地域】



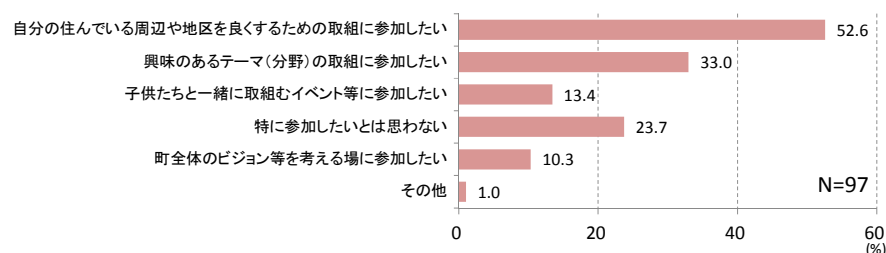
【大朝地域】



【千代田地域】



【豊平地域】



用語解説

| あ | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|---|--|---|
| 沿道景観 | 道路に面しているか、周辺にあり、道路から眺望できる景観。 | | | | | | |
| イノベーション | 技術革新、新機軸。 | | | | | | |
| 入込観光客 | 町外から訪れた観光客。 | | | | | | |
| インフラ | 道路や上下水道、電力網等の社会基盤。 | | | | | | |
| か | | | | | | | |
| 花卉（かき） | 観賞用になるような美しい花をつける植物。 | | | | | | |
| 合併処理浄化槽 | し尿だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽。 | | | | | | |
| 環境負荷 | 人の営みが環境に与える影響。 | | | | | | |
| 観光まちづくり | 地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を振興し、活力あるまちを実現するための活動 | | | | | | |
| 幹線道路 | 地域的あるいは都市内において、骨格的な道路網を形成する道路。 | | | | | | |
| 基準年次 | 計画の基礎となる年次。通常、計画策定時において様々な実績値を網羅的に把握できる直近の年次としている。 | | | | | | |
| 急傾斜地崩壊対策事業 | 一定の基準を満たす急傾斜地（がけ）について、崩壊防止工事を行う事業。 | | | | | | |
| 給与住宅 | 企業や官公庁などが給与の一部として提供する住宅。社宅や官舎など。 | | | | | | |
| 協働 | 多様な主体が同じ目的のために対等の立場で協力して共に働くこと。 | | | | | | |
| 拠点 | 様々な活動をするための足場となる重要な場所。 | | | | | | |
| 区画街路 | 都市内道路のうち、交通の機能よりも沿道宅地利用の機能が強い道路。宅地割（宅地の大きさ・形状など）を規定するとともに日照・通風の確保など、市街地の環境にも大きな役割をもっている。 | | | | | | |
| クリーンエネルギー | 二酸化炭素や窒素化合物等の有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー。 | | | | | | |
| グリーンシーズン | スキー場において、春から秋にかけての積雪がなく緑があふれる時期 | | | | | | |
| 経営耕地面積 | 農家が経営している耕地の面積。 | | | | | | |
| 景観作物 | 菜の花やコスモス等、緑肥や雑草抑制等に役立ち、景観を豊かにする作物。 | | | | | | |
| グローバル | 地球全体の、世界的な。 | | | | | | |
| 減災 | 災害を未然に食い止める「防災」に対し、災害発生時の被害を最小限に食い止めるための対策。 | | | | | | |
| 5R | <p>環境への負荷の低減のために、消費者がとることのできる5つの行動。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td style="border: 2px solid green; padding: 10px;"> <p>Reduce (リデュース)</p> <p>発生抑制 ごみを発生させない</p> </td> <td style="border: 2px solid green; padding: 10px;"> <p>Reuse (リユース)</p> <p>再使用 繰り返し使う</p> </td> <td style="border: 2px solid green; padding: 10px;"> <p>Recycle (リサイクル)</p> <p>再資源化 再生利用する</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid green; padding: 10px;"> <p>Refuse (リフューズ)</p> <p>拒否 不要なものは受け取らない</p> </td> <td style="border: 2px solid green; padding: 10px;"> <p>Repair (リペア)</p> <p>修理 修理して長く使う</p> </td> </tr> </tbody> </table> | <p>Reduce (リデュース)</p> <p>発生抑制 ごみを発生させない</p> | <p>Reuse (リユース)</p> <p>再使用 繰り返し使う</p> | <p>Recycle (リサイクル)</p> <p>再資源化 再生利用する</p> | <p>Refuse (リフューズ)</p> <p>拒否 不要なものは受け取らない</p> | | <p>Repair (リペア)</p> <p>修理 修理して長く使う</p> |
| <p>Reduce (リデュース)</p> <p>発生抑制 ごみを発生させない</p> | <p>Reuse (リユース)</p> <p>再使用 繰り返し使う</p> | <p>Recycle (リサイクル)</p> <p>再資源化 再生利用する</p> | | | | | |
| <p>Refuse (リフューズ)</p> <p>拒否 不要なものは受け取らない</p> | | <p>Repair (リペア)</p> <p>修理 修理して長く使う</p> | | | | | |

| | |
|------------|---|
| 交通結節機能 | 人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続を行う機能。 |
| 高次都市機能 | 日常生活を営む圏域を超えて広域的に影響を及ぼし、地域の自立的発展に資する都市機能。 |
| 高齢化率 | 65歳以上の人口が総人口に占める割合。 |
| さ | |
| 砂防事業 | 河川の流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを目的とする事業。 |
| 持続可能な | 途中で破たんすることなく、将来にわたって維持し続けられる |
| ジップライン | 木々の間に張られたロープを、滑車を使って滑り降りるアクティビティ。 |
| 集約型都市構造 | 都市的土地利用の郊外への拡大を抑制し、医療・福祉・商業等の都市機能・住居を中心市街地に集約した都市構造。 |
| 循環型社会 | 廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。 |
| 小水力発電所 | 小規模な水力発電所。ダムなどに水を貯めないため、環境への影響が少ない。 |
| 水源のかん養 | 森林の土壌が持つ、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。 |
| スマートIC | 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ(IC)であり、通行可能な車両をETCを搭載した車両に限定しているIC。 |
| 生活道路 | 児童生徒の通学、食料日用品の買い物等、主に地域住民の日常生活に使用する道路。生活関連道路の略。 |
| 脆弱化 | もろく弱くなること。 |
| 製造品出荷額等 | 1年間(1~12月)における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額。 |
| た | |
| 地域包括ケアシステム | 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制。 |
| 町内総生産 | ある一定期間内に町内で生産された物・サービス等の付加価値の総額。 |
| 通過交通 | その地域に用はなく、抜け道として通行すること。 |
| 通勤・通学流動 | 通勤・通学による日常的な人の流れ。 |
| 低炭素社会 | 二酸化炭素の排出量が少ない社会。 |
| デマンドバス | 定まった路線のみを走るのではなく、利用者の要求に対応し、ルートを変えて運行されるバス。 |
| 都市機能 | 都市が持つ居住機能や、文化、教育、医療・福祉等のサービスを提供する機能。 |
| 都市計画 | 都市計画法に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。 |
| 都市計画公園 | 都市計画に基づき、都市計画でその区域が定められている公園。 |

| | |
|--------------|--|
| 都市計画道路 | 都市計画法に基づいて計画された、都市の基盤となる道路。 |
| 都市構造 | 都市の特徴や骨格を表した全体像。 |
| 都市再生整備計画 | 都市再生特別措置法に位置づけられた、地域の特性を踏まえた個性あふれるまちづくりと都市再生のために市町村が作成する計画。 |
| 都市施設 | 都市の骨組みになる施設のこと。都市計画法では、道路・駐車場などの交通施設、公園・緑地・広場などの公共空地、水道・電気供給施設・下水道などが列挙されている。 |
| 土地利用 | ある地区の土地を様々な用途及び形態に使い分けること。 |
| トレッキング | 登頂にこだわらない山歩きのこと。 |
| な | |
| 農業集落排水施設 | 農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設。 |
| は | |
| バイオマス | 再生可能な生物由来の資源や燃料。 |
| ハザードマップ | 自然災害による被害を予測し、その被害範囲を避難経路や避難場所等の情報とともに地図化したもの。 |
| バスロケーションシステム | 無線通信やGPSなどによりバスの位置情報を取得し、運行状況を利用者に配信するシステム。 |
| バリアフリー | 高齢者や障害者等が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除くこと。 |
| ま | |
| 無形文化遺産 | 口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術等、無形の文化を国際的水準で保護していく制度。 |
| 目標年次 | 計画の最終目標を設定する年次。 |
| や | |
| ユニバーサルデザイン | できるだけ多くの人が使いやすいように考えられた、製品や情報等のデザイン。 |
| 用途地域 | 計画的で合理的な土地利用を図るため、建築物の用途、容積、形態等を制限する地域。 |
| 用途指定 | 用途地域としての指定。 |
| ら | |
| 6次産業化 | 第1次産業と、これに関連する第2次・第3次産業(加工・販売等)に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。 |
| リダンダンシー | 「冗長性」、「余剰」を意味する英語。国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。 |
| 老年化指数 | 老年化指数＝老年人口（65歳以上）÷年少人口（0～14歳）×100 15歳未満人口に対する65歳以上人口の比率。 |



北広島町都市計画マスタープラン

発行：北広島町 地方公共団体コード：343692
〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 番地
電話：050-5812-2111(代)